



めく
れ
ず

国立公文書館	
分類	
	返 赤
配架 番号	3 A
	14
	24-5



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

めく
れ
ず

Service de l'archive
et le
Ravitaillement des armées
en campagne
par
le Général Geyser

4
4
109.0

ND
220150
MK# 342.33

国立公文書館

分類	(2) (5)
配架番号	3 A 14 24-5

千九百十八年十月出版

佛國陸軍少將グイゾー著
野戰軍隊後方勤務及補給

Sur
 Services de l'arrière
 et le
 Ravitaillement des armées
 en campagne
 par
 le Général Grisor.



佛國陸軍少將グリゾ著
 野戰軍隊後方勤務及補給
 千九百八年十一月出版

野戰軍隊ノ後方勤務及補給

其一

佛國野戰軍隊ノ後方勤務ニ関シテハ千九百年二月
十一日附達令及今年四月二十五日附省令ヲ以テ規
定セラレ後者ハ特ニ兵站勤務ヲ制定セリ是ヨリ
先^千千八百九十五年八月七日野外要務令發布ノ當時
ニ於テ後方勤務ハ既ニ若干ノ變更ヲ見ルニ至リシ
モ陸軍省ハ戰時ニ降シ障害ヲ醸サンコトヲ顧慮シ
テ後方勤務ニ関シ必要ナル改正ヲ別ニ公布セサル
コトト為セリ

(註) 十九百年二月十一日附達令ハ其後十九百八
年三月廿五日附達令ニ依リ二三ノ改正ヲ加ヘテ
レ更ニ今年五月九日附達令ヲ以テ金櫃及郵便
勤務ノ制定ヲ見ルニ至レリ前記ノ二達令ハ十九
百八年三月七日附テ以テ裁定セラレ陸軍省ハ
之ヲ一冊ニ編纂シテ近頃之ヲ部内ニ頒布セリ
前記ノ達令及省令中最モ樞要ナル規定ヲ約述スル
時ハ左ノ如シ
全一指揮官ヨリ成レル軍ノ総体ニ属スル後方勤務
ハ司令官ノ身側ニ設置セル鉄道兵站總監部ヲシテ

之カ連繫ヲ圖リ及之ヲ規整セシム

参謀將校必携ニ據ルニ鉄道兵站總監部ハ長ハ總監
少將ヲ以テ之ニ充テ参謀一人ヲ之ニ配属シ参謀本
部内ニ設置スルコト、為セリ

右ニ要スル職負ハ軍ノ総体ニ係ル鉄道兵站總監一

兵站監(千八百九十五年八月七日附達令ニ)若干(各軍

人)整理停車場兵站部司令官若干、兵站主地司令官若

干、兵站要地司令官若干、途上兵站主地司令官若干ト
ス

鉄道部ハ軍鉄道監ノ命令下ニ属シ鉄道技師一人其

他陸軍技術官一人ヲシテ之カ業務ヲ幫助セシメ又
鉄道^網委員野戰鉄道委員停車場倉庫委員整理停車
場委員及停車場委員各若干ヲ配屬ス
前記諸機關ノ外各兵站司令官ニ傳令將校參謀將校
若干ヲ配屬シ砲兵部工兵部監督部衛生部法務部獸
醫部電信部金櫃部郵便部其他最近ニ至リ無線電信
部電話部氣球部ヲ設置シ兵站率書記職工下級負輜
重兵傳令輪率等ヲ設ク
以上記スル如ク一軍ニ使役スル人員ハ唯其必要缺
クハカラザルモノ、ミヲ計上スルモ既ニ此ノ如ク

夥シキ多額ニ達スルヲ以テ軍ニ緊要ナル秩序ト軍
紀ヲ維持スルノ至難ナルハキヤ素ヨリ論ヲ俟タサ
ルヘシ而レテ其ノ如ク多大ノ人員ヲ要スル所以ノ
モノハ各種ノ輸送品ヲシテ戰闘員ニ對シ好機ニ到
着セシメノ爲メ迅速ニシテ確實ナル交通ヲ開始セ
サルハカラザルニ因レリ
世人ノ熟知スル如ク秩序ノ紊亂ハ一戰ニ軍ノ後方
ニ於テ開始セラルモノニシテ佛國軍隊ニ通常行
ハルル奪掠剽竊等ニ関スル^弊習ハ前記ノ紊亂ヲ生
スル有力ノ事實ナル^{之ヲ}觀察スルモ前文ノ任

勢ヲ履行スルノ重大ニシテ至難ナルヲ窺知スルニ
足ルヘシ彼ノ七十年戦殊ニ全戦争ノ第二期ニ移リ
タル場合ニ於テ秩序ノ紊乱極メテ甚シキヲ証示セ
リ
交通線トハ総テ鉄道線路ヲ包含スルモノトス
集合停車場トハ全一軍團管区ノ運送品ニ関スル集
合点ヲ云フ
休養停車場トハ途上ニアル兵卒及馬匹ノ休養ニ任
スルモノトス
停車場倉庫ハ軍ニ充用スヘキ需品ヲ蓄積スルモノ

トス

整理停車場ハ総テノ輸送品ヲ要所ニ發送シ若クハ
兵站主地停車場ヨリ發シタル輸送品ヲ指向スル所
ニシテ又兵站主地停車場ハ鉄道部ト兵站部トノ間
又ハ車輛ヲ以テスル輜重ト輸送隊トノ間ニ存在ス
ル各觸接点ヲ云ヒ其他轉運停車場トハ鉄道會社職
員ノ利用区ト鉄道隊ノ利用区トヲ分割スル停車場
ヲ云フ
兵站兼路ヲ區別シテ左ノ如シトス
一、兵站地

但シ軍隊ニ最モ近接スルモノヲ称シテ途上
兵站主地ト名ク

二 兵站要地

右ノ外停車場病舎及各病院管区ノ諸病院ニ傷病者
ヲ配置スヘキ分配停車場ナルモノアリ其他尚ホ茲
ニ注意ヲ與フヘキ事項ハ使用スヘキ文字ノ字數及
語教ノ如何又ハ順々各種ノ事物若クハ狀況ヲ説明
スルニ當リテ^簡名詞ノ相類似スルトハ電信電話ノ發
送上ニ誤謬ヲ生シ併セテ各種ノ文書取扱上ニ遲滯
ヲ來タサシムルノ虞アルヲ以テ殊ニ之ヲ顧慮セサ

ルハカラス現時ノ我言語若クハ古語ニ就キ少シク
研究調査ヲ遂クル時ハ前述ノ如キ混雜ヲ避クルト
全時ニ其匙章若クハ傳達ヲシテ更ニ一層迅速ナラ
シムルヲ得ヘキ一種ノ言語ヲ作成スルヲ得ヘシ
最キニ之ヲ述ヘタル如ク後方勤務ハ大別シテ兵站
勤務及鉄道勤務ノ二種トナシ鉄道兵站總監部ヲシ
テ之ヲ連繫ヲ圖リ且之ヲ規整セシムルモノトス
兵站勤務ノ主要ナル目的ハ軍ノ補給及^{運送等}ヲ確實
ニシ併テ後方限界内ニ秩序ト安寧ヲ維持スルニ在
リ

めくれず

前述シタル兵站勤務令ハ百四十六頁ヨリ成リ毎頁
所載ノ本文精細緻密ニシテ各種ノ機関ニ對シテ事
物ノ規正ニ實施セラレタル場合ニ於ル其本分及權
限ヲ正確明瞭ニ規定シタリ然レトモ實戰ニ在リテ
ハ概シテ不虞ノ事件ニ遭遇シ得ルノ事ヲ以テ實行ノ規
正ヲ定ムルハ以テ往々(實戰時)常規ト断言スルヲ得ヘ
シ是ヲ以テ勤務令ハ總体ニ就テ右ノ如ク若干ノ指
示ヲ與ヘサルヘカラサルヲ思料シタリ然レトモ其
指示モ亦到底確實ヲ保シ難キヲ免カレサルナリ
兵站勤務ノ諸機關ハ平時ニ於テ活動セサルモノ

ニシテ勤負ノ場合ニ際シ初メテ編成セラレ且活
動スルモノトス是ニ依リ之ヲ編成スル職負ハ平
時ニ於テ常務ヲ有スル為メ戰時ニ際シ命課科セ
ラレタル重要ナル任務ニ對シテハ殆ント養成準
備セラレサルナリ

然レトモ是等ノ職負ハ勤務令ニ指示シタル活動
ノ方式ヲ必スシモ絶対ニ履行スルノ義務ナキコ
トニ着眼セサルヘカラス

勤務令ハ唯方針ヲ示シタルニ止ルモノナルカ故ニ
何人モ之カ實施ニ関シテ熟慮先見及希望ヲ惜ム

ハカヲサルモノトス徒テ本列ハ各種ノ戦闘状況ニ際シテ實施スヘキ手段ヲ撰定セシムルニ當リテ各級職負ノ獨斷活用ヲ毫末モ制限スル能ハサルモノトス

兵站勤務ノ職員ハ作戰部隊ノ多大ナル要求ヲ好機ニ満足セシメシノ爲ノ常ニ指揮官ノ一般訓示ノ範圍内ニ於テ充分ニ獨斷ヲ活用シ自己ニ必要ナル命令及状況ノ到着ヲ待タンヨリモ寧ロ自カラ進ンテ之ヲ督促スルコトニ注意シ大ニ身体ヲ活動シ絶ヘス先見ノ明ヲ有シ絶對ニ協同一致ノ感

念ニ通曉セサルハカラス

然レトモ世人ノ知テスル所ニ據ルニ兵站勤務ニ任スル諸將校ハ時トシテニ三日間少教ヲ限リ召集セラルルコトアリト雖多クハ退役將校ニシテ其内ノ二三ハ退役後既ニ久シキニ及ヘルアリ少クモ若干教ハ身神ノ全ク疲労シ勤務上不適当ナル者ニ過キサルニ似タリ假令是等ノ將校ニシテ獨斷其事ニ從フノ餘裕ヲ存スル者ナキニ非ラサレトモ其活氣ニ缺乏スルヤ素ヨリ論ヲ俟タサル所ニシテ而カモ實戦ニ際シテハ是等ノ將校ニ對シテ活潑ナル動作ヲ

要求スヘキ時機ノ現出スヘキヤ必然ナルヲ想ハサルヘカラス是ヲ以テ該將校ノ採ルヘキ方針ヲ明カニシ緩急ニ應シテ其本分及動作ノ方法ヲ指示シ重要ナル事項犠牲ニ供スヘキ諸点ヲ説明シ而シテ各自ノ判断力ニ一任セシメントスルハ苟モ實戰上交通ノ杜絶スルコト頻繁ニシテ且常ニ命令ヲ受領スル能ハサル場合ノ往々ニシテ現出スルヲ免レサル時ニ當リテ殊ニ重要ナルヲ感セスンハ非ラス加之軍團長若クハ軍司令部ニ在テハ兵站勤務ニ使用シタル各級將校ニ對シテ殊^特ノ訓示ヲ起草スルノ餘

裕ハ殆ント求ムヘカラサルコト蓋シ疑ヲ要セサルヘシ

然レトモ今茲ニ前記ノ勤務令ニ就テ之ヲ考フルニ一面ニ於テハ其規定ノ綿密ニ過クルノ嫌アルニ拘ラス他面ニ於テハ總体ニ関スル指揮ノ稍々粗ナルノ傾キアルヲ斷言シ得ヘシ

兵站部ト領土指揮官^{内地系}トノ關係ニ屬スル頗ル困難ナル問題ハ本令ニ依リ全ク一掃セラレ兵站監ニ對シテ全權ヲ賦與セラレ、コトト為セリ
兵站監ハ其所屬スル軍司令官ノ命令下ニ隸屬シ鉄

道兵站總監ノ命令ヲ受領ス但シ該總監ハ各軍ヲ指揮スル司令官ノ一機關ト爲レ又ハ總監特殊ノ意圖ニ
ヨリ動作スヲ得ルモノトス而シテ兵站監ハ領土ノ軍衛
ト共ニ事件ヲ処理セサルハカヲサルカ故ニ其任務
ヲ履行スルニ臨ミ非常ノ困難ニ會スヘキヤ必然ナ
リ然レトモ前述ノ達令及省令ハ敵領土ノ行政權ヲ
軍人ヨリモ便利ナル民政官ニ一任スヘキ場合ヲ豫
知セサル爲メ之ニ関スル規定ヲ與ヘサリシハ遺憾
ナキ能ハサル所ナリ那翁ハ行政上ノ職務ニ関シテ
ハ參議院議官補若クハ閣兵監ヲ任用スヘキヲ其法

文ニ於テ規定シタリシカ獨軍モ亦七十年戰ニ於テ
其自領シタル佛國諸州ニ大領土ヲ編成シ之カ行政
ニ從事セシムル爲メ文官ヲ任用セリ

省令ハ各領土指揮官ノ權限ニ関シテハ唯下ノ如キ
規定ヲ與ヘタルノミ曰ク各領土指揮官ハ其領土ノ
安寧ヲ確實ニシ且之カ民政ヲ指揮スルヲ任トシ本
令ノ規定ニ準據スルヲ要ス而シテ鐵道部トノ關係
ハ別ニ鐵道兵站總監ノ定ムル所ノモノニ準據スヘ
シト然レトモ其場合ニ於テ如何ナル基礎、方式、原則
ニ準據スヘキカト謂フハ省令ハ之ヲ指示スルコト

實ニ簡單ニ失レタリ

兵站監部ハ軍司令部ニ設置スルヲ原則ト為シ兵站
監及各兵站司令官ハ其臨場ヲ必要ト為シタル兵站
區ノ諸点ニ移リ兵站及後方勤務監部ハ軍司令部ノ
第三部ヲ形成スルモノトス

兵站監ハ軍ノ補給及^{運送等}確實ナラシムルヲ任務

ト為スモノニシテ之ニ依リ職負材料及物品ニ関ス
ル一切ノ請求ハ勿論其^{運送}於ルマテ總テ軍團長
又ハ軍ノ素質ヲ經テ軍司令官ニ對シテ之ヲ行ヒ軍
司令官ハ其緩急ニ應シテ之カ區別ヲ為シ其實施ヲ

兵站監ニ命令シ兵站監ハ更ニ是等ノ輸送ヲ整理俾
車場を負責スルハ鉄道兵站總監ニ請求シ又ハ軍ノ圈
内ニ屬スル資力ノ許ス範圍ニ於テ軍ノ需要ニ應セ
シム

軍團ニシテ一タヒ其請求ヲ^作ハスニ當リテヤ如何ニ多
大ノ通信ヲ行ヒ要所ニ之ヲ到着セシムルニ先タテ
文書及電信ヲ幾度トナク迂回セシメ電報ノ數亦堆
チ^スヲ為シ^ス軍團ノ請求ヲ満足セシムルハ果シテ幾日
ノ後ニ之ヲ求ムルヲ得ヘキカ又假令軍團ノ要求ヲ
満足セシムルモ更ニ其要求物品ヲ關係部隊ニ到着

めくれず

セシムルニ於テモ亦若干時日ヲ要スヘキヲ想ハサルハカラス

蓋シ兵站部ハ其輸送手段トシテ毎軍團ニ車輛七百二十馬匹千七百十二ヨリ成レル補助輸送隊ヲ準備シ是等ノ車馬ハ總テ徴發品ニシテ四個小隊ニ區分シ各小隊ニ一日分ノ糧食ヲ携行セシメリ然レトモ之ニ要スル幹部ハ稍々少教ナルヲ免レス其他ニ於テ軍團ハ應急輸送隊ヲ兵站区域内ニ於テ徴發ス然レトモ此種ノ輸送隊ハ素ヨリ連續的ノモノニ非スシテ各所有者之ヲ輓曳シ兵站監ノ使用權内ニ屬ス

スル輻重職負ヲシテ其統率ニ任セシム即チ一般ノ場合ニ在テハ車輛二十五ニ對シテ策馬本分ノ伍長一全五十ニ對シテ下士一全二百ニ對シテ將校一ヲ指定シ將校下士若クハ古參伍長ハ輸送指揮官ヲラシムルヲ原則ト為ス而シテ茲ニ一考スヘキハ領土輻重ニ對シテ採用シタル是等ノ幹部ハ其自國領土ト敵國領土ニ於テスルトヲ問ハス稍々偶然ニ召集シタル馭者ヲ維持スルニ不充分ナル為テ勢ヒ前記幹部ノ外ニ稍々鞏固ナル護送隊ヲ附屬シテ秩序ヲ確實ニシ係ヲ逃亡ヲ防カサルヘカラサルコト是ナリ

獨逸ニ於テハ既ニ之ヲ豫知シテ勤負軍団ノ編成ニ
之ヲ設備セリ加之七十年戦殊ニ東軍ノ戦闘實驗ニ
微スルニ微義シタル輸送隊ハ其任務ヲ到底履行ス
ル能ハスシテ多敷ノ取者ハ各自其輓馬ヲ率テ相逃
亡シタルヲ証示シタリ

積載シタル車輛ヲ行進セシムルニハ良好ナル道路
ヲ要スヘシ而シテ一箇軍団ノ道路ヲ通過シタル以
後ノ道路景況ハ恰モ尋常ノ往來一々年ヲ經過シタ
ルモノニ全ク相等シキモノトシテ計算シ得ル力故
ニ軍団ノ通過シタル道路ハ義務勞働(路町修理ノ於テ)

三日間勞働ノ名義ニ依リ貸出シ若クハ供給シタル
車輛ヲ準備シ土エヲシテ間断ナク之カ修繕ヲ為サ
シムルニ非サレハ之ヲ使用スル能ハサルモノトス
是ヲ以テ兵站部ハ軍隊ノ通過シタル以後ニ於テハ
多少陥凹ヲ呈シタル道路ヲ使用スルノ外手段ナキ
ヲ以テ彼ノ自轉車自働車ノ力ニ甚タシク信賴スル
能スレテ輒モスレハ四時ノ如ク傳騎ヲ利用ヒサル
ヲ得サルヘシ
是ヲ以テ兵站監ヲシテ所謂土木ニ従事スヘキ有力
ナル移動小隊ヲ使用シ得セシムルコト殆ント緊要

ニシテ此小隊ハ士卒ヲ以テ編成シ通路吏負之ヲ
指揮監督シ主トシテ交通路ノ改繕ニ使役セシムル
ヲ要ス七十年戦ニ於テ獨軍ハ佛ノ東軍退却スル間
ニ於テ之ニ類似ノ小隊ヲ使用シ其工兵隊カ所屬後
衛ノ陣地ニ於テ築城ニ從事スルノ時前記ノ土木小
隊ハ縱隊ノ前方ニ行進シテ道路ノ修理ヲ行ヘリト
謂フ

輸送隊ハ軍ノ背後ニ於テ往來スルモノト假定シ未
ラハ物品ノ取扱毎日実施スハキ車輛（積載）載積輕載等
ハ勿論輸送隊ハ交互ニ車輛若クハ輕馬ノ繼立ヲ實

施セサルヲ得サルヘシ此場合ニ臨ミ兵站部ハ常ニ
多大ナル疲勞ヲ来シ晝夜ニ拘ラス實施セサルハカ
ラ（人而カモ）是等ノ取扱ニ関シテ果シテ能ク迅速ニ且ツ
秩序正シク實施シ得ヘキ手腕ヲ充分ニ有スルヤ否
ヤニ関シテハ頗ル疑ハサルヲ得ス是故ニ積載物ノ
多量ナル途上兵站主地ニ在テハ二倍ノ労役者ヲ準
備スルノ要アリ（但）兵站平車輛ノ取者經理部職工ノ如
キハ別ニ用途ヲ存（たも）然レトモ枳種ノ労役ニ對シ
テ人民ヲ徵發スルハ到底不可ナルヲ思料セザルハ
キカ故ニ宜シク補助勤務兵ヲ勤負ニ依リ召集シ

めくれず

以テ此用途ニ充ツル可トス。但シ此勤務兵ニ對シテハ武
器ヲ供給シテ不虞ニ備ヘシムルヲ要ス。トシ
兵站部ヲシテ活動セシメシムルニハ幾多ノ電報又ハ文
書ノ往復ヲ費ヤサザルヘカラサルハ曩キニ速ハク
ル如クニシテ總テノ通信ハ兵站監ヲ通過セサルヘ
カラスル規定ハ素ヨリ宜シキヲ得タルモノナレト
モ電報又ハ文書ハ時トシテ其復往ヲ遮断セラルハ
ノ虞アルヲ以テ軍團長ハ緊要ノ場合ニ在テハ其附
近ニ存スル糧食ヲ使用スルハ毫モ妨ケナレトス
佛國ニ於テ編成セラレタル兵站部執務ノ方法ハ煩

雜ニ過キ時間ト勞苦トヲ要シ殊ニ通信上ノ往復其煩
ニ耐ヘサルヲ以テ戰時ニ於ケル緊急特殊ノ場合ニ
對シテハ到底適合セサルモノト断言スルヲ得ヘレ
鐵道監部ニ關シテ特ニ重要ナル注意ヲ與フベキ點
ハルモノハ停車場倉庫ヨリ端末兵站部ニ充分ニ積載
整理待車マテ鐵路ヲ梯進スル列車ノ負数はナリト
ス

端末兵站部ノ停車場ニ在テハ糧食一二日分ヲ輸送
スル日々ノ列車日々ニ發送セサル列車各種ノ彈藥
及巨大ナル材料ヨリ成レル砲兵ノ豫備品常置若シ

ハ應急ノ衛生部列車等ヲ存在シ物品ノ取扱貨物ノ
裝載ヲ盛ンニ實施スハシ而シテ一戰ヲ終リタル以
後ニ於テ逃亡者^{（戦死）}ハ落^{（落下）}極^{（極）}者カ築車場ニ充満シ或ハ
後方ニ送付スヘキ車輛カ此端末兵站停車場ニ到着
シ或ハ豫定ノ列車到着スルヲ待ツ等ノ場合ニ於テ
列車ノ運轉ヲ確實規正ナラシメソノ為ノ適當ノ時機
ニ於テ停車場ヲ自由ニ使用シ得ルコト殆ント不可
能トナリ傷者ヲ積載シ又ハ之ヲ^{（後送）}排出シ援隊ニ伴フ
輸送隊若クハ戰闘負ニ最モ必要ナル彈藥ヲ^{（前送）}搬送ス
ルコト能ハサル等^{（ト）}停車場ハ全ク充塞シテ何等ノ使

用ヲ為ス能ハサル場合ニ遭遇スヘシ
前述ノ省令ハ各列車ノ載貨ヲ卸シ又ハ混雜ヲ避ク
ル為ノ停車場ヨリ稍々遠キ距離ニ倉庫ヲ^{（設置）}設置スル
等ニ関シテハ殆ント顧慮スル所ナキニ似タリ蓋シ
七十年戰ニ於テ之ヲ實驗シタル如ク廣濶ナルメツ
ス停車場ノ充塞シシヤロソノエールソーヌ^{（Erlau）}（*Chalon*
sur-Saône）ヨリブザンソン^{（Besançon）}ニ至ル鉄道ハ全ク
封鎖セラレテ使用スル能ハサルモノト為リ各列車
ハ相觸接シ停車場内ノ運轉ハ監督部ノ直接使用ニ
供スル為ノ柳笛セラレタル糧食列車ニ依リ其全ク

妨害セラレタル實事ニ就テ之ヲ觀察スルモ或ル程
度迄ハ過去ノ誤解ヲ敢テスルノ危険ナキヲ保シ難
キニ想ヒ到ラサルヘカラス

野戦給養ニ関スル訓令ハ千九百年六月十五日附ヲ
以テ發布セラレ條文細密ニシテ五十四頁ニ涉リ前
方勤務ノ運用及軍隊ノ補給ニ要スル各種ノ方法ヲ
詳細ニ規定シ聊カ明確ニ過クルノ嫌アルヲ當リテ
獨リ次ノ條文ハ僅ニ此弊ヲ醫スルニ足ルノ觀アリ
第十九條 野戦軍ノ給養ハ一定ノ法則ニ依リ之
ヲ拘束スル能ハサルモノニシテ其千變萬化ノ戰

闘状況ニ對シテ確乎ナル規定ヲ適合セシメント
ルハ到底不可能ナルヲ慮リ本令ニ於テハ唯其綱
領ヲ示スヲ目的トス

各級將校及監督部事務負ハ諸種ノ可能的手段ニ
依リ兵卒及馬匹ノ給養ヲ確實ナラシムルコトニ
終始顧慮セサルヘカラス

使用スヘキ手段ヲ確定スルニハ状況ニ鑑ミ左記
ノ事項ニ努カスルヲ要ス

一、糧食ハ豫備ヲ貯存シ所要ノ時機ニ於テ之ヲ
新品ト交換スルコト(就中糶トニ於テ然リトス)

二、補充ニ使用スヘキ車輛ノ教及要ニ要スル勞
役ヲ最ム限ニ減却スルコト
三、野戰軍ノ給養ハ一戰ニ其所在地若クハ後方
ノ追送ニ依リ調辨シ特殊ノ場合ニ限り背囊ニ
携行シタルモノヲ使用スルコト
然レトモ右ノ手既中軍ニ其一ヲ使用シテ總テ
ノ戰鬪狀況ヲ満足セシメントスルハ概シテ不
充分ナルヲ以テ是等ノ手既ヲ正當ニ混用スル
時ハ各種ノ戰鬪狀況ニ對シテ軍隊ノ給養ヲ確
實ナラシムルヲ得ヘシ

然レトモ右ノ訓令ニ對シテ若クハ確實ナラシメサ
ルヲ得ヘシノ文字ヲ附加スルノ必要ナルハ實戰上
往々此景況ニ遭遇スルコトアルヲ想サレカラス
前述シタル諸種ノ規定ハ素ヨリ良智ノ之ヲ承認ス
ル所ナリトモ、^{得ヘシ}當司者ハ特ニ之ヲ規定スルノ要
アルモノト思料シタルハ聊カ奇異ノ觀ナキ能ハサ
ル所ナリ

前記ノ訓令ハ最初監督部職員ノ本分ニ關シテ規定
セリ但シ全職員ハ各勤務ニ對シ全權ヲ有シ其担当
スヘキ諸種ノ業務ヲ完了スルニ當リテ非常ナル活

動ヲ要スルモノトス

軍ノ監督ハ軍ノ兵站區ハ勿論軍團管區内ニ於ル監督勤務上ニ高等監視ヲ行フモノトス

千八百九十五年八月七日發布ノ野外要務令ニ曰ク

野戰ニ於ケル軍ノ監督勤務ハ監督(將)若クハ副監督

ノ指揮下ニ施行セラルモノニシテ此監督若クハ

副監督ハ軍ノ監督部長ニシテ且其軍ノ兵站及後方

勤務部ニ所屬ストルノ如キ定義ヲ下シタルハ頗ル

明確ヲ得タルモノニ非ラサルナリ

曩キニ引証シタル訓令ニ依ルニ軍ノ監督ハ軍司令

部ニ其位置ヲ占メ兵站區ヨリ甚タ遠隔スル為メ後

方ニ動作スル監督ニ對シテ確乎ノ訓令ヲ與フルニ

不充分ナルヲ以テ全監督ハ其場合ニ於テ兵站監ト

自巳トノ間ニ其意旨ノ相齟齬スルコトアルヲ顧慮

シ且ツ最も信任スヘキ兵站監ヲ有シタル場合ニ限

リ唯軍ノ需要ト請求ヲ監督部ニ知悉セシムルヲ以

テ足レリト為スヲ得、シ然ラサル場合ニ於テ監督

ハ現場ニ赴キ仔細ニ之ヲ判断スルヲ妨ケサルナリ

前記ノ訓令ハ監督部ノ職務ニ関スル規定ヲ示スニ

當リテ軍團ニ於ル各師團又ハ師團ニ屬セサル部隊

めくれず

ノ糧食勤務ニ関シテハ輸送隊及群畜隊ノ二群ニ區
分スルヲ得ハキ一支隊ヲ充用セシメテ而シテ是等
各群ノ任務職責職負及手配ノ編組ヲ定義シ其獨斷
活用ヲ制限セサル範圍ニ於テ各自ノ任務ヲ規定シ
タリシハ寔ニ有要ノ措置ナリト謂フヲ得ハシ
監督ハ其階級ノ何如ニ拘ハラス給養上ノ見地ニ基
キ実行者ニ對シテ命令ヲ與ハサルハカラス然レト
モ是等ノ命令ハ訓令中ノ細目ニ於テ指示セラレタ
ル如ク^{多也}複雜ヲ極メ作戦運動ニ関スル指揮官ノ命
令ヨリモ長文ニ涉ルノ嫌アルモノト爲ナリ

之ヲ要スルニ省令ハ監督部ノ地位ヲ規定スルニ優
勝ニ過タルノ嫌アリ蓋シ監督部ノ事務官ハ到ル所ニ
於テ常ニ優勝^利ナル地位ヲ占ムルモノニ非ラサルハ
勿論萬事ヲ管理スルヲ能ハサルコトニ注意セサル
ハカラス其他省令ノ各種勤務ニ関シテ規定スル所
徒ニ綿密ニ過キ却テ各自ノ獨斷ヲ活用セシメ其責
任ヲ負担セシムハキ廣濶ナル範圍ニ関シテ毫末モ
規定スル所ナレ畢竟スルニ監督部力其受領シタル
命令ノ實施ニ関シ指揮官ニ對シテ責任ヲ有スル所
以テ解セサルニ因ルモノト謂ハサルハカラス

めくれず

戦闘負ハ其糧食及輸送ニ関シテ各個ニ携帯シタル
豫備糧食及日分聯隊輜重ニ属スルモノ二日分經理
輸送ニ係ルモノ四日分ヲ使用シ得ルモノトス但シ
此經理輸送ハ四箇小隊ニ正分セラレ各小隊ハ糧食
一日分、燕麥一日分ヲ送致スルモノトス
經理輸送ハ將校二十四、卒一十二百七十六、馬匹千七
百四十八、輓具ヲ有シタル車輛六百五十六(内三百五
十ニハ微
義モト)其他軍団ニ要スル肉二日分ニ相当スルキ群
畜約二百五十ヲ以テ編成ス
二個小隊ハ軍用麵麩一日分ヲ輸送シ軍隊ノ給養ニ

関シテ實際上尋常麵麩若クハ軍用麵麩ノミヲ存ス
ル如クセリ
七十年戦ニ於テ兵卒カ乾麵麩ヲ地上ニ投棄シタル
ノ大失態ヲ呈シタリシハ世人ノ訛謔スル所ナリ故
ニ微義シタル車輛ニ乾麵麩ヲ積載シ之ヲ經理輸送
隊ト共ニ行進セシメ四個小隊ノ運動ヲシテ前方ノ
給養ヲ一層容易ナラシムル如クスルヲ得ヘシ
此ノ如キ多數ノ車輛カ道路ニ於テ台ムル所ノ縦長
ハ蓋シ七吉米ヲ下ラサルヘシ而シテ此車輛ハ局地
ノ資力ニ依リ又鉄道若クハ水路ニ依リ直接ニ補充

ヲ行フ能ハサル場合ニ於テ聯隊輜重ヲ補充スルノ
用ニ供ス經理輸送ニ係ル各小隊ハ軍衛ノ指定シタ
ル補充中央部ニ指向シ聯隊輜重ハ其空車ヲ率ヒテ
此所ニ赴クモノトス若シ是等ノ手段ニシテ未ダ補
給ヲ充分ナラシムル能ハサルトキハ更ニ兵站部ノ
輸送隊補助隊ハ應急輸送隊ヲ参加セシムルモノトス
省令ハ尤ノ規定ヲ設ケリ
途上兵站主地ハ日々ノ補給ヲ確實ナラシムルノ
措置ヲ取ラサルハカラス是ニ依リ常ニ其補給ヲ
要スル軍隊ノ為ニ車上ニ糧食一日分ヲ準備ス

ルヲ要ス

軍司令官ハ毎日兵站主地ノ位置及途上兵站主地
ヲシテ經理輸送隊ニ觸接セシムルキ地点ヲ指示
ス
經理輸送隊ハ兵站部ヨリ招致シタル物品ヲ需要
ニ應ジテ交付シ交付セサル物品ハ兵站部ニ貯存
ス

參謀將校必携ハ之ニ関スル實例ヲ示シテ曰ク聯隊
輜重ハ軍隊ヲ去ル五日行程以内ナル時ハ鐵道ニ依
リ補給スルヲ得然レトモ軍隊ノ距離ニシテ鐵道ニ

依リ六日乃至八日ノ行程ヲ有シタル場合ニ於テハ
經理輸送隊ヲシテ之カ補給ニ任セシメ九日以上ノ
行程ヲ有スルモノニ至テハ補助輸送隊ヨリ更ニ應
急輸送隊ヲ参加セシムヘシト

然レトモ欧州ニ於ケル鉄道ノ現況ヲ以テスル時ハ
軍團ニシテ前述ノ如キ鉄道距離ニ位置スルハ稀ナ
ル場合ニ属スヘシト思料シ得ルニ似タリ
應急輸送隊ヲ使用スルモノト見做サハ其補給品ヲ
軍隊ニ到着セシム迄ニハ五回ノ積卸又ハ積込ヲ要
スヘシ此場合ニ在テハ談輸送隊ニ分配スヘキ物品

トシテハ既ニ大部分ヲ留メサルヘク艱中艱難ノ如
キハ不良ノ天候ニ在テハ寸断シ又ハ徴ヲ生スルノ
虞アルヲ以テ既ニ其輸送ヲ了リテ又之ニ托スルノ
要ナキヲ想像シ得ヘシ其他今令ハ次ノ規定ヲ設ケ

ル

聯隊輜重及經理輸送隊ノ輓馬ニ對シテ特別ノ場
合ニアラサレバ一日ニ三十五吉米乃至四十吉米
以上ノ行程ヲ要求セサルコトニ努力セサルヘカ
ラス(行軍分配及補給ニ関シテ)

右ノ規定ハ短時日ニ馬匹ヲ衰弱セシムルノ弊ヲ避

クルニ於テ頗ル正當ノ措置タルヲ失ハサルハナカ
故ニ兵站部ノ輸送隊ニモ亦之ヲ適用スヘキモノト
不然レトモ軍隊ノ活動中ナルトキハ輸送隊ハ決シ
テ之ニ会合スル能ハサルハシ是ヲ以テ鉄道ヨリ遠
隔スル時ハ特殊ノ方法ヲ使用シ即チ輸送隊ヲシテ
遂次繼立シテ二箇乃至三個ノ兵站ヲ經過セシムル
ヲ要ス此場合ニ於テモ尚ホ道路ノ状況ニ依リ相抵
觸シ又ハ相充塞スルノ困難ヲ生スヘシ是ニ於テ力
輕便鉄道ヲ使用スル時ハ其敷設迅速ニシテ且殆ン
ト隨所ニ軍隊ニ後續スルヲ得ヘシ如上ノ問題ハ既

ニ獨逸國ニ於テ研究セラレ之ニ関スル著書ノ出版
又數シトセサルナリ

那翁ノ戰役ハ勿論現時ノ戰役ヲ研究スル時ハ其戰
役中屢々運動ノ相抵觸シ決勝の大會戰ニ関スル準
備實行及利用ヨリ生スル極端ナル驚惶時期ハ殆ン
ト十日乃至十二日繼續セラル、ヲ詳悉シ得ヘシ若
シ往古ノ軍隊ニ於ル如ク瞬速ニ軍隊ヲ行動セシム
ルノ決心ヲ取り之ニ豫備糧食二日分、携帶糧食四日
分、聯隊輜重二日分、經理輜重四日分、其他敵國ニ於テ
豫期シ得ヘキ糧食二日分ヲ補給シ得ルモノト見做

サハ軍隊ハ殆ント其給養ニ困難ヲ感スルニ至ラサルハク又ハ少クモ後方勤務ニ依頼セスシテ十二日間甚タシキ缺乏ニ陥ラサルノ餘裕ヲ有スハキヤ明ラカナルヘシ

然レトモ現時ノ如キ少壯者又ハ遽ニ其平和ナル生活ヨリ離レタル老年ニシテ而カモ訓練ヲ飲ケル豫備兵ヲ使用スルニ於テハ指揮官如何ニ確乎不拔ナルモ其志氣弛廢スルノ時期發生セサルハカラサルハ論ヲ俟タサルナリ實際上月露戦争ニ在テハ決勝的運動及會戰時間ノ時トシテハ十五日乃至十八日

ニ及ヒ軍隊ノ一部令ニシテ不動ノ位置ヲ保チタルモノハ糧食ノ補給ヲ受タルニ及シ機動ヲ行ヒタル他ノ軍隊ハ獨リ良好ナル軍隊ノ之ニ耐持シ得ハキ所謂驚惶ノ時期ニ存在シテ困苦缺乏ヲ感スルヲ見タリ

然レトモ孰レノ場合ヲ問ハス總テノ關係上特殊ナル此目露戦争ニ於テハ活動ト待機ノ區分歴然トシテ存在スルヲ証示セリ

其二

各種ノ戦闘状況ニ對スル兵站勤務及軍隊ノ補給ニ
関シ佛國ハ實戰上如何ニ之ヲ活用シタリシヤハ何
人モ未タ曾テ同擊セサル所ナリ

是ヲ以テ吾人ノ曩キニ解説シタル諸種ノ訓令ハ未
タ實戰ノ制裁ヲ經サルモノニシテ唯退役者タル將
校ニ對スル講話停車場ニ於ケル見學學理ノ説明其
他陸軍大學校學生ノ參謀旅行ニ於テ實施シタル作
業等ニ就キ殆ント理論上ノ研究ヲ為シタルニ止マ
レリ蓋シ理論ノ研究ニ在テハ百萬ノ糧食十萬ノ群

蓄モ能ク之ヲ甲点ヨリ遠ク乙点ニ速達セシメシム
ト紙上素ヨリ容易ノ業ニシテ此場合ニ任テハ糧食
ニ関スル苦情ハ毫末モ之ヲ耳ニスルコトナク教行
ノ記入文字ハ良ク軍隊ノ給養完全ナルヲ明示シ得
ヘシ畢竟スルニ是レ糧食問題ノ如キハ其實際ト學
理ニ甚タシキ徑庭ヲ存シテ到底之ヲ真率ニ適用ス
ル能ハサル為ノ遂ニ此問題ヲ以テ不可解ノモノト
思惟シタルニ因ラスノハ非ラサルナリ
加之極東戰ニ於テ日露兩軍ノ實施シタル補給ニ
関シテハ不幸ニシテ今日未タ其詳報ニ接セサルナ

リ而シテ全戰役ニ関シテ既ニ發行セラレタル着書
ハ二三ニ止マラスト雖總テ後方勤務ニ論及スルコ
トナク寧ロ戰術及戰略上ノ諸問題ヲ説述シタルニ
過キサルノ嫌アリ之レ著者カ外國ノ着書ニ頼リ以
テ本問題ノ真髓ヲ究メントスルノ已ムヲ得サル所
以ナリトス

外國ノ着書トハ蓋シ獨逸參謀本部頃日ノ出版ニ係
ル七十年戰ニ於ル軍隊ノ行動 (*Kombiungen im Kriege*
1870-71) ト題シタルモノ是ナリ

該書ハ全戰役中佛ノ東南ニ於ル作戰運動ヲ研究ス

ルト共ニフオン、ウエルデル軍團ノ補給及其輸送隊
 ノ行進ニ関シテ若干精細ニ指示スル所アリ是ヲ以
 テ吾人ハ本書ニ於テ所謂戰略上ノ運動ニ関スルモ
 ノヲ成シ得ル限リ省略シ專ラ本問題ニ関スル一切
 ノ教訓ヲ茲ニ蒐集網羅セントス但シウエルデル軍
 團即チ獨軍ノ第十四軍團ハ一ヶ所ニ駐屯スルコト
 ナク重要ナル中央集點ヲ成セルウズール (Yseult) ノ
 周圍ニ於テ作戰運動ニ從事シタル後チベルフォ
 (Belfont) ノ攻圍ヲ掩護スヘキ目的ニ依リ側面行進ヲ
 行ヒ佛軍ノブザンソンニ退却スル時之ヲ追蹙シタ

リシモノナリ
 七十年戰當時ニ於ル獨逸軍團ノ部署ヲ挙クレハ尤
 ノ如シ

一輜重兵一個大隊

外ニ

(一) 糧食縱列五 野戰製麵所一 軍馬補充部

一 野戰病院十二 豫備病院補充部一 燕

麥縱列若干車十輛ヲ四百ヨリ成五個ニ規上車輜

縱列ノ護送ニ任スル騎兵一個中隊但燕麥縱
秩序ヲ維持セシムルノ用ニ供ス

めくれず

(二) 彈藥縦列九(内砲兵縦列五) 架橋縦列一、
 右ノ諸縦列ハ通常之ヲ二個梯隊ニ区分シ第
 一梯隊ヲ三個縦列、第二梯隊ヲ六個縦列ト定
 ヲ架橋縦列ハ彈藥縦列ト行進ヲ共ニス
 現時ニ於ケル獨逸國ノ軍團ハ六個ノ糧食縦列(内A
 兩式ヲ有シ各式共ニ) 及七個ノ輜重縦列ヲ準備シ次
 ノ如ク之ヲ編組ス(吾人ハ七十一年戰當時ニ於ケル是
 之ヲ現時ニ對照シテ大差ナキヲ認ム但シ現今獨逸
 國ニ在テハ縦列ヲ尙一層輕減セシゴトニ決心スル
 タニ似

糧食縦列ハ左ノ如クA Bノ二式ヨリ成リA

式ハ四頭曳ノ車輛ヲ使用ス

A式

將校下卒

一〇一

馬匹

一四一

糧食車

二七

使役車(内一輛ハ輕便飯)

二

B式

將校下士卒

八三

馬匹

一〇七

糧食車

三六

めくれず

使役車	二
輜重縦列ハ左ノ如ク編成ス	
将校下士卒	一 一 十
馬匹	一六二
二頭曳微發車	六〇
使役車	二
軍團ニ属スル前記ノ糧食縦列及輜重縦列ヲ シテ輸送セシムヘキ糧秣ヲ總計スル時ハ左 ノ如シ	
乾麵飽	二日分

麵飽	二日分
罐詰牛肉	四日分
小糧食	四日分
燕麥	四日分
之ヲ總計スル時ハ一個軍團ニ要スル糧食及燕麥四 日分ヲ完全ニ輸送スルモノトス	
各種食縦列ハ各種ノ物品ヲ輸送シ支隊編成ノ場合 ニ於テ其補給ヲ容易ナシムハルトクノ記スル所 ノモノニ據ルニ糧食一個縦列ハ歩兵三個大隊騎兵 一個中隊及砲兵一個中隊ニ要スル糧食四日分ヲ輸	

めくれず

送スルモノナリト云フ

野戦製麵所ハ左ノ如ク編成ス

将校下士卒

二六一

馬匹

九九

車

二一

野戦製麵所ハ二十四時間毎ニ二万八千食ヲ供給シ得ルモノニシテ二日毎ニ移動スルモノトス

野戦病院ノ編成ハ左ノ如シ

軍醫正

二

軍醫正補

二

看護手

九

看病人

一四

下士卒(輜重)

三一

馬匹

二七

外科及調劑車(二頭曳)

四

藥劑車

二

四輪車

一

職負輸送用

一

各野戦病院ヲ二個小隊ニ区分シ患者二百人ノ治療ニ任スルヲ得セシム

めくれず

(註) 是ニ依リ我佛國野戰軍團ノ編成ハ全ク獨逸
ニ模倣シタルモノナルヲ詳悉シ得ヘシ
千八百七十年十二月二十二日佛軍カブールバキ
(Kabul) 將軍ノ命令下ニ屬スルロアル(Loal) 河ノ
第一軍ヲレテブサンソン(Besanson)ニ向ヒ其運動ヲ開
始セシメタル時獨逸フオンウエルデル將軍ノ指揮
セル第十四軍團ハ十一月以來デジヨン(Dijon)ヲ占
領スルト同時ニベルフォール(Belfort)ノ合圍ヲ掩護
シ且先キニ寡弱ナル兵站部隊ヲシテ守備セシメタ
ル獨軍ノ交通ヲ安全ナラシメリ

獨逸軍團ハ後備三個聯隊及步兵一個聯隊ヨリ成レ
ル第十四豫備師團三個旅團ヨリ成レルバドアー一個
師團即チ六個聯隊步兵二個聯隊及騎兵七個聯隊(四内
ハ個聯隊)ヨリ成レルフオンデルゴルツノ混成支隊砲
兵十九個中隊銃兵一個中隊架橋兵一個中隊ヲ以テ
編成シ統計步兵二万四千八百二十五人乘馬兵三千
二百四十人火炮百十四門ヨリ成レリ
第十四軍團ハ各種ノ部隊ヨリ成リ現役軍豫備軍又
ハ諸軍團ニ屬スル縦列及輜重ヲ準備セリ今之ヲ細
別スレハ次ノ如シ

(a) 彈藥縦列

ハドアー 歩兵彈藥縦列 第一、二、三

全 砲兵彈藥縦列 第一、二、三

全 豫備彈藥縦列 一

普魯西亞歩兵彈藥縦列 第一、二、三

全 砲兵彈藥縦列 第一、二、三

全 豫備彈藥縦列 一

豫備第四師團ニ属スル歩兵彈藥縦列 一

全 砲兵彈藥縦列 一

(b) 糧食縦列

ハドアー 糧食縦列 第一、二、三

全 野戰製飽所 一

普魯西亞糧食縦列 第一、二

輜重縦列 第一、二、三、四、五

豫備第四師團ニ属スル糧食縦列 一

(c) 野戰病院 一〇

内 普魯西亞野戰病院 五
第八軍團所屬第十野戰病院 一

(d) ハドアー 軍馬補充部 一

普魯西亞軍馬補充部 一

ハドアー 架橋縦列 一

めくれず

バドアー郵便局

フオン、ウエルデル將軍ハ佛軍ノ行進ニ先チダジョ
ノヲ撤退シ十二月三十日其軍團ヲヴズール(Vézoul)
ーヴサレーセクセル(Villers-sous-Mont)
一月五日マテ此陣地ヲ保持セリ而シテ其兵站線ニ
ハ通路ノ一部分ニ於テ復線ヲ設ケテ即チ甲線ハ兵
站總監部ノ設置セラレタルヴズール(Vézoul)ーソール
(Saulx)ーサンソーヴール(Saint-Jean-sur-Veude)
ーセルチギー(Retigny)ーエビナール(Epinal)ノ通路ニ
於テレ乙線ハヴズール(Vézoul)ーファヴエル子ー

(Havang)ーサンルーレーリエクスイユ(Saint-doy-les-Luxeuil)
ーバーン(Bains)ーセルチギー(Retigny)ニ於テ之ヲ設ケ
此セルチギーヨリ乙線ヲ甲線ニ接續セシメリ
交通線ヲ守備スル為メボンシエールンソーヌ(Saint-doy-les-Luxeuil)
ニウーマン 後備大隊ノ六個中隊、フオン、バク
ンエンスキーテンチン豫備獵兵第一大隊ノ二個中
隊、豫備輕騎兵第四聯隊ノ一個中隊、第七軍團ノ(曹)普
西亞豫備砲兵一個中隊、及サクソン豫備輕砲兵第二
中隊ヲ駐屯セシメ少佐フオン、シヤツク之ヲ指揮ニ
任シ別ニウルトンベルグ歩兵第四聯隊ノ三個中隊

ハサンルー(Damir-Look)ヲ台領シ又豫備獵兵第一大隊ニ
属スル残餘ノ二個中隊ハセルチギーニ駐屯セシメ
タリ

獨軍ノ前哨カ佛軍ノ前衛ト戦闘ヲ開始シタル結果
ハフオン、ウエルデル將軍ヲシテヴズール方向ニ一
個防禦陣地ヲ台領スルノ必要ヲ促シ今市街ト其附
近ニ軍隊ヲ開進セシメ大部分ハダエルジョン(Dugan)
ノ北方ニ於テ露營ヲ為シ行李及輜重ハサンソー
ヴール及ソールヲ経テリエシスイエニ向ハシメリ
一月六日軍團長ハ輜重及輸送隊ニ関シテ次ノ命令

ヲ與ヘリ

第六十六号

七十二年一月五日午後

軍團長ノ命令

(前文ハ之ヲ省略ス)

各輜重ハソールニ向ヒリユール(Felle)ニ在ル輜重
ハサンソーヴール(Damir-Look)ニ向フヘシ

軍團長 フオン、ウエルデル手署

第七十一号電報

第七十一号

七十二年一月六日午前ヴズールニ於テ

在サンルー(Damir-Look)兵站司令官宛

めくれず

成し得ル限り速ニ一個中隊及馬匹ニ三頭ヲサソ
ソールニ送レ軍團ノ行李ハ本日全所ニ到着
スハシ豫備第四師團ノ糧食縦列ハサソソール
ルニ在リ

第七十二号

七十年一月三日朝ツースト(Deauville)於テ

サソールヲ經テ在ソールフォンシユール少佐宛

貴官ハ行李ト共ニサソソールニ赴クハシ歩
兵彈藥一個縦列及砲兵彈藥二個縦列ハソールニ
駐ルハキヲアングレー少佐ニ通告マヘシ

フォンウエルデル手署

(註)

ソールハウズールヨリ十二吉米サソソール

ールハウズールヨリ二十六吉米リエールヨ

リ十五吉米ノ距離ヲ有ス

前述ノ命令及電報ニ依リ之ヲ考察スルニ軍團長ハ

兵站^{地内}駐ル輜重行李及縦列ニ對シ躬ヲ命令ヲ

下レテ其規正ヲ命リタルト今時ニ無益ニ迂回ヲ為

シ若クハ遲滞ヲ生スルコトナキヲ慮リテ軍團長直

接ニ干典シ其命令ヲ兵站地ノ司令官ニ與ヘ在エビ

ナル(Signal)兵站監部ヲ經過スルノ手段ニ依リサリ

シヲ窺知シ得ハシ其簡單ニシテ迅速ナルヲ以テ我

佛國ノ以テ之ヲ模範トスルニ足ルヘキナリ
一月七日夕第十四軍團ノ輜重及輸送隊ハ上述ノ命
令ニ基キ左記ノ方法ニ依リ二個ノ兵站道路ニ梯進
シタリ

彈藥縱列ハ之ヲ二群ニ區分シ次ノ如ク之ヲ配置セ
リ但シ此二群ハ現時ノ新規定ニ示セル第一梯隊及
第二梯隊ニ相當スルヲ以テ茲ニ其名称ヲ使用スル
コト、セリ

第一梯隊ハヴズール (Vissul) ーソール (Saulx) ーリエ
クスイユ (Ysaieul) ノ道路ヲ行進シ豫備第四師団ノ歩

兵彈藥縱列及バドア步兵彈藥縱列ハコロンビエー
(Colombier) ニ於テ普魯西亜第三步兵彈藥縱列ノ彈藥車
二個ヲ増加セリ

バドアー第一縱列、普魯西亜第一、第三砲兵縱列ハソ
ール (Saulx) ニ位置シ殘餘即チ第二梯隊ハエピナール
(Epinal) ニ駐リ其内バトアー彈藥豫備縱列ニ限り特
ニリエ子ヴザールニ在リ

(糧食縱列) 一月七日バドアーノ第二糧食縱列及第五
輜重縱列ハヴズール (Vissul) ニ到着シテ野戰經理部
倉庫ニ其需品ヲ交付シタリシカハ是ニ依リ軍団ノ

各部隊ハ一月二日ヨリ八日ニ至ルノ給養ヲ全フス
ルヲ得タリ

エビナール (Epinard) ヨリ来レル普墾^西第一及第二糧

食縦列ハ一月七日サン、ルー、レー、リエクス、イユ (Saint-

Just-Lis-Sauval) 第三輜重縦列ハバーン (Bain) 等シク到

着シ第二輜重縦列ハ需品ヲ悉ク交付シタル後チエ

ピナール (Epinard) に向ヒ遂ニサンルー (Saint-Louis) 到着

セリ

其他リエクス、イユ (Epinard) ヲ經過スハ交通線上ニ

在テハ豫備第四師團ノ糧食縦列リエクス、イユニ到

着シ而シテ野戦製砲縦列ハサン、ソーグール (Saint-James)

ニ達セリ

残餘ノ糧食縦列ハエビナール (Epinard) ニ占位シ普墾西

軍製砲縦列ハ此所ニ於テ就業セリ

(野戦病院) 第八軍団ノ第五、第七、第八、及第十ノ各病院

ハ既ニ他ニ充用セラレツ、在ルヲ以テ之カ使用ヲ

断念セサルヲ得サルニ至レリ即チ第八病院ハチジ

ヨン (Sion) ニ其他ノ三病院ハバルフォール (Belfort) 附

近ニ位置シタリシカハ已ヲ得ズ残餘ノ野戦病院ヲ

置キ一、次ノ方法ニ依リ配備シタリ即チ第三、第九

及第十ラデズール(Besaul)ノ第二ヲビエゼー(Pussy)ノ第一及第四ヲサンソーグール(Saint-Jamouy)ニ第六ヲ架橋縦列ト共ニリユール(Yue)ニ設備セリ
軍馬補充部ハマギョントール(Magnoncourt)トサンソーグール(Saint-Jamouy)ニテ所ニ郵便局ハヴズールニ之ヲ設置セリ

一月五日佛軍縦隊ノ前衛ト戦闘ヲ交ハタル後テ軍團長ハ六月ニ至リ佛軍ノ其陣地ニ攻撃シ来ルハキヲ豫期シタリ

然レトモ前記佛軍ノ攻撃ハ豫期ノ如ク實行ヲ見ル

ニ至ラサリシカハ軍團長ハ状況ヲ偵察スル為メバドアー師團ヲシテ佛軍ノ左翼ニ移ラシソノコトヲ決心シ其計畫ヲ大本營ニ報告シタリ

前記ノ報告ニ對スルモ奇將軍ノ暗号回答ハ夜間ニ到達シタリシカハ時軍團長ハ他ノ行季ト共ニソール(Saulx)ニ向ヘル司令部ノ四輪車ニ乗シ偶々其手許

ニ暗号表ヲ有セサリシヲ以テ先ツバドアー師團ノ運動ヲ停止シ翌朝十時ニ至リ電報ヲ反譯シタリシカハ再ヒ全師團ノ運動ヲ開始セシムルニハ時機全ク遅キニ過キタル為メ軍隊ハ空シク其陣營ニ駐在

シタリ

フオン、ウエルデル将機軍尚ホエビナールト交通ヲ維持センコトヲ決定シ是ニ於テカ作戦運動ノ線路ヲ迅速ニ変更センカ為メ成シ得ル限りノ措置ヲ取レリ是レ蓋シモ奇將軍ノ回答ニ依リヘルフオール(Berghout)ノ合圍ハ状況ノ如何ニ拘ラス其掩護ヲ確實ナラシメサルハカラサルノ理由ヲ明白ニ理解シタリシニ因ルモノナリト雖モグズール(Neapel)ヲ根據トシテ此掩護ニ任スルノ到底不可能ナルヲ茲ニ交通線ヲ變更スルノ必須ナルコトヲ愚料シタルニ因

レリ即チ其運動準備ノ方法トシテ先ツアルザースロレー又國內ノ知事ニ命シテ第十四軍団ニ宛テタル総テノ輸送品ヲエビナール(Schmid)ニ留置セシメ尚ホ知事代表者ヲシターン(Ebany)ヲ經テルール(Eury)ニ向ハシムハキヲ余令シタリ

エビナールノ兵站監部ハ電報ニヨリ第十四軍団ニ宛テタル総テノ需要品ヲ令所ヨリストラスブール(Straßburg)ニ送致スハキ余令ニ接シタリシカサンルール(Die Daul)ヲ通過スル兵站通路ハ敵ニ出合スルノ危険頗ル多キヲ以テ別命アル追ハ軍ニリエクスイエ

(Cauchy) — アロンビエ (Alphonse) ヨリスル兵站通路ヲ
 利用セサルハカラス而シテフアグエ子 (Fauvry)
 — サンル (Saint-Loup) ヨリスル兵站通路ハ未タ其台領
 ノ確實ナラサルノ缺點アリ是ニ於テオ彈藥綴列ハ
 一時エビナールニ駐リ第十四軍團ノ各經理部ハ
 ール (Fau) ニ向ヘリ而シテサンル兵站司令官ハ
 サンソーグール (Saint-Jean) ニ到着シタル大行李及ビ
 野戰病院ヲ八日午前ヲ以テリユール (Reu) ニ送致ス
 ハタ又バドアー野戰製砲所ハ八日ヴズール (Vaud)
 ニ移ルハキ各命令ヲ受領セリ是ニ依リ兵站監部ハ

サンルニ駐屯セル三個中隊ノ一個ヲリエクススイエ
 及サンソーグールニ送付シ且ツプロンビエールニ
 在ルサタソソ衛成第ニ大隊ノ二個中隊ヲエビナール
 (Epinay) ニ分遣シ物品ノ運輸ハ新道路ヨリエヲ行ハ
 リ然レトモ輸送隊若干ハ一月十日マテサンル
 (St-Loup) ヨリスル道路ヲ利用セリ其他軍團長ハ各軍
 隊ヲシテ八日早朝ヴズールノ倉庫ニ至リ燕麥二日
 分豫備糧食二日分ヲ受領スハキヲ命令シタリ
 (註) 右ノ命令ニ依リ之ヲ考フルニ独逸國ニ於テ
 ハ必要ニ降シテ追加日食ヲ各兵ニ携帯セシム

めくれず

ルノ措置ヲ断行スルモノナルヲ認知シ得ハ
シ之レ我佛國ノ野戰給養令ニ見ル能ハサルモ
ノト謂フヘシ

是ニ於テ軍團ハ七日ヨリ八日ノ夜陰ニ於テ一切ノ
豫備車輛ニ物品ノ積載ヲ開始シ得ル限リ速ニ
此倉庫ヲ撤去スル如クセリ而シテ軍隊ハ各自其倉
管地ニ於テ準備ヲ為シ記号ヲ與フルヤ直ニ開進セ
シムルコトトセリ七日午後ニ至リモ奇及トレスコ
ウノ二將軍及第七軍團長ハ第十四軍團ノベルフォ
ールニ向フヘキ準備全ク熟シタルコト即チ此方向

ニ対シテ敵ヲ攻撃スルコトノ用意成レルノ電報ニ
接セリ徒テ曩キニ利用シ来リシ作戰根據地ヲ速ニ
撤去スヘキ一切ノ準備終了シタルカ如ク思料スル
ヲ得タリ而シテ敵狀ニ関シテ得タル情報ニ拠ルニ
敵ハ其前衛ノ掩護ニヨリベルフォールニ向ツテ運
動ヲ開始シタリシコトヲ判断シ得セシノタリシカ
尚ホバーンヨリ送付シタル一電報ハ其判断ノ
誤マラサルヲ証示シタリ然レトモウエルデ軍團
長ハ其軍團ヲシテベルフォールニ向ヒ側面行進ヲ
取ラシムルカ如キ断乎タル措置ヲ取ル能ハスシテ

一月八日、至リ遠ニ其陣地ヲ保持スルト共ニ敵情
搜索ノ為メ一大偵察ヲ行フコトニ決心シ独リ豫備
第四師團ヲシテ東方ノ援助ニ任セシメリ

八日南方ノ通路ヲ偵察セシメタリシニ敵ハ各村落
ヲ有^{堅固}カニ台領シ步兵及騎兵ヨリ成レル優勢ナル縦
隊東北ニ向ヒ行進スルヲ発見シタリ是ニ於テ九日
全軍團ハ攻勢的偵察ヲ為スヘキ命令ヲ受領シ彈藥
縦列ノ第一梯隊ハリエール^(Hare)ノ南方マギトウエ
ルノアー^(Hugy-Vanot)トヴーフナ^(Bachmann)トノ中間陣地
ニ送致セラレ豫備第四師團ノ彈藥縦列ニ限リソール

^(Dancic)ニ向ハシタリ八日リエールニ集合シタル行李
及ヒ輜重ハ薄暮ヲ以テサンソーヴール^(St-Jansvuer)ニ退
却シテリエールノ道路ヲ完全ニ自由ナラシムヘキ
命令ニ接シ架橋縦列及輕架橋輜重ノミリエール
ニ残留セリ^(左記參照)然レトモアルガースヨリスル交
輜重及行李ニ對スル軍團長ノ命令
第九十三号
一月七日午後一時八分ヴースール発

電報

総テノ輜重及行李ハ本日動物ニ夕食ヲ與ヘタル
後チサンソーヴール^(St-Jansvuer)ニ向フヘシ架橋輜重

ハリユーニ駐ルハシ

フオインウエルデル手署

ドガースヨリネル交通路ヲ設タル為メ確定シタル
何等ノ措置ヲ取ラサリシナリ是ニ及シ第三輜重
列ハサンル(St. Louis)ニ到着シ第一及第二糧食并ニ
バドアー野戰製砲所ハ今日ヲ以テグズール(Grand)
ニ達セリ此市街ニ駐止セル総テノ輜重中第五輜重
縱列ハ物品ヲ交付シタル後リエクスイユ(Excuse)
ヲ經テエピナール(Epinal)ニ赴ク為メ運動ヲ開始シ
第五輜重縱列ハ退却運動ヲ取リテプロンビエール

Rembilly)ニ到着シ其他ノ輜重及縱列ハ悉ク各管所ニ
右位ニ據リ豫備第四師團ノ糧食縱列ノミハサンソ
ーグール(St. Jean)向ヘリグズールニ在テハ依然ト
シテ食庫内ノ糧食撤回ニ努力シ来リシモ車輛ノ數
該糧食ノ撤回ニ不充ナルコト明白ナリシ為メ少
スールニ駐屯シタル各團隊及全市街ヲ通過スル各
部隊ハ成シ得ル限り全糧食ノ携行ニ力カスヘキ命
令ニ接シタリ是ニ於テカ多數ノ部隊ハ盛ニ全所ニ
舊集シテ名状スヘカラザル混雜ヲ呈シ恰モ糧食ノ
奪掠ヲ為スニ等シク援弔シテ之ヲ制止スルモ全ク

其効ナク職務上ノ權限ハ全然否認セラレ何等ノ監督注意モ亦其要ヲ為サ、ルニ至レリ

八日ヨリ九日ニ至ル夜ニ於テ第十四軍團司令部ノ受領シタル若干ノ電報ニ據ルニ合圍團ノ陣地ハ大ニ敵ノ脅威スル所トナリ既ニ其前衛ハ佛軍ノ攻撃ヲ被リ是ニ依リ敵ノ迎接セルヲ明カニシタリシカハ第十四軍團ハ是ニ於テ迅速活潑ニ行動シ以テ敵ノ運動ヲ阻^(せ)スルコトニ努力シ併セテ敵ヲシテ目標ヲ轉向セシメタル後チブルフォール^(Bulford)ニ到着シ得ハキ陣地ヲ台領スルノ必要ナルヲ認定シタリ

而シテ全軍團ノ實施シタル逆襲ハ其効ヲ奏シタル為メ更ニ側面行進ヲ行ヒ作戰根據地ヲ変更シ併セテ正面ヲ全ク轉向シテ新陣地ヲ台領スルノ決ミテ難事ナラサルニ至レリ是ニ依リ午後三時命令ヲ下シ全軍團ハウグーレーセ^(Willeslack)方面ニ直接ノ攻撃ヲ行ヒ且ツ兵站勤務ニ関シテ顧慮スルコト、為レリ

バイエー大佐ノ率フルバドアー第二大隊ハ後衛ヲ編成セル為メヴズ^(Vuz)ニ残留シポン^(Pon)ニシテ又^(Guthrie-Lane)ヨリ到着シタルフォオン^(Foon)シヤック^(Shack)支隊^(步兵)ニ個

中隊騎兵一個中隊之ヲ増援セリ(左記命令之カ爲ノボン
隊砲兵二個中隊)シエールソーヌ(Grand-Écluse-Vermand)に據るニ

千八百七十五年九月九日ウエルデン將軍ノ典ニ

タル軍團ノ第二命令

第百二十三号

七十年九月午前

軍團ノ命令

バドアー師團ノ二個大隊殊ニ聯隊大佐若クハ中
佐ノ命令下ニ於テ前哨勤務ニ服シタル部隊ハ
ズーヌ(Recond)ニ残留スヘシ但シ歩兵六個中隊騎
兵一個中隊砲兵二個中隊ハボン・レエールソーヌ

ヨリ此所ニ到着スヘシ
ヨリ此所ニ到着スヘシ

フオン・ウエルデン手署

個大隊及バドアー龍騎兵一個中隊(一月七日タリニ)
ノ之ヲ守備シタルノニ輜重ニ関シテ司令部ハ一月
八日ノ命令ヲ再施シリエールニ在ル輜重及行李ノ
全部ヲ出発セシメ獨リ架橋材料ノミヲサンソーグ
ールニ留メシメリ是ニ於テカネ記ノ輜重及行李ハ急
速ニ集合シテ直ニ行軍ニ着手セサルベカラズ而シ
テウズールニ駐屯シタル輸送隊及諸勤務兵ハ殘餘
ノ需品トシ携行シ野戰郵便バドアー野戰製砲所及

めくれず

大倉庫事務負ト共ニ千畝九時ヨリリエールニ出発
 シ第一及第二糧食縦列ハリエクスイエ(Kauil)トフ
 オンテースレトリエクスイエ(Kauil - Is. Kauil)ニ赴キバ
 ドアー第三糧食縦列ハフーロールルボナゾー
(Fouquet's Point)マテ推進シタリ是ニ及シ第三輜重縦列
 ハサンル(Saint-Louis)ヨリリエクスイエ(Kauil)ニ到着
 シ十日マテ其所ニ駐マリ其間第二及第五輜重縦列
 ハ交互ニエピナール(Epinal)トプロンビエール(Ponville)
 ニ到着セリサンル(Saint-Louis)ヲ過スル旧兵站道路ハ
 今日マテ全ク撤回シアルコトナリ第一輜重縦列

ハエヲ歸路ニ使用セリ而シテバドアー馬補充部
 ハ尚ホサンルノ北方マギョントール(Magnum Court)ニ在
 位セリ

註是ニヨリ佛軍ハ各種部隊ヲ舍管セシムル為メ
 兵站地ニ供セサル局地ヲ利用シタリシコトヲ
 詳悉シ得ヘシ

シュズール(Vesoul)ニ駐屯シタル野戦病院ハ唯第二及
 第十病院ノミヲリエールニ前進セシメリ而シテ糧
 食縦列が早朝ヨリリエクスイエニ向ヒタルハリエ
 ールニ駐ルヘキ命令ニ接セサリシニ因ルモノ、如

めくれず

シ第一彈藥揚隊ヲ除クノ外總テ他ノ輜重及輸送隊
ハ各自其陣地ヲ維持セリ又エピナール(Epinard)ニ集
合シタル物品及彈藥ヲ新根據地ニ指向セシムルニ
関シテハ未タ何等ノ措置ヲ取ラサリシニ拍ラス地
方ノ軍衛及アルザースノ總知事ハ既ニ軍團ノ側面
行進ヲ開始スヘキ通告ニ接セリ

(一月九日)第十軍團ノ實施シタル運動ハウヰレ
クセル(Viller-sous-Morillon)ノ戦関ヲ誘致シタリシモ其攻撃ハ
豫期ノ如ク佛軍縱隊ノ側面ニ向ハスシテ其正面ニ
衝突シ獨軍カ其右翼ヲ堅固ニ維持スルニ努メツ、

在ル間ウヰレセルハ尚ホ佛軍ノ手中ニ存
セリ故ニ独逸軍團ノ遭遇シタル所ノモノハ戦略上
之ヲ有利ト謂フ能ハザルナリ

獨軍ノ輸送隊及輜重カサンル(Jankin)及リエクス
イユヨリスル喬兵站路ヲ行進シツ、アル間及其他
ノ部隊カウズールニ駐マリタル間軍隊ノ大部分ハ
尚ホオキヨン(Oignies)ノ右岸ニ右位シテ優勢ナル佛
軍ニ對峙シタリ其時ニ當リテ若シ佛軍ノ翌朝ヲ待ツ
テ攻撃ヲ開始シタランニハ獨軍ノバルフォール方
面ニ於ケル側面行進ヲ障害シ得ヘキハ疑ヲ要セザ

ルハシ

加え獨軍ノ戰術状況ハ前速ノ攻撃ヲ被リタル場合ニ在テ有利ト認定スル能ハサルモノアリ獨軍ハ夜間ニ於テ陣地ヲ變更シ終テノ軍隊ハ左方ニ卦ケリ而シテ第四師團ノ行方ハ誤テ戰場ニ指向セラレタル爲ノ殊ニ側面行進ノ實施ニ若干ノ擾乱ヲ呈スルニ至レリ

彈藥縱隊ノ第一梯隊ハリエール(Laird)ニ移リタリシカ獨リバドアー砲兵縱列ノ第一梯隊ハ軍隊ノ彈藥ヲ補充シタル後テアイユヴァン(Allmann)ノ附近ニ於

テ露管ニ豫備第四師團ノ歩兵彈藥縱列ハリエクス
イユ(Laird)ニ向テ背進セリ

午後バイエー支隊ハバーンバックス(Bell-Baugh)ニ移リ
テエスポレーン(Espoulet)方面ヲ搜索スヘキ命令ニ接セ
リ

十日午前第十四軍團ハ南方ニ面ミテ布陣シタリ是
レハルフオール各團團ヨリ敵ノ縱隊カ北方ノ方面
ニ向ヒタル電報全軍團ニ到着シタル爲メ佛軍ノ攻
撃ニ接スヘキヲ豫期シタルニ因レリ而シテ輜重及
輸送隊ニ對シテ何等ノ命令ヲ下スエトナク又アル

四八

めくれず

サースヨリスル交通線ノ變更ヲ行ハザリシハ司令
 部ノ敵ヲ放必ラス撃退シ是ニ依リエピナール(Épinal)
 ノ交通線ヲ保持シ得ヘキヲ確信シタルニ因レリ
 十日拂曉佛獨ノ兩軍ハ相對峙シ五ニ偵察ヲ事トシ
 遂ニ九時ニ至リ第十四軍團ハ豫備師團ノ掩護ヨ
 リゼーヌ(Vesme)ノ防禦陣地ニ達スル為メ側面行進
 ヲ開始シタリ
 バドアー師團ハリエールヲ經過シ其先頭ヲレテロ
 シンヤンヲ占領セリ而シテバイエー大佐ノ支隊ヲ
 ヴィルレーリエール(Villé-Écluse)ニ於テ後衛ニ後事スル

ノ間シヤツク支隊及ボールエールソノ又(Dontmieu)
 ノ兵站衛戍兵ハリエールニ到着セリ午後豫備師團
 ハ其行軍ヲ開始シ舍營及露營ヲ取リ彈藥綴列ノ
 第一梯隊ハリエールニ集合セラレタリバドアー第
 ニ砲兵綴列ハ需品ヲ交付シタル後チリエクスイユ
 ニ退却シ更ニ補充ノ為メエピナールニ赴ケリ
 サシールヨリスル兵站線ハ一月十日全ク撤回スル
 ヲ得タリシカハ其地方ニアリタル第一輜重綴列ハ
 リエクスイユ(Épinal)ニ移リ耳マギョンクール(Kaenn-
 Court)ニ在リタルバドアー軍馬補充部ハフージエロ

ールニ卦クヲ得タリ此ノ如クシテゾズールハ遠ニ
撤回セラレ獨リ茲ニ殘留スルモノハ第九野戦病院
ト傷病者ノミニシテ其間第三野戦病院ハリエール
ニ向ヒタレバ待命中ノ野戦病院ハ統計第三第三
六及第十ノ四病院ナリトス
糧食ニ関シ第四輜重縱列ハリエールニ移リ九日既
ニリユクスイユ(Yucca)マテ背進シタル普魯西亞第
一糧食縱列ハリエールヲ經テロンシヤン(Roskhan)ニ
復歸セリ前記ノ二個縱列ハバドアー師団ノ補充ヲ
行ヒタルカ如シリユクスイユ附近ニ駐屯シタル各

縱列ハ各自ノ位置ニ就キタリシカ独リ第一輜重縱
列ハ夜間リエール(Cave)ヲ經テロンシヤン(Roskhan)ニ
向ハリバドアー第一及第二糧食縱列モニ第四輜重
縱列ハ完全ニ積載シタル後エピナーン(Epinal)ヨリ
フロンビエール(Frouville)ニ送致セラレタリシカ其間
第五輜重縱列ハ需品ヲ交附シタル後エピナーン
(Epinal)ニ行進ヲ繼續シ其所於テ第二彈藥梯隊及普
魯西亞野戦製起所ノ外第三及第五輜重縱列ヲ召集
セラールヲ見タリ
佛軍ハ第十四軍團ノ側面行進ヲ妨害スヘキ何等ノ

手既ヲ企圖セサリシヲ以テ全軍團ハ十一日マテ其
行軍ヲ繼續シタリ而シテシヤツク及パクツエンス
キー両少佐ノ兵站部隊及騎兵三個聯隊ヨリ成レル
一支隊即チバドアー騎兵旅団長ウヰリセン大佐ノ
令下ニ屬スル歩兵八個中隊騎兵十三個中隊及砲兵
二個中隊ハリエール(Lesclapart)ニ殘留シテ佛軍ノ右側及
其交通路ニ對シテ行動シ又ハ敵ノヴズール方面ニ
行進シテリエールエポナール(L'Épinal)兵站線ヲ脅威
シタル場合ニ於テハ好機ニ之ヲ報告スヘキ任務ニ
接セリバドアー歩兵第三旅団及第二龍騎兵ハロソ

シヤン(Stenham)及シヤンパギエー(Champagny)ニ駐マリテ
輜重ノ退却ヲ掩護セリ(左記命令参照)

電報

第百三十八号

七十五年十月七時四十五分 フライエー

(Fahien)ニ於テ

在リエールウヰリセン大佐宛

ロシヤン(Stenham)ニ殘留シ其所ニ於テ電報ヲ右
領スヘキ命令ヲ直ニケレー將軍ニ送ルヘシ全將
軍ハサンゾーグール(St. Jean)ヨリ来レル輜重ノ行
進ヲ掩護セサルヘカラス

めくれず

フォン、ウエルデル手署

十一日輜重及各縦列ヲリゼーヌ(Lusane)陣地ノ後方ニ於ケル各陣地ニ就カレムルニ當リテ其行進ヲ規正ナラシメンカ爲メ殊ニ最大ノ注意ヲ拂ヘリ、バドアー野戦製塼所ハリエール(Luc)ヲ去リテフラヒエー(Truhic)ニ赴キ塼所ニ於テ直ニ其業務ヲ開始セリ、茅三輜重縦列ハリエール(Luc)ニ駐リフォン、ウエルデル大佐ノ支隊ヲ補充シタルモノ、如ク輸送品ヲ全ク交付シ了レリ、其他ノ輜重、行李、彈藥縦列ハリエール(Luc)ヨリリエールニ移リ更ニ塼所ヨリフラ

イエー(Truhic)及デロマホ(Gromag)ニ到着ス、キ命令ニ

接セリ(左記余令參照)

電報

第百三十五号

在エピナール、フォン、シエミーン、ゲン大佐宛

敵ハ本日ベルフォーール方面ニ對シテ何等ノ運動ヲ行ハスウズール方面ニ於ケル其行進ニ関シテ毫モ情報ニ接セス優勢ナル敵ノ支隊ハ该市街ノ南方ニ在リ、總テノ行李及彈藥縦列ハリエールニ送付セラレ、エピナールニ駐屯スル彈藥縦列ハ其

めくれず

所ニ残留スレ

フオンウエル手署

右ト全一ノ電報ヲナンシーニ於ケル総知事ニ送致セリ

司令部附諸勤務者バドアー軍馬補充部、輜重兵指揮官、軍團大行李、普魯西亞第二糧食縱列、バドアー第一、第二、第三、糧食縱列、豫備第四師團糧食縱列、全師團糧食經理部、架橋縱列等ハ十一日拂曉リユタスイユ（*Yacobi*）ヲ出発シ普魯西亞軍馬補充部及第一、第四野戦病院ハサン、ソーグー（*Sancti-Hausen*）ニ於テ縱隊内ニ合

セリ先頭ハ獨リ正午ニ及テ到着シ糧食經理部、郵便部、第一梯隊ノ彈藥四個縱列、第二、第三、及第十野戦病院ヲ收容セリ

普魯西亞第一糧食縱列ハロンドン（*London*）ニ到着シタルノ外若干部隊ハ各自指定ノ兵站地ニ達スルヲ得タリ今是等ノ位置ヲ舉クレハ第一糧食縱列ハフライエー（*Freder*）ニ、糧食經理本部、豫備第四師團糧食經理部、郵便部、普魯西亞第二糧食縱列、豫備第四師團糧食縱列、架橋縱列、普魯西亞軍馬補充部、バドアー軍馬補充部ハシャンバギエー（*Chamberg*）ニ、バドアー第二糧

食糧列ハロシヤンニ到着セリ是ニ反シバドアー
 第一第三糧食糧列ハリエールニ残苗シ第四輜重糧列
 ハプロンビエール(Plombiere)ニ第三輜重糧列ハ既述シ
 タル如クリエール(Lure)ニ到着シ第一輜重糧列ハフラ
 イエー(Straelen)ニ向ヒ秋所ニ於テ貨物ヲ卸シタル後
 チ更ニエルヴエー(Ewert)ニ向ヒリ而シテ軍團ノ行
 李ハフライエーニ到着スルヲ得タルモノ、如シ(北
 参照)第三野戰病院ハシロマギー(Grimmberg)ニ
 軍團ノ命令
 第百四十二号
 七十五年八月十時アレクサリエー

(Bevilacqua)ニ於テ
 フライエー(Straelen)ニ駐屯セル輜重ハ十二日午前
 各所屬團隊ニ卦クハシ伯爵スポネツク少將ハ歩
 兵彈藥一個糧列ヲ在エリクル(Chiswick)シエメリ
 シグ少將ニ送致スヘシ貨物ヲ卸シタル以後ハダ
 シヌマリ(Rammarie)ニ卦クハシエリエ少佐ノ率
 フル大輜重ハ十二日ジロマギー(Grimmberg)ニ卦キ十
 三日マツスウオー(Hausen)及サンタイン(Sanktlin)ニ到
 ルヘシバドアー師團ハロシヤン(Roschampt)及シヤ
 シンギエー(Changy)ヨリフライエー(Straelen)ニ到ル通

めくれず

路又ハマンドルヅ井ラー^(Mandulau)等ニアル糧
食綴列及輜重綴列ヲ送致スヘシ是列ノ綴列ニシ
テ貨物ヲ卸シタル後チハ相續テセントアイ^(Sankin)
ニ向フヘシ

フオンウエルデン手署

ハジロ^(Hajiro)第一第二及第四野戦病院ハ
シヤンパキ^(Shangpang)ニ第十野戦病院ハモンベリヤ
^(Mumbilau)ニ送致セラレタリ彈藥綴列ノ第一梯隊
ハ全部ロシヤンニ位置シエピナールニ行進中ナ
ルバドアー第一彈藥綴列ハプロンビエール^(Pronville)ニ

到着シ彈藥綴列ノ第二梯隊ハ常ニエピナールニ残
リタリシガ今隊ハ尙ホ此所ニ残留スヘキ命令ヲ軍
團長ヨリ受領セリ

其他ウエルデン軍團長ハウ井リセン大佐ニ命令シ
テ兵站騎兵一個中隊ヲリエクスイユニ送り在エピ
ナール兵站監部ヲシテ之ヲ使用シ得ヘタセリウ井
リセン大佐ハ時機切迫シタル場合ニ於テハロシ
ヤン^(Shangkang)ニ退却シノリゼー^(Heligey)ニハ少許ノ騎
兵ヲ殘シテ敵ノ側面ニ對シ行動スヘキ左記ノ命令
ニ接セリ

めくれず

電報

第百三十八号

七十二年一月十日午後

ブレグ井リユーニ於テ

在リユーールウ井リセン大佐宛

時機甚タシク切迫シタル場合ニ於テハ貴官ハロ
ンシヤン(Nonchamps)ニ退却スハシ有為ナル一將校ニ
騎兵一個支隊ヲ引率セシメノリゼーニ卦カシム
ハシ然レトモ余ハサンモーリス(Sir Maurice)ニ於テ道
路ノ切斷セラレタルコトヲ認メントス兵站部騎
兵中隊ハリエクスイユ(Laurie)ニ向ヒシユミデー

大佐ノ用途ニ供スヘシ

フオン、ウエルデル手署

其他軍團長ハ前記大佐ニ對シテ更ニ各輜重縦列ヲ
退却ヒシムヘキ新命令ヲ午後ニ至リ送付シタリシ
カハ全縦列ハ拂曉前ニリユー(Lure)ヲ通過セサル
ハカラス而シテダンヌマリー(Dammery)ハ合圍團ニ要
スル兵站主地及下車停車場トシテ指定セラレサン
タイム(Sonthheim)マスミユンステルマツスウオハバド
ア一第十一師團豫備第四師團及ゴルツ支隊ノ用ニ
供セリ軍隊ハフライエー(Frick)ニ向ヒタル各自ノ

めくれず

行李ヲ其舍營地ニ送致セシムルノ許可ヲ得タリ又
大本營ノ命令ニ基キウオシエ山脈ヲ通過スル道路
ヲ遮断セリ

一月十二、十三、十四日 如上ノ三日ハ軍隊ノ所在地
ヲリゼーヌ(Saône)ニ改ムルト共ニ敵ノ攻撃ヲ豫知
シテ陣地ノ變更ヲ努ムルニ使用セラレタリ而シテ
ウヰリセン大佐ニ屬スル歩兵及兵站部隊砲兵二個
中隊ハ右翼ヲ増加スル爲メフライエー(Rochefort)ニ移
レリ十四日全大佐ハクレソー師團ノ攻撃ニ對シテ
リエール(Lure)ヲ撤退スルノ必要ヲ生シ其騎兵ト

共ニロシヤン(Warburg)ニ退却シ其援隊トシテ送致
セラレタル獵兵二個中隊及サクソン砲兵一個中隊
ハ前記ロシヤンニ於テ退却部隊ヲ收容セリ
ウーパン後備大隊及普魯西亞豫備重砲兵ハシエヌ
ビエー(Bunzlau)附近ニ於テ軍團ノ右翼ニ合セリ
輜重及輸送隊ハ新根據地ニ到着シ且必要ナル糧食
ヲ軍隊ニ給^供フル爲メ各自其運動ヲ繼續セリ
合圍團ニ要スル倉庫ハフライエー(Rochefort)モンベリア
ール(Muthelard)タンメルキルヒ(Sammertshausen)即チ
及エシヤパーニスールーエモン(La chapelle-sous-Bois)ニ

(バルフォール)等ニ之ヲ設置シ第十四軍團ニ供スル
 野戦病院ハ第七ノ半教ヲシユヌビエー(Chunbin)ニ他
 半教ヲシヤトノアー(Chakun) (バルフォール)ニ、第八ノ半
 教ヲジロマギー(Grumagui)ニ、他ノ半教ヲモルヴ井(Orwell)
 (Howells) (バリーフォール)ニ、第十ヲモンベリヤール(Monty
 Hildes)ニ、第八軍團ニ属スル第十野戦病院ノ半教ヲダン
 ルキルヒ(Gammurick)ニ、他ノ半教ヲダロスヌ(Groves) (ブル
 フォール)ニ設ケリダンオルキルヒニハ多量ノ彈藥ヲ
 貯蔵セリ而シテ合團團用トシテセントアイン(Sankhain)
 ニ集合シタル軍需品ハダンタルキルヒニ輸送セラレ

第十四軍團ノ到着スル為メ著シク之ヲ増加セシメ
 リ
 プレヴ井リエー(Brewell)及マンドルヴクラール(Manchu
 well)ニ於テハ第十四軍團用トシテ新倉庫ヲ建築ス
 ルコトニ決定シタリ
 十二日糧食綴列ハ其糧食ヲ交付スル為メリゼー又
 陣地ノ後方ニ向ヘリ普魯西臣第一糧食綴列ハフ
 イエー(Grafin)倉庫ニ需品ヲ交付シタル後チ十二日
 ヲ以テシヤンバギエー(Changogui)ニ赴ケリ第二糧食綴
 列ハブレヴ井リエー及マンドルヴクラールニ至リ

めくれず

秋所ニ於テ輸送品ヲ交付セリバドアー第一及第二糧食綴列ハフライエー及マンドルヴ牛ラールニ於テ需品ヲ交付シ今第三糧食綴列ハウヰリセン支隊ニ付ミテ物品ノ補充ヲ與ヘタル後チセンタインニ向ヘリ豫備第四師團糧食綴列ハエリクール(Kriemhild)ニ赴キ其倉庫ノ設備ナキニ拘ラス物品ノ交付ヲ終レリ第十四軍團監督部ハブレヴ牛リエーニ及豫備第一師團ノ全監督部ハビイー(Biir) (ジロマギ北方)ニ設置セリ第一輜重綴列ハジロマギー(Gromagier)ニ到着シ第三輜重綴列ハリエール(Liere)ニ物品ヲ交付シタ

ル後チ傷病者ノ輸送ニ後事セシムル為メジロマギーノ東南ルージュグート(Bougeouth)ニ送致セラレ第四輜重綴列ハリエール(Liere)ニ到着シ秋所ニ於テ夜ヲ撤セリ第二及第五輜重綴列及普魯西亞野戰製麵包ハエピナール(Epinal)ニ残留セリ第四師團ニ屬スル第一彈藥綴列ハエリクールニ向ヒ二個ノ彈藥車ヲモンベリアトル(Montbeliard)ニ駐マリバドアー步兵彈藥綴列普魯西亞砲兵第一及第三彈藥綴列及普魯西亞步兵第三彈藥綴列ニ屬スル二個ノ彈藥車ハ各自其彈藥ヲ軍隊ニ交付シタル後チ爾ニ彈藥ヲ積載

めくれず

スル為メダンノルキルヒニ卦ケリ十二日バドアー
砲兵彈藥綴列ニ合シタル第二梯隊ノ彈藥綴列ハリ
エ子ヅキール(Lunville)ニ卦キ坎所ヨリ鉄道ヲ利用シ
ストラスブール(Strasbourg)ヨリニユルウース(Walbourg)ニ向
フヘキ兵站監部ノ電報ニ接シタリ今時ニバドアー
ノ陸軍大臣ハ成シ得ル限り速ニ豫備彈藥半個綴列
及榴彈ニ千発ヲダンノルキルヒ(Sammurine)ニ送致ス
ヘキ電報ニ接セリ其他ノ輜重即チ第一野戦病院ハ
マスニエンステル(Mammstein)即チマツスツオーニ第
二野戦病院ハラジヤパーズニシヨー(Schaffel)
(Sammurine)ノ南部第四ハ第三ノ駐マレルジロマギ

(Sammurine)ニ位置セリ各輜重指揮官ニ個ノ軍馬補
充部軍團ノ大行李ハジロマギ及ルピエー(V. P. S. S.)
ニ向ヒ架橋綴列ハシエーニ野戦郵便ハブローローギ
ユ(Sammurine)ノ南方ニ卦ケリ十三日第
輜重綴列ハリエール(Lun)ヲ去リ菊妹輜重ヲ補充
スル為メジロマギニ至リ十六日迄坎所ニ駐マレ
リ
バドアー歩兵第一糧食綴列及普魯西亞第一及第三
砲兵綴列ハ十二日ダムノルキルヒニ於テ雨ヒ物品

ノ補充ヲナシ十三日シヤトノアー(Chakris)ヴールヴ
 ナン(Bavarians)及トレチエタン(Bavarians)(ハルツォー
 ン)ニ
 卦キ尚ホ軍隊ノ用ニ資スル為メ引續キ坎所ニ留マ
 レリ豫備第四師團歩兵彈藥縦列モ亦十三日完全ニ
 物品ヲ補充スルコトナラヴールヴマン(Bavarians)ニ送
 致セラレ十四日シヤロンウキラー(Chakris)ニ到リ
 軍團右翼ノ附近ニ台位セリ前記輜重縦列ハ物品ヲ
 交附シタル後十三及十四ノ兩日ヲ以テセントイン
 (Santiam)及其附近ニ向テ行進シ十五日第一輜重縦列
 ト共ニ全所ニ到着シ第三輜重縦列ハミユルフース

ニ對シテ行進ヲ繼續セリバドアー師團ニ属スル第
 八野戰病院ノ半教ハジロマギー(Gunary)ニ台位シ第
 二病院モ亦坎所ニ卦キ第四野戰病院ハ半教ヲマツ
 スニエンステル(Gunary)ニ半教ヲセントインニ向ハ
 シノ第三ハ十四日^日以テシヨ(Chaux)ニ第四ハマス
 ニエンステル(Hammink)ニ駐マレリ
 普魯西亞軍馬補充部輜重指揮官豫備第四師團監督
 部架橋縦列及軍團大行李ハマスニエンステル^(Hammink)
 卦キタリシカ十四日バドアー軍馬補充部モ
 亦坎所ニ到着セリ軍團監督部ハ十二日以来ブレグ

井リエーニ駐リ野戦郵便ハ十四日モントルーニシ
ヤートー(Hartung & Glöckner)ハ東方オールニ送致セラレタリ
十五日ノ戦間バドアー野戦製麴所ハマントルグ
井ラーニ(Manducillus)ニ送遣セラレ但シ其位置ハ敵ニ對
スル危險ナク且各陣地ノ中央ヲ占メタルニ因レ
リ

軍團監督部ハ負一名ハ既ニ十二日ヲ以テハグノー
イム(Hagmann)及ニエルフース(Hulhouse)ニ送致セラレセシタ
イム(Hagmann)ニ到ル糧食ノ輸送ヲ確實ナラシメリ十
三日軍團電信支隊ハ陣地ノ内部及後方ニ於テ電報

通信ニ関スル設備ヲ為スコトニ後事セリエビナ
ル(Gimel)ヨリリエ子ヅ井ール(Lancerville)ニ何ツテ行進
中ナル彈藥縦列ハ十三日及十四日ノ兩日ヲ以テリ
エ子ヅ井ールニ到着シ縦列長グロシエテ少佐ハ電
報ニ依リ直ニ砲兵縦列ヲダンメルキルヒ(Stammesfeld)
ニ送遣シ之ニ他ノ縦列即チ砲兵彈藥縦列及歩兵彈
藥縦列ヲ交互ニ後續セシムベキ命令ニ接シタリシ
カハバドアー砲兵第三彈藥縦列及全豫備彈藥縦列
ハ十五日リエ子ヅ井ールニ於テ鉄道ニ集載シ十七
日ダンメルキルヒニ到着シタリ一月八日リエ子ヅ

井—ル (Jumville) ヨリラスタット (Shastatt) に到り初
品ヲ補充スル爲メ全所ニ向ヒタルバドアー豫備彈
藥綴列ノ彈藥車十八個ハ十五日鉄道ニテダンメル
キルヒ (Stammekind) に到着セリ

以上記スル所ノ諸配備ハ殆ント好機ニ実施スル能
ハサルノ嫌アリタリ獨リ第一補給列車ハ十五日ヲ
以テセンタイムニ到着シタリシモ今日以テ前ニハ各
糧食綴列ニ對シテ何物ヲモ交付スルヲ能ハサリシ
カバドアー第三糧食綴列ハ十六日午後戰開間ニ於
テ軍隊所在地ニ到着シ糧食ヲ交付シタル後チブレ

ウサリエ— (Shicellars) ニ達スルヲ得タリ而シ全綴列ノ
輸送シタル糧食ハ各部隊ノ需^要ヲ充分ニ満足ヒシ
ムル能ハサリ而ヒナラズ綴列ノ到着前ニ於テ既ニ
飢餓ヲ感ジタル爲メバルフォール合圍團ノ援助ニ
依リ或ル程度マテ其缺乏ヲ醫スルヲ得タリ即チ全
合圍團ハ家畜三百頭乃至四百頭ヲ第十四軍團ノ用
途ニ供セリ合圍團ノ糧食綴列ハ晝夜ヲ間ハスダン
メルキルヒ (Stammekind) ト軍団トノ間ヲ絶ヘス往來シ
其戰開負ニ對シテ迅速ニ且ツ熱心ニ補充ヲ努メタ
リニ結果ハ戰開部隊ヲシテ顧慮ナク状況ニ処スル

めくれず

ノ餘裕ヲ得セシメリ其他合團團廠地ノ車輛ハ負傷者ノ運搬ヲ幫助スルノ必要ニ降令シタリ然レトモ麵粉及菊株ハ遂ニ其缺乏ヲ感スルニ至リ殊ニ野戦製砲所ハ軍団ノ需要ヲ充タス為メ此地ニ未タ到着セザルヲ以テ麵粉ヲ缺クエト一層甚タシキニ至レリ是ニ於テ力第十四軍団ハ晋魯西亞野戦製砲所ト第二及第三糧食縱列トヲエビナールニ残留シタルノ不便ナルヲ感スルニ至レリ加之一月十四日軍団長ハセンタイム(San Tim)ニ位置シタル軍団ノ物品交付ニ要スル倉庫カシロマギー(Guamagay)ニ移レル佛

軍ノ攻勢ヲ取リタル為メ北方ノ危険ナルヲ顧慮シ今倉庫ヲ再ビダンノルキルビ(Dammurick)ニ移スノ必要ヲ生シタル結果トシテ規則正シキ糧食ノ輸送益々困難ヲ加ヘ未レリ十七日独リセンタイム(San Tim)ヲ以テ再ヒ兵站基地ニ供スルヲ得セシメリ且此地危迫ナル時機ニ於テシタル一切ノ輸送ハダンノルキルビ(Dammurick)ヲ經過セシメリ

前述ノ如ク需品ノ到着センタイムニ於テ中絶シタル而ヒナラスダンノルキルビ停車場ハ物品充塞シテ列車ノ脱貨ヲ為スノ不可能ナル景況ニ達セリ是

ヲ以テ非常ニ多敷ノ糧食ヲ積載シタル列車ノ十六
日中ニ到着シタル場合ニ於テハ之ヲアルキルヒ
(Attained)ニ駆逐セサルヲ得ザルニ至レリ其他這般ノ勤
務ヲ兩ヒ規則正シク運転セシムルニハ尙ホ若干ノ
時日ヲ要スヘキヲ確信シ得セシメリ彈藥ノ補給ニ
関シテモ亦全一ノ景況ニ依リ実施セラレタリ第二
彈藥隊ヲ編成スル十個縱列及バトアー豫備縱列
ノ彈藥車十八個ハ獨リ十五日ヲ以テダンメルキル
ヒ(Dammersdorf)ニ到着シ此所ニ於テ積物ヲ脱シ彈藥ハ
即時戰場ニ達シ得ル如クセリ殘餘縱列ハ爾後逐次

到着ニ向ホ決勝的戰闘ニ對シテ之ヲ利用スルヲ得
タリ十七日午前ダンメルキルヒニ於テハ普魯西亞
砲兵第五縱列バトアー第一歩兵彈藥列縱ノ十三個
彈藥車豫備第四師團歩兵彈藥縱列ノ彈藥車五個ヲ
準備シ戰闘間之ヲ軍隊ニ分配スルヲ得タリバトアー
第三砲兵彈藥縱列第三歩兵彈藥縱列及普魯西亞砲
兵第五縱列ハ等シク十七日ヲ以テダンメルキルヒ
停車場ニ到着セリ然レドモ荷物ノ充塞甚ダシキ為
メ有時ニ脱貨セシムル能ハサルニ至レリ其他ノ諸
縱列ハ一月十七日以後ニ於テ到着セリ是ニ依リ表

シ合團ノ之ヲ援助セザルカ又ハ軍隊カ三日ニ涉
レル共合戦中ニ於テ彈藥ヲ節約スルニ注意セザリ
シニ於テハ彈藥ヲ缺乏スルニ至リタルヘキヤ疑ヲ
客レザルナリ其他合團砲兵ハ六門今ノ豫備彈藥
全部ヲ野砲兵ニ交付スルヲ要シタリシカ輸送ノ困
難ナル為ノ實際上全彈藥ハ常ニ戦開砲隊中隊ニ到
着スルニ至ラザリシナリ

其三

以上記スル如ク獨逸國出版ノ著書ニ就キ著者ノ為
ニ解説シタル事項ハ主トシテ獨逸第十四軍團輸送
隊ノ行軍及補給ニ関スル一切ヲ網羅蒐集シタルモ
ノニシテ批評ニ関スル文章ハ茲ニ之ヲ省略シ唯軍
隊指揮官ノ必要上兵站部ヲ經過セズシテ其後方限
界内ニ移動スル輸送隊及輜重ニ對シテ直接動作ヲ
取リタル事實ヲ明白ニ指摘シ佛國勤務令ニ主唱ス
ル學理ヨリモ之カ實施ノ極ノテ簡易ナル所以ヲ説
示シ併テ兵站基地停車場ニハ荷物ノ充塞ヲ来シ軍

隊ハ飢餓缺乏ニ瀕スル等ノ危険アリタル而已ナラ
ス他ノ軍團ニ屬スル補給ヲモ援助セサルヲ得サル
ニ至リシ所以ヲ明ニセリ

一月十八日佛軍ハ其攻撃ヲ新ニ實施セラル而巳ナラス
獨軍其交通線ヲ脅威シタル結果トシテ遂ニ退却ヲ
開始スルニ至リシカハ第二、第七、第十四軍團及ベル
フォール合軍團ヲ以テ新ニ編成シタル所謂獨逸南
軍ノ指揮官マンツーフエール將軍ハ窮カラニ個軍
團ヲ率ヒテルゾーグ(Denk)ニ進軍スルト共ニ全軍
ニ對シ猛烈果敢ニ佛軍ヲ追撃スヘキ命令ヲ與ヘテ

然レトモ第十四軍團長ウエルデル將軍ハ再ヒ秋ノ
如キ命令ヲ遵奉スルハ自己ノ義務ニ屬セザンモノ
ト思料^{ベリ}柯^ト是^ト全將軍ノ統率スル第十四軍團ハ
最近ノ戦闘ニ於テ既ニ^{疲勞}困憊ノ極ニ達シ其麵飽
ヲ燒ク能ハサルコト既ニ三日ノ久キニ涉リ肉休及
精神ヲ過劇ニ使用シタル反應トシテ茲ニ自然ノ休
養ヲ與フルノ必要ヲ生スルニ至レリ而シテ其甲地
乙地ニ於テ延長シタル陣地ヲ占領スルノ必要ハ延
テ戦術上ノ連繫ヲ全ク遮斷シ作戰根據地ヲ變更ハ
彈藥艇列ノ到着ヲ遲延セシメ遠ニ給養上ニ其障害

めくれず

ヲ其ハ其結果ハ軍隊ニ對シテ不利ナル感應ヲ及ホ
セハ

然レトモ第十四軍團ハ遂ニ運動ヲ開始セリ而シテ
一月十八日ヨリ之ヲ實施スル能ハサリシヲ以テ十
九日ニ至リ漸ク之ニ着手シ當日ハ僅ニ短距離ノ行
進ヲ為シタルノミ即チ最初相連續シタルゾーガニ
移リタル頃ニ師團毎ニ分離シテ運動ヲ行ヘリ詳言
スレハ東方ニ行進スル第十四師團ハ佛軍ノ右翼ニ迫
リバドアー師團ハブザンソン(Bazantson)ニ面シテ弟也
軍團ニ交代シタル一(分隊)河ニ沿フテキヤンジエ

(Summary)ヲ占領ヒリ前記シタル獨逸著書ハ獨軍カ
如上ノ作戰運動ニ從事シタル時即チ其第十四軍團
ノ各級列及輜重カ既ニ佛軍ノ蹂躪シタル地方ニ於
テ如何ナル運動ヲ取りシヤニ関シテハ別ニ詳記ス
ル所ナリト雖モ其行進ノ極メテ迅速ニ行ハレサリ
シヨリ之ヲ察スルニ軍隊ハ輸送隊ニ就キ需品ノ補
充ヲ行ヒ輸送隊モ亦充分ニ之ヲ任務ヲ完フシ得タ
リシヲ想像スルニ足レリ

吾人ハ是ニテ本書ノ研究ヲ終了スヘキモノナルヲ
思料セサルナリ何トナレハ前記ノ著書ハ東方ニ於

ケル併軍ノ作戰運動ニ関シ論述シタル所極ノ多
 ク後ヲ吾人ヲシテ尚ホ茲ニ研究ヲ重メルノ必要ナ
 ルヲ感ヒシノタルニ因レリ蓋シ今書ハ併軍鉄道ノ
 輸送、策車、陸路行進、補給、兵站、道路ノ選擇、輸送隊ノ編
 成等ヲ詳論シ著者ノ腦裏ニ映シタル錯誤ノ原因ヲ
 明白ニ指摘シタリ想フニ鉄道ノ發達旺盛ヲ極メル
 コト今日ニ在テハ甲戰場ヨリ乙戰場ニ向ツテ一個
 軍團若クハ一軍ヲ輸送スルコト素ヨリ容易ノ業ニ
 シテ彼ノ那翁ハ兵卒ノ双脚ヲ基本トシテ戰畧ヲ實
 施シタリト雖モ將來ニ於テハ機關車ノ車輪ニ基キ

戰畧ノ實施セラルヘキヲ疑ハサルナリ是ヲ以テ七
 十年戰ノ經驗ヲ直ニシテ尤モ有利ニ適用シ其實驗シ
 タル過誤、輸送上ノ齟齬、運動ノ指揮及繼續ニ関スル
 効果等ヲ充分ニ指摘シ殊ニ是等ノ事項ハ作戰運動
 ノ規模ノ廣大ナル場合ニ於テ到底避テハカラサル
 モノナルヲ認知シ得ヘキヲ以テ益々之ヲ詳究シテ
 其弊ニ陷ラシメサルヲ要ス

X X

十二月十九日午前三時巴理里昂地中海鐵道會社ハ
 十八日午後政府ノ發送ニ係ル一電報ヲ受領シ軍隊

めくれず

大輸送ヲ準備スヘキ命令ニ接シタリ是ニ於テ二
 十日午前ブルジュ(Bourges)ニ於テ鉄道會社ノ代表者
 ト政府ノ派遣員ドセルト間ニ一場ノ會議ヲ開催
 シタリ當時政府派遣員ノ要求スル所ノモノハ第十
 八第ニ十及第十五ノ三個軍團ヲ輸送セシムルニ在
 リ而シテ之ヲ輸送ノ方法ハヴヰエルゾン(Vergon)デ
 ールジュ(Bourges)及テリヤリテール(Clerville)ニ於テ鉄
 道ニ築レオートン(Aubus)及シヤヤー(Chagny)ヲ經
 テシヤールボン、シエール、ソーヌ(Chalon-sur-Saône)ニ向ハ
 シムルユトシテ向ホエト今時ニ第二十四軍團ヲ

里昂ヨリブザンソン(Beaunon)ニ移送セシムルヲ
 要シタリ運動ノ開始ハ翌日即チ二十一日トシテ確
 定シテ十六時間内ニ之ヲ終了スヘキモノトス鉄道
 會社ノ代表者ハ此命令ニ對シテ威ニ反對ヲ試ミタ
 リシカ遂ニ其効ヲ見ルニ至ラスシテ止メリ而シテ
 陸軍主計總監フリアンモ亦其會議ニ召集セラレシ
 カ氏ハ軍隊ノ輸送ニ必須ナル材料ヲ集合セシムル
 ニハ教回ヲ要スルヲ以テ少クモ軍隊ノ一部分ヲシ
 テ陸道路ヲ行進セシムヘシトノ注意周到ナル意見
 ヲ提供シタリシカ是亦採用セラレリ運ニ車ヲ

めくれず

力愈々輸送ヲ実施スルニ及ビテ果然政府ノ
要求ハ到底実行スルノ餘裕ナキヲ發見シタリ即チ
之ヲ実行スルニハ當時列車ノ多教カ各自特殊ノ用
途ニ供セラレツツ在ルヲ以テ此輸送ニ必要ナル列
車ノ貢獻ヲ集合セシムルノ先ツ第一ニ不可能ナリ
シコト是レナリ各州知事ハ其地方ノ軍隊例ハ壯
兵隊若クハ動員ヲ施行シタル護國軍隊等ヲ二三吉
米ノ短距離ニ輸送スル場合ニ於テモ列車廠ヲ適宜
使用シ得ルノ權能アルヲ主張シ各事務官ハ鐵道操
理部ニ對シテ徵發品ヲ送致スルキ職責ノ存スルヲ

思料スルニ柏ヲス是等ノ要求ニ對シテ當局者ハ其
實利上ニ着眼シテ之ヲ審査ヲ為スコトナク一ニ上
官ノ鼻息ヲ窺ヒテ或ハ之ヲ受理シ或ハ之ヲ却下ス
ル底ノ偏頗ナル処置ヲ取トリ又列車ノ若干ハ兵舍
トシテ使用セラルルアリ或ハ監督部ノ之ヲ徵發シ
テ移動倉庫ニ充用シ常ニ物資ヲ列車内ニ積載シテ
戰鬪部隊ノ附近ニ達セシメ敵ノ迎接シ来リタル場
合ニ於テハ速ニ之ヲ退却シ得ルノ便利ニ備ヘ併セ
テ倉庫建築ノ煩ヲ脱セシコトヲ努メタリ
是ヲ以テ輸送開始前ニ在テハ佛國南部ヨリ来レル

貨車二千輛ハ既ニブサシソン(Busan)ドール(Dok)及シヤーロシエールソーヌ(Chalon-sur-Saône)ニ向ケテ送シゾガンソノ要塞地及野戦隊ノ補給ニ使用セラレ其他東軍ノ先頭部隊カ初テラソーヌ(Caen)ニ到着レタル當時ニ在テハムーラン(Moulins)ーヌジエール(Nuis)線區ニ於テ物品ヲ積載シタル貨車二千輛ヲ存シタリ

如上記述シタル諸線ニ對シテ特殊ノ輸送ヲ中止セシノタルハ僅ニ其一部分ニ限りタルニ拘ラス四里、里昂、地中海鉄道會社ノ代表者ハ十二月二十日ヲ

以テ開始スヘキ第二十四軍團ノ輸送ニ對シテ充分ナル材料ヲ準備シタル旨ヲ政府ニ通告シタリ之ト全時ニ巴理、オルレアソン鐵道會社ハ其網區ノ全部若クハ一部ニ對シテ特別輸送ヲ停止シ其材料ヲ比隣ノ會社ニ貸付スヘキ命令ニ接シタリ會社ノ代表者及技師長ハ此ノ如キ命令ノ到底実施シ得ヘカラサル旨ヲ繰々明示シ當時材料ノ大部分ハカラントン(Banthen)及シエールブール(Châtillon)方面ニ何ツテ第十九軍團ノ兵卒ヲ輸送スル為メ西部線上ニ使用セラレツツ在ル而ヒナラス是等ノ列車ハツーン(Bains)

めくれず

一ツハエルゾン線ノ敵ニ接迎セル為メ全線ヲ利用
スル能ハサル理由ニ依リポアケエー (Pohlman) ニオール
(Mort) モントリエソン (Montigny) ニ到着セシムルヲ
以テ全列車ノ歸着ヲ見ルコト遅カルヘキヲ托告シ
タリ
加之運動ノ準備ヲシテ一層至難ナラシメタルモノ
ハ電信局ノ通信夥シク輻輳シテ到底規則正シク事
務ヲ運用スル能ハサルコト是ナリ「最大至急」ノ文字
ハ各電報ノ冒頭ニ記載セラレタル為メ取扱者ハ遂
ニ之ニ對シテ注意ヲ拂ハサルニ至リ職權上ノ威嚇

亦其効ヲ奏セサルノ觀アリ其鉄道機關ノ任務ヲシ
テ益々難カラシメタルハ各細區ニ於テ特別ニ荷物
ノ輸送ニ從事スルコトヲ中止セサルノ一事ニシテ
巴理、里昂、地中海鉄道會社ニ於テ高吊荷初ノ運轉ヲ
中止セシタリシモ實ニ十二月二十二日ヨリ始マレ
リ其他クレルモン (Clermont) 及ボルドー (Bordeaux) ニ於
ケル鉄道會社ノ社長ニ送付シタル電報ノ如キハ十
二時間乃至二十時間ノ延着ヲ生シテ電報ノ効果ヲ
減^殺極^{ニ其到着}ノヲ徐々ナル景況ヲ呈セリ然レドモ
機關車ノ召集ハ之ニ比シ聊カ容易ニ行ハレ僅少時

間ニ於テ二百五十輛ヲ準備シ得タリシカハ鉄道線
路中進行ノ困難ナル部分ニ対シテハ之カ為メ應援
機関車ヲ使用シ得ルノ餘裕ヲ有シタリ而シテ各鉄
道会社ハ好意ヲ表スルノ詎左トシテ十二月二十一
日及二十二日ヲ以テ若干ノ軍隊列車ヲ出發セシメ
タリシカニ十三日ニ至テ使用シ得タル舊車ハ二兩
輛以上ニ出ツル能ハサリシナリ而シテ空車ノ歸着
スルニ至リシハ軍團ノ衣集團輸送ト共ニ二十四日
ヨリ始メテ之ヲ見ルニ至レリ

軍隊ヲ疲勞セシメタルユト非常ノ程度ニ達セシメ
リ實際上軍隊ハ十二月二十日以來未だ發停車場ニ召
集セラレタルモノニシテ二十三日七時ニ至リ辛ク
シテ歩兵一個師團砲兵十個中隊騎兵二個中隊ノ乗
車ヲ終了セシムルヲ得タリ然レトモ十二月中旬ノ
温暖ナル氣候ハ俄ニ十二度乃至十八度ノ寒氣ヲ示
シ其召集間極メテ早キニ過キタル結果ハ軍隊ヲシ
テ乗車時間ニ達スルニ至テ空シク教時間若クハ終日
之ヲ雪中ニ屹立セシメ漸クニシテ乗車シ得タル列
車ハ金ク冷却シテ暖ヲ取ルニ途ナク飢渴ノ目前ニ

通ルヲ忍ミテ列車ニ蟄居セシメリ其他停車場ノ設
備ハ車輛表クハ馬匹ノ積載ニ全ク不完全ニシテ列
車ハ幾回トナク脱線シ加フルニサンジエルマン、レ
ー、フォッセー (Saint-Framois-les-Fossés) —ムーチン (Moulins)
—ヌヴエール (Nevers) 線區ニ於テハ荷物ノ特別輸送
ヲ中止セサル為メ列車及汽罐車ハ所要ノ時機ニ於
テ乗車停車場ニ復歸スル能ハス常備軍隊若クハ護
國軍ニ召集セラレタル人負ノ頗ル多據ナルニ比シ
鉄道職員ハ不充分ニシテ列車ノ編成運用ニ要スル
人負ヲ完備ヒス又陸軍ハ快ク職務ニ服スルコトナリ

夫隊ハ快ク職務ニ服スルコトナク殊ニブザンソン
ニ在テハ一足ノ指揮官ヲ有スルニ拘ラス兵卒及下
士ノ若干ハ全ク其職務ヲ放棄シテ顧ミサルニ及ベ

軍衛^衛ト鐵道員トノ權限區域ニ関シテモ之ヲ確走ス
ヘキ規則ノ存セサル為メ非常ノ困難ヲ感セシタリ
軍隊ハ停車場ノ役員ニ對シテ時トシテ技術上甘^諸諾^レ
得ハカササル要求ヲ為シ其結果兩者ノ間ニ軋轉ヲ
生シ或ハ命令ノ取消ヲ促シ政府ト鐵道會社トハ盛
ニ電報ヲ交換シテ輒モスレハ交渉ノ不調ニ終ラン

めくれず

トスルノ趨勢アルヲ証明シタリ然レトモ其由ヲ表
ル所ノ重ナル原因ヲ挙クレハ畢竟各列車ノ間ニ充
分ナル間隔ヲ設ケサリシト輸送表中ニ脱賃ニ要ス
ル充分ナル時間ヲ豫定セサルニ在リ例ハ第二十
軍團ノ輸送ニ降シ一時間ノ間隔ニ依リ列車ヲ逐次
進行ヒシノタルニ拘ラス列車ノ脱賃ニ非常ノ長時
間ヲ要シ為ソモ各列車ハ小距離ヲ隔テ、逐次進行
シ下車停車場又ハ回避線ヲ充分ニ有ヒサル中等停
車場ニ於テ列車^ハ救^ハ塞^ハシ其結果全線ニ對シテ勤務
ノ停止ヲ生スルニ至レルカ如シ

第二十四軍團ノ輸送ニ関シテモ等シク政府ノ希望
シタル如ク実行セラレサリシナリ十二月廿一日鉄
道会社ハ政府ニ對シテ必要ナル空車ノ負荷ヲ準備
シ得タルヲ通告シタリシカ偶々軍隊ハ其出征準備
ヲ終了セサル為メ輸送ニ着手スル能ハサルヲ以テ
会社ハ却時機ヲ利用シテ第十八及第二十軍團ノ輸
送ヲ完了スルニ若カスト為シ第二十四軍團ノ輸送
ト衝突スルユト莫カラシメンコトヲ豫期シタリ而
シテ第二十四軍團ハ十二月二十七日運動ヲ開始シ
二十八日より三十日マデノ間ニブサンソンニ集注

シタリ列車ノ時間制ヲ調製スル為ソ一週間ヲ費シ
タルハ稍ハ之ヲ短シ得ルモ関係者力統ヲ経験ニ乏
シキハ之ニ依リ一層顕著ナル事實ト為リ殊ニ軍衛
ノ軍隊ヲ集合セシムルノ時機甚タシク早キニ失シ
某聯隊ノ如キハ二十八日午前十時ヨリ翌二十九日
午後一時ニテ手ヲ堅フニテ其乗車時間ニ達スルヲ
待テ二百八十名未ヲ経過スルニ三十分時間ヲ費ス
ニ至レリ

之ヲ要スルニ東軍ノ戦闘部隊(人負十萬野砲二百ハ
九十五ヨリ成ル)一ドール
一月一日ヲ以テオークソンヌ(Annam)

(リビ)ーバサンソン(Baumson)線ニ集合セラルルヲ
得タリ其他落伍者ヲ載セタル列車若干アリ尚ホ糧
食及材料ヲ積載シタル多数ノ列車ハ後方ニ残留シ
テ長日ノ間線路ヲ堵塞セリ

東軍ノ集中運動ハ此ノ如クニシテ殆ント終了ヲ告
ケタリ然レトモ更ニ活潑ナル運動ヲ開始スルニハ先
ツ第一ニ輜重ノ充合ナル負致ヲ軍隊ニ準備スルヲ
要スリ是ニ於テ第十八及第二十軍團ノ糧食輸
送隊ノ積物ヲ乗車停車場ニ卸シ糧食及行李ハ鉄
道ニ依リ聯隊所在地ニ輸送シ其空車ニハ護送隊ヲ

めくれず

付セヌシテ道路ヲ行進セシノ車輛ノ少教ハラソー又
ニ到着セリ輸卒ノ大部分ハ冬季労役ノ疲勞甚タシ
キヲ恐レテ休機會ニ集ジ適逢テ企テタリシカ独リ
司令部ノ車輛九百ハ貨物ヲ積載シタル結果充分ナ
ル護衛隊ヲ附屬セシメタル爲メ故障ナクシヤード
ン、シユール、ソーヌ (Chalon-sur-Saône) ニ到着シタリ而
シテ軍隊ノ各部隊ニ對シテ應急的ニ車輛廠ヲ備セ
サルベカラサリシモ戰場ヨリ遠隔セル地區ニ於テ
其徵發ヲ怠リタルタノ一層甚シキ困難ヲ感セリ殊
ニ輕馬ハ劣等ニシテ疲勞シ易キ爲メ各車輛ノ積貨

量ヲ半數以上ニ減セシメタリ

其他鉄道輸送ヨリ生スル軍隊ノ疲勞及ヒ苦痛ハ極
メテ甚シキ程度ニ達シ第十八及第二十軍團ノ如キ
ハボーヌ、ラ、ロランド (Bonne-la-Rolande) ノ戦鬨、ブルジュ
マテノ退却及政府ノ特ニ命令シタル行進及運進等
ニ依リ殊ニ甚シキ疲勞ニ陥レリ第二十四軍團ハ團
結心ニ乏シタ且軍事教育ナキ劣等ナル部隊ニ依リ
新ニ編成セラレタルモノニシテ其列車内ニ長時間
滞在セシメタル結果ハ軍隊ノ軍紀及志氣ヲ全ク弛
廢セシメ下士ハ兵卒ニ對シテ殆ント何等ノ威嚴ヲ

めくれず

有スルコトナク其下車点ニ到着シタル當時ノ景況
ハ實ニ痛嘆ニ耐ヘサラシムルモノナリ兵卒ノ被服
ハ不充分ニシテ暑寒氣ヲ凌グニ足ラス飢渴ノ目前
ニ迫ルモ之ヲ醫スルニ途ナク之レカ為ノ兵卒ノ逃
亡ヲ企ルモノ多敷ニ上レリ例ヘハ某聯隊ノ如キハ
未タ一戦ヲ交ヘサルニ拘ラズ二千五百八十人ヨリ
千九百二十五人ニ減シ第二十軍團ハ出發當時ニ降
シテ二万六千人ノ歩兵ヲ算シタルニ拘ラスシヤ
ロフ、シユール、ソーヌ(Cholou-sur-Saône)ニ到着シタル時
ニハ二万三千ニ減シタリ

以上記述シタル景況ニ依リ東軍司令官ハ戰術上ヨ
リ之ヲ觀察シテ佛軍ノ戰鬪力方等ナルヲ看破シ獨
逸軍團長ウエルデン將軍統率スル軍隊ニ対シテ決
勝動作ヲ開始スルノ到底不可能ナルヲ思料シタル
為ノ遂ニブルジエ(Bongé)ニ殘留セル第十五軍
團ノ援助ヲ請求シタリ政府ハ一旦此請求ヲ拒絶シ
タリシカ遂ニ十二月三十一日ヲ以テ全軍團ノ援助
ヲ認可スルコト、為セリ

是ニ於テカ政府ハ巴里、里昂、地中海鐵道會社ニ対シ
歩兵三万及砲兵若干ヲザンエルゾン(Béziers)ヨリザ

ズール(Vesoul)若うハモンバリアール(Montbéliard)方面
ニ向ツテ前記ノ輸送ニ着手スヘク而シテ之レカ實
施ニ関スル諸命令ハ四十八時間以内ニ與フヘキ旨
ヲ豫告シ更ニ一月一日午前ヲ以テ正確ナル命令ヲ
全會社ニ電報シタリ第十五軍團ノ兵力ハ歩兵三万
五千砲兵十八個中隊騎兵輜重兵若干ヨリ成リ一月
二日午前六時ヨリ汽車ニ乗シクレルヴァール(Vesoul)
ヲ經テモンバリアール(Montbéliard)方面ニ向ハシムル
ヲ要シ四日午後マテニ輸送ヲ結了スヘキモノトス
前記鉄道會社ノ代表者ハ偶々ブールゴーギエ満

ニ架シタル鉄橋ノ破壊セラレタル而ビナラスブ
ザンソン(Besançon)ーモンバリアール(Montbéliard)線區
ノ各停車場ハ軍隊ヲ下車セシムヘキ設備ナキ概キ
ヲ政府ニ注意シタリシカハ政府亦貧ハ遂ニ一月
二日ヲ以テ會社ニ對シ決定ヲ下シ四日午前ヨリ輸
送ヲ開始シブザンソン(Besançon)ニ於テ下車セシム
ルコトトセリ而シテ第十五軍團ハ兵卒四百四十馬
匹七十頭ヲ有スル爲メ之カ輸送ニ関シ二十四時間
ノ延期ヲ會社ニ許可シ三日以内ニ本輸送ヲ結了ス
ヘキヲ命令シタリ是ニ依リ商業上ノ最初輸送ハ茲

ニ中止セラルルに至リ而シテ政府ハ前回ノ輸送ニ
際シテ各役員力不虞ニ備フヘキ充令ナル盡力ヲ試
ミサリシヲ証知シタリシカ今回ハ政府委員自カラ
軍隊ノ乗車ヲ監視スルコトニ決心シ各停車場ニ監
視員^{監視員}派出シ各級將校ニ対シテハ糧食ニ関スル嚴格
ナル命令ヲ發シ勤務上ノ規正秩序ノ維持等ニ関シ
テハ餘ス所ナク之カ注意ヲ與ヘリ而シテ先ツ第一
ニ鉄道ヲ以テ輸送セシメシコトヲ企圖シタル聯隊
輜重及輸送隊ハ尋常ノ道路ニ依リブザンソン(Busan-
son)ニ向ハシムルコト、セリ又使用スヘキ鉄道ハ

單線ナルニ拘ラス其上リ着クハ下リ列車ノ總裁ハ
六十四輛ノ多キヲ算シタル為メブザンソン(Busan-
son)ーロソ、ル、ソールニエー(Los-Rosier)ーブルグ(Burg)
線區ヲハ空車ノ歸路ニノミ利用セリ
第十五軍團ノ乗車昇況ハ晨キニ第十八及第二十軍
團ノ實施シタルモノニ比シ聊カ規則正シク行ハレ
タルノ傾キアリト雖モ政府ノ許可シタル延期日限
ハ實際之上ヲ遵守スル能ハスシテ最後ノ列車ハ一
月廿日午後ニ至リブザンソンヲ出發シ八日ニ及
ヒテ漸クブルグ(Burg)ニ於テ其乗車ヲ終了シ

豫定ノ列車數ハ八十八ナルニ拘ラス實際ノ輸送
ニ臨ミテ九十五ヲ要シタリ故ニ鐵道代表者カ政府
ヨリ乗車軍隊ノ正確ナル負數ノ報告ニ接セサリシ
ニ関シテ全代表者カ其不平ヲ訴^{フルニ至リシ}ハ寔ニ当然
ナリト雖モ鐵道會社側ニ對シテモ亦其輸送上ニ関シ
テ希望セサルハカラサルモノ極メテ多々ナル觀ア
ラシメリ

第一師團ノ先頭列車ハ一月六日午後ブヤンソンニ
到着シタリシモ此地ノ指揮官ハ其等ノ軍隊ヲ送付
スヘキ地点ニ関シテハ何等ノ指示ヲ受ケサリシヲ

キ以テ已ムヲ得ス之ヲ司令官^{（全軍）}照会シタル後^{（全軍）}
ガレルグアー^{（Gare）}ニ行進セシムヘキ命令ニ接
シタリシカハ茲ニ其命令ヲ實施スルコトニ決定シ
タリシモ之カ爲メ輸送ヲ遲滞セシムヘキ新原因ヲ
生ズルニ至レリ何トナレハブヤンソン^{（Bassan）}
ノクレルグアー^{（Gare）}線區ニ屬スル各停車場ニ
在テハ軍隊ヲ下車セシムヘキ設備ナク^{（待）}避線ノ長
サモ亦不充分ナル而已ナラスクレルグアー^{（Gare）}ル停車
場ハ地形上全線ヲ擴張スル能ハサル不便アレハナ
リ加フルニボンビエ^{（Bonville）}トラン^{（Lang）}ト

めくれず

間ニ架設セル橋梁ハ悉テ破壊シタル為ヨリ、
エールズグーヴ(Eilew-Guub)停車場ヲ利用セサルベカラ
サルモ該停車場ヨリ以向ニハ空車ヲ推進セシムル
能ハサルノ不利アリ軍備ハ四十五分以内ニ列車ヲ
脱貨シテ之ヲ逆行セシムルノ到底不可能ナルヲ觀
察シタル為ノ鉄通勤務上許スヘカラサル干涉ヲ試
ミ之ニ依リ第三師團ノ若干部隊ハ夜間クレルヴ
ール(Clerval)ニ到達シタリシモ師團長ハ闇夜露管
ノ設備シ得ヘカラサルヲ主張シテ部隊ノ下車ヲ拒
ミタリシカハ列車ハ軍隊ヲ載セタルマ、司令官ヨ

リ停車場撤回命令ニ接スル迄空シク全場内ニ不動
ヲ保タサルヲ得サルニ至レリ

鉄通部ハ軍ニ歩兵及ビ糧食ヲ積載シタル列車ニ限
リクレルヴール(Clerval)ニ進行セシムルモ最
後ノ橋梁ノ為メニ騎兵及砲兵輸送隊ヲブサンソン
(Bosson)ニ下車セシメタリシニ拘ラズ亦記諸種ノ
不利ナル状況ハ相輻湊シ忽チニシテ茲ニ再び交通
ノ填塞遮断セラルルヲ見ルニ及ヘリ加之第十八及
第二十軍團ノ嘗テ之ヲ^經驗シタル如ク糧食列車ノ輸
送線上ニ相集積セラレタルト又各種ノ支障ヲ列車

輸運新上ニ生半シタルトニ依リテ一層交通ヲ填塞
シ第ニ十四軍團ノ追加列車カ第十五軍團ノ列車中
ニ从在シタルトガリバルヂー將軍カ陸軍大臣ノ許
可ナキニ拘ラスオータレ (Auton) ヨリガジヨン
(Dijon) マテ自己ノ統率セル軍隊ヲ輸送スルタメ第
十五軍團用ニ供シタル座車ヲ壇壇ニ右領シタルト
ハ其混雜ヲシテ殆ント絶頂点ニ達セシヨリ而シテ
缺ガリバルヂー將軍ノ輸送ニ関スル運動ニハ列車
十八輛ヲ充用シ一月七日ヨリ十一日マテ之ヲ繼續
セリ缺ノ如ク名状スベカラサル混雜ヲ呈シタルト

且ツ政府ハ電報ヲ以テガリバルヂー將軍ノ輸送ヲ
中止セシメサル怠慢ノ結果トハ相待ツテ日ヲ加フ
ルニ從ヒ最終鉄通區ノ交通ヲ益々填塞シ終ニヌヴ
エー (Nevers) ークレルヴアー (Clerval) 線ハ一列
車タモ自由ニ進退スルノ全ク不可能ナル底ノ極度
ニ達シタリ

一月四日葉車シタル軍隊ハ三日ヲ経テクレルヴアー
ー (Clerval) ニ到着シ其翌日出発シタルモノハ其到
着ニ尚ホ一日ノ多キヲ費ヤシ七日ニ出発シタル
モノニハ六日ノ日子ヲ要シ八日ニ葉車シタルモノ

線路ヲ以テ其根據地ニ供スルヲ要シ其機動ニヨリ
晨キニ設備シタル兵站線ヲ放棄シ新根據地トシテ
ボーム・レー・ダム (Hamm-les-Bains) — クレルヴァール
(Chavac) ヲ使用スルニ至リシハ重大ナル障害ヲ興
フル原因トナレリ殊ニヅズールニ直接行進ヲナス
間各軍團ハ其後方ニ於テ大通路ノ兵站線ヲ有シタ
ルニ拘ラス給養上非常ノ困難ヲ感シタリシカ是レ
軍隊ノ既ニ各個ニ若クハ車輛ヲ使用シテ八日分ノ
糧食ヲ携行スヘキ命令ニ接シタルニ拘ラス幸ニシ
テ其命令ヲ実行スル能ハサリシニ因レリ獨リ多量

ノ家畜ハ絶ヘズ軍隊ニ跟隨スルヲ得タリ兵卒ハ行
軍中乾麵包^{ビスケット}ヲ地上ニ投棄シタリシヲ以テ巴ムヲ得
ス之ヲ微査シテ其補充ヲ為サント試ミタリシモ習
慣上好結果ヲ見ル能ハサリキ道路ハ一面ニ氷結シ
馬匹ノ疲勞ハ甚タシキ程度ニ達シ車輛ノ積載品ヲ
除キ去リタルニ拘ラス之ヲ輓曳スルコト不可能ト
ナレリ其ノ如ク輸送隊ハ載貨ノ多量ニシテ且ツ其
編成ノ宜シキ^ヲ得サリシ爲メ一日ノ行程十二吉米以
上ニ上ルヲ得サル而已ナラス糧食ハ攻撃行進間濫
ニ費消セラル新給養根據地ニ就キ更ニ之ヲ補充

めくれず

スルノ必要ニ達著シタリ之等ノ障害ハ側面行進ヲ
側方ノ道路ニ実施スル間ニ於テ一層甚タシキヲ加
フルニ至レリ然レトモブザンソン (Buzanxon) —
クレルグアール (Clergue) 線区ニ倉庫ヲ設備セシム
ヘキ多量ノ輸送隊ヲ有セサリシヲ以テ遠々一月七
日漸クエシテ戦場ヨリ離リタル一領土ニ於テ車輛
ノ微癢ヲ行ヒタリシカ不幸ニシテ此処置ハ時機ヲ失
シタル爲メ其効果ヲ奏セズシテ止メリ東軍ノ側面
行進ハ一月六日ヲ以テ開始シタリシモ翌日ニ至リ
給養ノ困難ナル爲メ其運動ヲ停止スルノ必要ヲ生

レ之カ爲メ各軍團ハ實際上一日ヲ以テ既ニ其陣地
ヲ占領シタルニ拘ラス空ク之ヲ保持セサルヲ得サ
ルノ不利ニ會セリ之ニ糧食ヲ招致シ又ハ再び後方
ノ交通ヲ規正ナラシムルニ多大ノ困難ヲ有シタル
ニ因レリ而シテ完全ナル麵粉日食ヲ分配スル能ハ
サル爲メ麥粉五百瓦羅牛肉三百五十瓦羅ヲ以テ之
ニ代用シ時宜ニヨリテハ牛肉ヲ以テ小食ニ充テリ
輸送隊ノ車輛ハ其負荷ノ不足スル而巳ナラス寒氣
ノ嚴烈ナル爲メ常ニ延着シ或ハ一旦甲所ニ輸送シ
タル後ニ於テ乙所ニ輸送スル等其運動極メテ緩慢

ナルノ弊アリブザンソン (Besançon) ニ残留シタル
監督部長ハ一月七日糧食ノ多数及之カ輸送ニ要ス
ル車輛ヲ兵站基地トシテ使用セラルヘキ要塞内ニ
集合セシムヘキ命令ニ接セリ而シテ是等ノ糧食ハ
第十八軍團ニ在テハモンゴゾン (Montignon) ニ第二十
及ニ第二十四軍團ニ在テハルージュモン (Rougemont)
ニ送致セラルヘキモノトス其他軍團輸送隊ノ一部
分ハ後方ニ於テ頗ル遠隔シタル位置ヲ占メ即チ旧
兵站線ニ駐留スルモノ、如シ又第十八軍團ノ砲廠
ハ一月十五日ニ至ルモ尚ホオークソンヌ (Aucourt)
ニ残留セリ

八日行進ヲ再ニ開始シタルニ拘テス輜重ハオギヨ
ンノ南部ニ残留スルヲ要シタリ而シテ各軍團間ノ
交通不良ナリト雖別ニ其道路ヲ修理スルニ努力シ
タルコトナシ

九日兵站部ノ要地ヲクレルヴァール (Clerval) ニ移
シ是レヨリ^{ヲ利用シテ}鐵道^{ヲ利用シテ}糧食ヲ受領^{スルヲ得}シ^テ軍隊ニ輸送
スヘキ車輛ノ行程ヲ短縮シタリレト雖モ其通路ハ
山地ナルヲ輸送上非常ノ困難ヲ感シタリ然レト
モボームレーダーム (Bommelsdaam) 停車場モ亦狀

めくれず

除給養地点ニ使用スルヲ得タルカ如シ
其他総司令部モ亦大ニ輸送隊ニ関シテ幹旋鞭掌シ
十一日ノ命令ニ依リ之ヲ頗ル後方ニ止メ一位ニ配
備シ撞着ヲ避クル為メ區分ヲ作り道路ノ一側ニ並
列セシメ道路（成シ得ル限リ之ヲ）ノ平坦ニシテ灰、藁、土、砂ヲ盛リテ滑り
易キ弊ヲ除キ去ル等主トシテ成シ得ル限リ大ニ軍
ノ糧食輸送ヲ確實ナラシメ又ハ後方ノ交通ヲ大ニ
規整セシムルコトニ終日努力シタリ缺ノ如キ措置
ニ出テタル所以ノモノハ一月十日ヨリ十三日ニ至
ル間ニ於テ軍隊カ爾ヒ正面变换ヲオスユト詳言ス

レハ軍隊ヲシテ東北ヨリ轉シテ正東方向ニ正面セ
シムルニ當リテ緊要缺クハカラサ（三國市市街）ル機動ハ冬季間
而カモ不充分ナル輜重ヲ用ヒテ山地内ノ狹隘ナル
區域ニ於テ實施セラレタリシヲ以テ幾回トナク大
衝突ヲ来タシ縦隊ノ行進上ニ歎ナカラサル影響ヲ
及ホスニ至レリ又総司令部ハ各軍團ノ間ニ行進路
ト後方ノ交通路トヲ適度ニ配置セサリシヲ以テ縦
隊ハ相交错シ其運動ニ遲滞ヲ来シ軍隊ニ對シ（多ク）テ
疲勞ヲ興ヘリ又正面ノ後方ニ於ケル道路ニ
在テハ更ニ一層不良ナル状況ヲ有シタリ

クレルヴァール (Clerval) ヨリフオンテース (Fouvent) 至ルニハ唯一条ノ挾路ヲ存シフオンテースニ至リテ支分シ其西方ニ支レタルモノハキエール (Cure) 方面ニ於テボーム、レー、ダーム (Baume-les-Dames) ールー、ジエモン (Jougmont) ノ大道路ニ合シ此大道路ノ一部ハキエ、ザリアール (Clerval) ヲ経テヴサレーセクセール (Villers) ニ他ノ一部ハアツブナン (Athens) ヲ経テサンプエルジュー (Saint-Joyeux) アルセー (Arcy) 及モンバリアール (Montbailly) ニ達シ又東方ニ支レタルモノハフオンテース (Fouvent) ヨリソアー (Soye) ニ向ヒソアーヨリハアルセー (Arcy) マテハジエ子 (Genty) 及オナン (Onans) ニ向ヒ旧道路ニ依リ繼續セリバルフォール (Belfort) ノ大道路ハクレルヴァール (Clerval) ヨリゾーブ (Zoubs) ノ右岸ヲ経テリール、シユール、ゾーブ (Villers-sur-Saône) ニ相連續シ河水ヲ超テメグエール (Mecque) ニ於テ支分シ一ハバルフォールニ他ハアルセー (Arcy) ヲ経テエリクール (Héricourt) ニ達スルモノトス

陣隊東北ニ向ツテ其正面ヲ保テル間糧食輸送隊ハ大道路ヲ離ル、ユトナクルー、ジエモン (Jougmont) 九〇

ヲ經テホーム、レー、ダーム (Bonneville-Saint) ヨリエス
 レール (Ligne) ヲイレーセセル (Villeneuve) 及サン
 フエルジュエー (Saint-Joyeux) ニ移ルヲ得タリ其他軍隊ハ
 クレルヴァール (Ligne) ーフオンテーヌ (Fontaine)
 ーキエーヴ (Ligne) 及フオンテーヌ (Fontaine) ーソア
 (Boye) ービエ子 (Boye) ーウキエーヴ
 (Bouchard) 諸道路ヲ經テ給養品ヲ受領スルニ甚タ
 シキ困難ナキヲ得タリ而シテ軍隊ノ根據地ヲ主ト
 シテクレルヴァール (Ligne) ニ定メタル當時ニ於テ
 三個軍團ノ輸送隊ハ統テクレルヴァール ーフオン

テ ー又道路ヲ利用スルヲ要シタリ今軍團ハ此道路
 ヨリ二個ノ道路即チ第一ハホキエーヴ (Ligne) ヲ
 經テヴギレーセセル (Villeneuve) ニ第二ハジエ
 子 (Boye) ヲリアールセー (Boye) 若クハタール
 ヤトン (Bouchard) 及サンフエルジュエー (Saint-Joyeux)
 ヲ使用スルヲ得タリ是等地方ヲ離ル、時ハ全然良
 好ノ道路ニ乏シク捷徑不良ナル而已ナラス各種村
 落ニ達スル森林間ノ道路若干ヲ有スルモ其貴教及
 性質ニ於テ等シク不充ナルヲ免レサナリ
 監督部ニ於テ微発シタル車輛ハ全部ノ到着ヲ見ル

めくれず

ニ至ラスシテ僅ニ其少教ヲブザンソン (Beranger) ヨリボーム、レー、ゲーム (Game-ly-Games) 及クレルウアー (Cleru) ヲ經テ軍隊ニ指向シ得タリト雖其一部份ハ途中ニ於テ其形跡ヲ没シタリ又糧食車ハ載貨ヲ半教ニシ輓馬ヲ増加シタルニ拘ラスクレルウアー (Cleru) ーフォンテーヌ (Fontaine) 道路ヲ通過スルニ非常ノ困難ヲ感シタリクレルウアー、ル停車場ハ既ニ其設備ノ適當ナラザルニ拘ラズブザンソン、クレルウアー線ノ一部ハ未ダ第十五軍團ノ輸送ニ繁忙ヲ極メツ、アル為メ戦況上必要ナ

ル大貨物ノ運動ニ對シテ全停車場ハ到底何等ノ設備ヲ以テ施スコト能ハサルノ不利アリタリ以上ハ軍隊ノ行軍力ニ非常ナル影響ヲ及ボシ延テ軍隊ノ給養ヲ不充分ナラシメタル状況ヲ証示シタルモノトス

一月十二日第二十及第二十四軍團ハ監督部ニ於テ其補給品ヲ到着セシムル能ハサル旨ヲ宣言シタル為メ僅ニ無意味ノ移動ヲ為スニ止マリシカ其後此期間ニ於ケル行軍ノ頗ル短距離ナリシニ拘ラス縱隊ハ大ニ困苦缺乏ヲ感シ擾乱ヲ生シタルニ似タリ

執中新兵ヨリ成レル軍隊ハ以上不利ナル景況ニ瀕
スルニ拘ラス前方ニ行軍ヲ行ヒテラリゼー又(Le Diamant)
河ヲ隔テタル堅固ノ障碍物ニ拠レル敵ニ對シテ決
勝攻撃ヲ準備スルニ至レリ

一月十五日及十六日ノ戦闘間及東軍ノ陣地ニ駐屯
シタル間ニ於ケル給養ハ前回ニ實施セラレタル如
ク等シク不結果ニ終レリ是レ監督部長カ戰費部隊
ニ到着セシムヘキ必要ナル輜重ヲ編成シ了ラサリ
シニ因レリ而シテ車輛ノ負教不足ナリシ為メ之ヲ
日々歸隊セシムルモ尙ホ未タ軍隊ノ要求ヲ満足セ

シムル能ハサルノ不利ヲ有シタリ鉄道部ハクレル
ヴァール(Blum)停車場ノ設備不充ナル為メゾバザ
ンソン(Bosangon)及ボーム、レ、ダーム(Baum-le-Darm)
ノ停車場ニ到着シタル物品ハ其都度直ニ之カ授受
ヲ了ルヘキ請求ヲ爲セリ右道路ハ最モ不良ニシテ
殊ニ第二十軍團及第二十四軍團ノ輸送ニ供スルリ
ール、ミエール、ゾーグ(Château-Saint)ヨリアルセー(Orx)
ニ至ル大道路ノ如キハ實ニ甚タシキ程度ニ達シ辛
クシテ通過シ得ルニ過キズ軍隊ハ屢々糧秣ノ缺乏
ヲ感シ殊ニ第十五軍團ノ如キハ輜重ノ到着セサリ

めくれず

シ爲ノ四十八時間何等ノ糧秣ヲ給養スル能ハサル
ニ到レリ一月十七日第二十軍團ハ大道路ニ位置シ
タルニ拘ラス麵粉及燕麥ヲ缺乏シタレソ一師團ハ
其輜重ノ之ニ後續スル能ハサリシ爲メ三十時間
糧食ノ給養ヲ絶チ兵卒ノ一部ハ已ムヲ得ス死馬ノ
肉ヲ食シテ生命ヲ保テリ

退却命令ハ實ニ一月十七日午後ヲ以テ之ヲ発セリ
然レトモ其命令ニハ各軍團ノ輜重綴列ヲシテ取ラ
シムヘキ道路ハ勿論司令部ニ充用シタル九百ノ車
輛ヲシテ取ラシムルヘキ方向ヲ指示セサリシナリ

而シテ輸送隊ハ十八日夜陰ニ於テ退却運動ヲ開始
シタリシカ車輛ノ負數ハ著シク増加スルヲ見タリ
是レ徴察シタル車輛ノ日々軍隊ニ到着シタルト一
月二日軍隊ノ之ヲ誘導シ来リシト其他古百ノ車輛
カ十三日ヲ以テ到着シタルニ因レリ

一月十六日第二十軍團ハ七百ノ車輛ヲ準備シタ
リ而シテ道路ヲ行進スル第十五軍團ノ車輛ハ十六
日ニ至リ未ダ到着セサリシヲ以テ監督部ハ十七日
ヲ以テ道路ヲ經テ二百鉄道ニ依リ七百五十ノ車輛
ヲフレルヴァールニ發送シタリ然レトモ第十五軍

團ハ此日第テ其到着ヲ期望セル輜重ノ車輛七百ヲ率ヒテボーム、レー、ダムニ達シタリシカハ全軍團ハ是ニ於テ非常ナル車輛ノ負載ヲ準備スルヲ得タリ他ノ部隊ニ於テモ之レト殆ント全一ノ景況ニ遭遇シ其輸送手段ニ関シテ頗ル豊富ナルヲ得タリシカ獨リ其方向ニ関シテハ未タ何等ノ命令ニ接セザリシナリ此タノ如ク車輛ノ多數輜重シタル場合ニ於テ道路ヲ自由ニ使用セシメントスルハ蓋シ困難ナル事業ニシテ且ツ充分ナル責任ノ下ニ實施セラレサルハカラスト雖モ幸ニ軍ハ一月十八日ヨリ退却

ヲ開始シタル爲メ其正面ハ遂ニ自由ト爲ルニ至シリ軍隊ノ退却ハ翌日マテ経續セラレ第十八軍團ノ輜重ハルージエモンノ西後方ニ車廠ヲ構成シ空車ハ給養停車場トシテ指定セラレタルボーム、レー、ダムニ指向セラレタリ二十日ノ行軍ニ於テハ兵站線上ニ多數ノ交錯ヲ生シ第二十四軍團ハヴァーグノ左岸ニ召集セラレタリシヲ以テ其輜重ハ統テソアー(Doge)フオンテーン又(Stonjane)及クレルヴァールニ行進シ此所ヨリ河ヲ超越シタリ坎間谷ヲ下リタル第十五軍團ハクレルヴァールヲ經テボーム、レー、ダム

(Ramu-do-Shan) = 其輜重ヲ向ハシノクレルヴァール (Ibural)
ニ於テ第二十四軍團ノ行進線ヲ遮断シタリ然レト
モ該輜重ハボーム、レ、ダームノ西方ブザンソンノ
道路上ニ於テ車廠ヲ構成シ得タリ又第二十軍團ノ
輜重ハラバルトニエール (Bachmire) ノ通路ヲ經テボ
ーム、レ、ダーム (Ramu-do-Shan) ニ退却シタリ
二十一日ノ軍團命令ニハ輜重ニ関シテ何等ノ指示
スル所ナキヲ以テ第十五及第二十軍團ノ輜重ハボ
ーム、レ、ダームニ残留シ第十八軍團ノ輜重ハ軍隊
ト行軍ヲ共ニスルヲ要シタリ監督部長ハ第二十四

軍團ニ要スル糧食八日分ヲクレルヴァールニ集積
シ尚ホ他ノ軍團ニ要スル糧食八日分ヲモ全所ニ準
備スヘキ任務ヲ帶ヘリ
ブザンソン (Boangson) ニ対スル退却運動ハ二十一日
ニ至ルモ尚ホ経續セラレタリ而シテ命令ニ據ルニ
第二十四軍團長ハ其軍團ノ需品ヲ貯藏シタルクレ
ルヴァール (Ibural) ヲ成シ得ル限り速ニ撤回シタ
ル後チ更ニ西瑞國境ノ附近ナルモルトー (Mortau)
ニ於テ新倉庫ヲ編置スルヲ要シタリ是ニ於テカ軍
隊ハ輸送隊ニ依リ給養ヲ受ケ豫備糧食三日分ヲ受

領シ空車ヲブザンソン (Béan-son) ニ向ハシメサルハ
カラス即チ第十五軍團ノ部隊ハボーハレ・ダム
(Bour-le-Dame) ジェンヌ (Jenne) ヨリ行軍シブザンソ
ンノ東方ニ於テ車廠ヲ設ケ又第二十軍團ノ部隊ハ
シヤレーズ (Chalgrs) ヲ經テ行進シ要塞外ナルムーブ
(Bouls) ノ左岸ニ全廠ヲ設クルヲ要シタリ而シテ第
十八軍團ノ輸送隊ハルージュモン (Rougmond) ノ大
道路ヲ進行シ豫備隊及司令部ノ輸送隊ト共ニ市街
ニ入ラスシテ河ノ右岸ブザンソンノ城壁下ニ残留
セサルハカラス車輛ハ要塞ノ倉庫ニ就キ需品ノ補

十行、東京相馬屋敷

給ヲ為シタル後チ直チニ各車廠ニ歸リ其所ヨリ更
ニ各自ノ團隊ニ向フコト、セリ行進途上ニ於ケル
秩序ヲ維持スル為メ嚴格ナル命令ヲ発シ憲兵聯隊
ヲシテ輜重縱列ノ護送ニ任セシメソリ然レトモ車廠
ヲ設置スルハキ地点ハ勿論各團隊間ニ於ル分配時
間ヲ正確ニ指示セサリシ為メ意外ノ擾乱ヲ惹起ス
ルニ至レリ

其他以上ノ諸命令ハ總テ殆ント実行ヲ見ルニ至ラ
サリシナリ第十五及第二十軍團クレノ師團軍團ノ
豫備ニ属スル各輜重ハ二十二日午後ニ至ルモ尚ホ

ツープ(Quade)ノ右岸ニ位置シ殊ニ不規律ト擾乱トハ刻々ニ其程度ヲ増加シ糧食ノ分配ハ命令ノ如ク実施セラレズ輜重及輸送隊ハ命令セラレタル運動ノ実施ニ関シテ毫末モ顧慮セサルカ如キ景況ヲ有シタリ

グザンソン(Guzan-son)ノ周圍ニ集中セラレタル軍團ノ東隊ハ有利ナル状況ヲ有セサリシト雖モ第二十軍團ニ在テハ實ニ萎靡不振ノ極度ニ達シタリ即チ金櫃ノ役負ハ六日以来其形跡ヲ没シテ何等ノ支拂ヲ為ス能ハス債償シタル輸卒ハ既ニ勞働ヲ歎セ

十行、東京相見屋

スレテ遁走ヲ企テボン、ド、ロアード(Gent-a-Road)ノ製氈竈ハ存スルモ麥粉ニ缺乏シタル為メ麵粉ヲ製出スルニ至ラステルヴァール(Eluval)倉庫ノ撤回モ敏捷ニ実施セラレサル為メ已ムヲ得スポーム、レー、ダームニ存スル糧食ノ一部ヲ取リテ之ニ利用シ其編成紊乱ノ甚タシキハ軍團ヲシテ殆ント戦闘ニ從事スルノ餘裕莫カラシメタルノ觀アリ司令官ハ軍團ノ密集部隊ヲシテ西方ニ白據セシメ渡渉点ヲ守備セシムルノ間一月二十三日迄ヲ輜重及輸送隊ヲツープ(Quade)ノ左岸ニ集合セシメン

九八

コトヲ企圖シタリ是ニ依リ第十五軍團ハブザンソ
ン (Buzangon) ヲ通過シブール (Bouville) ノ道路ヨリ
西南ニ向ツテ車廠ヲ設置シ第二十軍團クレノー師
團軍團豫備隊ノ各輜重ハ河ヲ渡リ第二十軍團ノ輜
重ハソーヌ (Sonne) ニ、第十八軍團及軍團豫備隊ノ輜
重ハスグエーズ (La Vie) ニ車廠ヲ設クルヲ要シタ
リ而シテ司令部ノ輜重ハ軍司令部ト共ニブザンソ
ンニ残留シタリ
各軍ノ縦列ハ逐次ニジューブノ諸橋梁ヲ通過シテ一
般ニ各自指示セラレタル地点ニ到着スルヲ得タリ

然レトモ輕便ナル輸送隊ヲ編成シテ軍隊ニ補給品
ヲ致^到屬セシメノコトヲ企圖シタル命令ニ對シテハ
之ニ準據スルノ不可能ナルヲ示シタリ而シテ軍ハ
非常ノ困苦缺乏ヲ嘗メタルニ拘ラス甚タシキ損失
ヲ生スルコトナクシテリゼーヌ (Vienne) ニ退却シ
後方ニ方向変換ヲ實施シリゼーヌニ正面シタルト
全ク正反對ナル方向ニ於テブザンソン (Buzangon)
ニ向ヒ戦線ヲ設ケリ其他其補給根據地ハブザンソ
ン (Buzangon) ニ招致セラレ縦列ハ全市街ノ
後方戦線ニ平行シテ之ヲ配備シタリシカ各自其陣

地ヲ保ツ能ハスミテ夜陰ニ乘ミテ遁走ヲ企ツル者
頻々トシテ相次クニ至レリ
司令官ノブザンソンニ到着スルヤ先ツ第一ニ軍需
品ニ関スル状況ノ如何ナルヤヲ知悉センガ為メ監
督部長ヲ招キテ諮問シタリシニ何ッ面ラン要塞ニ
充用スヘキ物品以外ニ於テハ軍隊ニ對シテ僅ニ五
六日分ノ糧食ヲ存スルノミナルヲ知得シ司令官ノ
失望ハ殆ント為ス所ヲ知ラサルカ如キノ極度ニ達
シタリ何トナレハ司令官ノ戰略的胸算ハ以上ノ事
實ニ依リ全ク粉粹セラレタルニ外ナラサレハナリ

十行、東京相馬屋製

是、於テカ一月二十五日ヲ以テ退却ヲ開始スヘキ
命令ヲ下シ^{命令}司令部ニ據リ輜重ハ二十四日マテ各
自其位置ヲ保持シ軍隊備隊ノ輜重ニ限リタルコン
チー(Bourmuy)オナン(Orons)及シヤントラン(Chantong)
ヲ經テサラン(Salins)ニ赴クラ要シタリ各軍隊ハ二
十八日迄ノ糧食ヲ先備スルコトヲ勢ノ尚ホ嗣後ノ
命令ニ依リ二十九日マテ糧食ニ準スル他ノ豫備日
食ヲ受領セシムルコト、為セリ然レトモ縦列ヲ夜
間豫メ出發セシムルハ頗ル必要ナルニ拘ラス之ヲ
等閑ニ附シタリ大輜重ノ密集隊ハブザンソン下ニ

残留スルヲ要シタリト雖モ退却中ノ軍隊ハ輕便ナ
ル輸送隊ヲ後續セシムルノ困難ナラサルヲ示シタ
リ軍ノ糧食ニ関シテハ司令官ノ周到ナル注意ヲ用
ヒ且ツ之ヲ規則正シク軍隊ニ到着セシメトスルニ当
リテ全官ノ疑ヒモ無ク万事ヲ排シテ之ニ幹旋シタ
リシト雖モ一面ニ於テハ退却ヲ以テ一圖ニ軍隊ノ
全安ヲ圖ル手段ナルコトヲ確信スルト他面ニ於テ
ハ政府委員ノ避クヘカラサル電報ニ迫ラレラソ
ー又 (La Saane) 方向ニ一破口ヲ設ケントスルノ企
圖ニ甚タシク駭ラレテ司令官ノ決心ハ曰ニ幾回ト

十行、東京相馬屋敷

ナク變転シタリシカ遠ニ二十五日午後ニ至リ右翼
ヲロモン (Loment) ニ左翼ヲルー (Lout) ニ右據シ又
其側面ヲ掩護スル為ノサラン (Saline) ヲ右有セシ
メリ然レトモ却テ如キ企圖ヲ實施スルニハボーム、
レー、ダームニ於テ河ヲ經過シタル獨軍ノ豫備第四
師團ヲツープ (Bouche) ヨリ以向ニ撃退セサルヘカラ
ス第十八軍團ハ却任務ヲ帶ヒ夜半後ニ於テ之カ命
令ヲ受領シタリシモ遽ニ實行ノ運ニ至ラザリシナ
リ而シテ全軍團ハ非常ノ困難ヲ以テ漸クブサンソ
ノ南方高地ヲ攀登シ得タリシカ却時後方ニ退却

スル第二十軍團ノ輜重及多數ノ解散者ニ遭遇シ
命令、如何ニ拘ラス車輛ハ二輛又ハ三輛毎ニ行進
或ハ駁者ナク輓馬ナク路上ニ放棄セラレタル車輛
ハ三々伍々トシテ散在シ第十八軍團ノ通過ハ是ニ
ヨリ全ク遮断セラレタリ而シテ明白ナル命令ノ存
スルニ拘ラス糧食及行李ヲ積載シタル車輛ハ縱列
ニ混淆シ又第二十軍團ノ輜重及軍豫備廠ノ彈藥小
隊ハ秩序ナク行進ヲ開始シ一層混淆ノ度ヲ増加セ
リ夜ニ至リ第十八軍團ハ敵ニ到着スルコトナク運
動ヲ停止セサルヲ得サルニ及ヘリ司官ハ躬カラ

十行、東京相馬屋敷

之ヲ指揮シテ此混雜ヲ矯正シ行李ノ車輛ヲ縱列ヨ
リ脱セシメントラ努メ親シク車輛ニ臨ミテ之ヲ
推進セシメント畱リシモ遂ニ徒勞ニ属シタリ是ニ
於テカ退却線ハ唯ボンタルリエー (Somerville) ノ一
線ヲ餘スノミナリシカ監督部長ノ報告ニ全所ニハ
多數ノ軍需品ヲ發見スヘキコトヲ明証シタリ
監督部長ノ告クル所ノモノニ據ルニ總テノ輜重及
輸送隊ハ八日分ノ糧食ヲ積載シグサンソン (Gauguin)
ノ南部ニ集中シタル彈藥小隊ト共ニ第二十軍團ノ
第二師團ノ後方ニ向ヒボンタルリエーニ到着スル

マテハ停止スルユトナク行進ヲ繼續スヘシト然レ
トモ其先頭ノノワド(No.1)ニ達シタル時後尾ハ二
十七日ヲ以テ漸クオナシ(No.2)ニ達スルヲ得タリ
第二十四軍團ノ縦列ハ二十七日ポシタルリエ
(Gardian)マテ到達シ其所ニ於テ倉庫ノ設備ニ苦心
シツ、在ル軍ノ監督ニ出會セリ

二十七日午後ノ命令ハ夜陰ヲ利用シテ車輛及行李
ニ適度ノ護送ヲ付シ之ヲ舍營地ニ送遣ス、キエド
ヲ以テセ川軍團及師團司令部ノ各將校ハ各縦列ニ
隨伴シテ行進間ノ秩序ヲ維持ス、ルト今時ニ行軍ノ

十行、東京相馬屋敷

停止ヲ豫防スルニ努カスルヲ要シ統テノ彈藥分隊
ハ夜半ニ開散シテ成シ得ル限り速ニポシタルリエ
(Gardian)ニ到着セサルヘカラス而シテ實際上第
十八軍團ノ各小隊ハ二十八日市街ノ西方ニ台位ス
ルヲ得タリ翌日縦列ノ大部分ハムート(No.3)ニ
向ヒ第十五軍團ノ輜重ハ龍兵^兵第^第六聯隊ニ護衛セラ
レテフオンシーヌレ、^兵第^第一(No.4)ニ到着
シタリ

ポシタルリエ(No.5)ニ於テ編成セラレタル
倉庫ハ微發ニヨリ之ヲ完成スルヲ要シタリ而シテ

背進運動ハ翌日尚ホモ繼續セテ縦列ハ三十一日
ウエリエール (Uniers) ヨリ以向ポントアルリエール
南方一吉来ノ距離ニ車廠ヲ設置シ二月一日軍ノ瑞
西國境ヲ超越シタル時既ニ軍ノ前方ニ於テ行進シ
タリシト雖モ尚ホ退却間軍隊ノ行進ヲ阻害セサル
為ノ更ニ一層前方ニ進行スルヲ要シタリ

十行、東京相馬屋製

其 四

吾人ハ茲ニ鐵道ノ輸送及軍隊ノ補給ニ關シテ最終
ノ注意ヲ與ヘント欲ス然レトモ是等ノ運動ハ軍事
上ノ狀況ニ密著^格ノ關係ヲ有スルモノナルヲ以テ此
狀況ヨリ全然之ヲ區別シテ論述スルノ不可能ナル
コトニ注意スルヲ要ス

惟フニ七十年戰ニ於テ佛國ハ其東軍ノ攻勢ヲ指揮
スルニ當リテ眼中敵ナク唯專心其兵站ニ充用スル
領土ノ如キ一些事ニ對シテ苦慮シタルノ形跡アル
而已ナラス敵ノ軍隊カ擊破セラレスシテ戰鬪ヲ保

持シタリシヨリ之ヲ察スルモ佛軍ノ所謂戰略的機
動ハ遂ニ何等ノ効果ヲ奏スルニ至ラサリシヲ證示
セリ

佛軍ニシテ若シ鐵道網ノ呈スル諸種ノ利益ヲ應用
シテ軍隊ヲ移動スルコト敵ノ意表外ニ出テシムル
カ又ハブールバキー軍ニシテ鐵道ヨリ下車スルヤ
速ニ活動シ得ル如クニ準備シタランニハ獨ノウエ
ルデル又ハトレスコウ將軍ニ對シテ充分ナル成效
ヲ奏スルニ至リシヤ疑ヲ容レサルナリ不幸ニシテ
佛軍ノ輸送ヲ命令シ若クハ之ヲ實施シタル方法ハ

十行、東京相馬屋製

一切ノ計畫ヲシテ全ク疑問ノ裡ニ葬ラシメ而シテ
政府ノ戰爭委員カ技術上主要ナル障害ヲ完全ニ知
得セサリシハ鐵道會社ニ對シテ小實質上不可能ナ
ル事物ヲ要求シタルニ於テ明白ナリトス

軍隊ノ大輸送ヲ編成スル場合ニ當リテ第一ニ注意
スヘキ事項ハ兵力ノ集注^中ニ要スル撰定領土ニ對シ
テ軍隊ヲ到達セシムヘキ鐵道ノ利用カ是ナリトス
從ツテ到着停車場ノ員數ト其効力トハ總テノ輸送
計畫ヲ準備スルニ際シ重要ニシテ犀利ナル關係ヲ
有スルモノニシテ是レ端末停車場ニ於テ直接ニ列

車ノ貨物ヲ脱シ空車ヲ遲滞ナク送還シテ所謂其排出ヲ快速ナラシメンニハ最も完全ナル方法ニ依リ之ヲ確實ナカラシムルノ要アルニ因レリ而シテ下車地點ノ多數ナルニ從ヒ一般ニ前述ノ運動ヲ益々確實ニ且ツ規則正シク實施セシムルヲ得ヘシ稀ニ下車停車場ヲ自由ニ撰定シ得ルノ場合ナキニ非サルヤ勿論ナルモ軍隊ヲ敵方向ニ指向セントスル場合ニ在テハ寧ろ戰術上若クハ戰略上ノ關係ニ依リ下車停車場ノ撰定ヲ制限セラルルヲ免レサルヘシ是故ニ本問題ニ關シテハ宜シク鐵道ノ利用ニ關ス

十行、東京相馬鐵道

ル技術上ノ必要ト軍事上ノ要求トヲ適度ニ取捨斟酌セサルヘカラスナルモトス
下車停車場ノ効力ハ實驗上之ヲ列車ノ脱貨及空車ノ送還ニ從事スル速度ニ依リ説明スルモノニシテ各停車場ニ於ケル脱貨手段ノ豊富ナルニ從ヒ之カ運轉ニ要スル回避線ノ益々延長シ列車ノ脱貨ト空車ノ送還ヲ一層迅速ノ域ニ達セシムヘシ而シテ單ニ是等ノ運動ヨリ生スル餘裕ノ時機ヲ利用シ積載シタル列車ヲ到着セシムル時ハ鐵道ヲ規則正シク利用スルヲ得ヘク從ツテ列車ノ停止ヲ促シ積載シ

タル列車ヲ以テ到着停車場ヲ填塞スル等ノ弊害ハ
是ニ依リ避クルヲ得ヘキナリ
輸送線ノ利用カハ兩方向ニ送達シ得ヘキ列車ノ員
數ニ依リ之ヲ説明シ得ルモノニシテ輸送線路ノ複
線ナル時ニ在テハ列車ノ員數ハ專ラ運轉及技術上
ノ利用ヲ安全ナラシメントスル注意ニ依リ制限セ
ラルルモノトス又其單線ナルモノニ在テハ前記列
車ノ員數ハ若シ空車ヲ他線ノ終末停車場ニ指向ス
ルノ不可能ナル時ハ二箇ノ交叉停車場間ニ於テ最
大距離ヲ經過スルニ要スル時間ノ如何ニ關係スル

十行、東京相馬屋敷

モノトス

出發停車場ノ員數及編成ハ一般ニ運動ヲ迅速ナラ
シムル上ニ於テ到着停車場ニ於ケルモノニ等シキ
影響ヲ及ホスモノナルヤ勿論ニシテ若シ列車ノ載
貨ニ關スル運動ニシテ脱貨ニ於ケルヨリモ緩慢ナ
ラシカ輸送全體ノ速度ハ著シク短縮セラルヘシ是
ニ反シ載貨ノ脱貨ヨリモ迅速ナル場合ニ在テハ載
貨ノ速度ニ基キ送達スヘキ列車數ヲ規定スルヲ許
ササルナリ何トナレハ脱貨速度ハ常ニ之ヲ主眼ト
爲ササルヘカラサルニ因レハナリ加之此載貨ト脱

賃ノ二運動ハ左一ノ法則ニ依リ支配セラルルヲ記
憶セサルヘカラス即チ上車ニ要スル停車場ヲ利用
スルコト多キニ從ヒ鐵道ノ利用カハ益々増加シ各
停車場ノ配置長距離ナルニ從ヒ列車ノ豫備運轉
ニ關スル一切ノ動作ヲ益々容易ニシ併セテ一般輸
送線ニ之ヲ進入セシムルニ於テ一層便利ヲ有スル
ニ因レリ一般ニ上車停車場ハ毫モ運動ヲ錯亂スル
ノ虞ナキヲ慮リ敵ノ所在地ヨリ稍々遠隔シ在ルヲ
以テ其軍隊ヲ安全ニ行進セシメ得ル爲メ上車停車
場ノ員數ヲ隨意ニ規定スルノ景況ヲ有スヘシ然レ

トモ反對ノ場合ニ逢著シテ上車停車場ヲ自由ニ撰
定スル能ハサルノ機會ニ達シ軍隊ヲシテ敵ノ觸接
ヲ免レレカ爲メ鐵道ヲ使用セント欲セハ上車停車
場ハ軍事上ノ狀況ニ基キ指定セラルヘシ例ヘハ軍
隊ヲ成シ得ル限り速ニ敵ノ附近ヨリ離レシメント
スル場合ニ於ケル如ク既知ノ時間ニ於テ送遣シ得
ヘキ列車ノ員數カ上車ノ速度ニ關係ヲ有シ又下車
上ニ何等ノ遲延ト停止ヲ生セシメサル爲メ大距離
ニ又ハ各種ノ線路ニ到着停車場ヲ分配シ得ル等ノ
場合ニ遭遇スヘシ

若シ一般ノ運動ニ對シテ最大効果ヲ現出セシメン
コトヲ望マハ宜シク如上説明シタル諸種ノ注意ヲ
精細ニ取捨斟酌シ其緩急輕重ヲ系統的ニ對照比較
セサルヘカラス而シテ此一般ノ運動ナルモノハ詮
スル所^{前運轉通}運轉計畫ニ依リ之ヲ説明シ得ヘシ^{而シテ}難其全
體ニ^{決シ}實行ヲ示セル此運轉計畫ハ周到綿密ニ遵
奉維持セラルルコト絶對ニ必要ナリトス苟クモ此
煩雜ナル運轉ヲシテ所要ノ目的ヲ達成スル爲メ正
確ニ作用セシメサルヘカラス場合ニ對シテ之ヲ
規正ナラシメンカ爲メ^{十行、東京相馬屋敷}濫ニ干涉ヲ試ミルハ其結果

トシテ運動ノ錯亂ヲ來タスノ不幸ヲ見ルハ免レヘ
カラサル通弊ナリト謂フヘシ是ヲ以テ命令ノ權限
ハ總テ之ヲ總括シテ一人ノ手裡ニ收メシメ之カ指
揮ニ任スル人物ハ軍事上ノ必要ト鐵道利用ノ技術
的状況トヲ詳細ニ知得シテ良ク之カ調和ヲ圖ラサ
ルヘカラサルヤ勿論ニシテ苟クモ其運轉上ニ關シ
テ軌轢ト遲滯トヲ現出セシメサランコトヲ思ハハ
乗車若クハ駐軍中ノ軍隊指揮官ハ鐵道ノ勤務ニ關
シ濫リニ干涉ヲ試ミルハ大ニ戒メサルヘカラサル
モノナリ佛軍ハ此ノ如キ方法ニ依リ行動スルノ必

要ナル所以ヲ充分ニ知了セサリシ爲メ適當ニ輸送
ヲ準備スルノ餘裕ヲ設クルコトナク又指揮上ニ關
シテモ之ヲ唯一人ニ委任シタルコトナシ蓋シ最大
効果ヲ現出セシムヘキ前送輸送計畫ニ基キ鐵道ヲ利用
セント欲セハ各線區ハ交通自由ト爲リ別ニ何等ノ
貨物モ此線路ニ於テ輸送セラレサルト共ニ其材料
ヲ好時機ニ於テ準備シ得タル場合ニ非サレハ行ハ
ルヘカラサルヤ明白ニシテ不幸ニモ是等ノ諸注意
ハ佛軍ニ於テ毫末モ履行セラレサリシナリ佛軍ハ
先ツ第一ニ各運動ノ總體ヲ示セル軍事輸送ノ一般

十行、東京相馬馬場

計畫ヲ編製スルコトナク其事件ヲ處理スルノ注意
ニ關シテハ唯之ヲ鐵道及停車場役員ノ爲ス所ニ放
任シ平時ノ時間表ヲ基礎トシテ軍事輸送ヲ規則正
シカラシメシコトヲ企圖シタルニ似タリ其他使用
ノ線路ハ總テ倉庫代用ノ貨車ニ充用セラレ監督部
カ唯軍需品ヲ自己ノ附近ニ維持セントスル直接ノ
利益ニノミ著眼シタル爲メ之ニ所屬スル鐵道部ノ
役員ハ該貨車ヲ遠ク離隔シ若クハ之ヲ後方ニ退却
セシムル能ハサルノ不便ヲ有シタリ是ヲ以テ當局
者ノ準備シタル鐵道線路ハ孰レノ部分ニ拘ラス完

全ニ之ヲ利用スルノ到底望ムヘカラサルニ至リ且
ツ材料ヲ得ルノ途ニ於テモ亦非常ニ困難ナリシハ
曩ニ述ヘタルモノニ依リ明瞭ナルヲ得ヘシ其他政
府ノ戦争委員ハ一般輸送ノ速度ヲ以テ上車ノ速度
如何ニ關係ヲ有スルモノト誤認シ此趣旨ニ基
キ一切ノ權限ヲ使用シタル結果ハ第十五軍團ノ輸
送時間ヲ延長シ反ツテ兵卒ヲシテ不幸ナル境遇ニ
瀕セシノタルノ外何等ノ効果ヲ及ホササルナリ而
シテ上車シタル各部隊指揮官ハ列車進行ノ規正ヲ
絶對的ニ維持シ又ハ其規定ヲ遵奉スルノ必要ナル

十行、東京相馬屋製

所以ヲ完全ニ詳悉セサル爲メ鐵道ノ勤務ニ對シテ
命令ヲ與フルハ自己ノ權限ノ許ス所ノモノナリト
思料シ之カ爲メ鐵道ノ勤務ヲ錯亂スルモノナルヲ
解スルコトナク何等ノ權限ヲ有セサルニ拘ラス鐵
道事務ニ干涉シ得ルノ權利アルヲ明言シ例ヘハド
セルノ如キハ何等ノ躊躇スル所ナク自己ノ責任
ヲ以テシヤローロン (Chailons) ノ列車ヲドール (Dor)
マテ推進セシメ又ガリバルチーハ第十五軍團ニ供
用シタル貨車ノ一部分ヲ横奪シ又ハ全軍團ノ輸送
ヲ更ニクレルヴァール (Chival) マテ繼續セシメ

其ブザンソン (Bazan) — クレルウアル (Clavel)
線區ニ軍隊ヲ下車セシムルハ非常ノ難事ナルヘキ
ヲ鐵道委員及政府委員ノ豫メ之ニ注意シタルニ拘
ラス之ヲ實行ニ付セリ其他鐵道會社ハ少クモ一部
分ヲシテ箇人ノ貨物輸送ヲ中止セシメサルコトニ
絶エス努力シタリ以上記スル所ノ狀況ハ總テ鐵道
ノ用途ヲ正規ニ達セシメサルモノニシテ其結果輸
送ハ命令ニ記載シタルヨリモ三倍乃至四倍ノ時間
ヲ要シ給養ニ關シテ取リタル措置ハ全ク不充分ニ
屬シ軍隊ノ飢渴ト寒氣ヲ感スルノ程度ハ殆ント極

十行、東京相野屋

點ニ達シタリ然レトモ是等一切ノ事項ヲ實驗ニ徴
シテ判斷スル時ハ豫メ之ヲ防止スルコト敦テ難キ
ニ非ケルナリ若シ鐵道ノ利用ニ關スル一切ノ艱勞
ヲ擧ケテ一人ノ掌裡ニ委任シ各線區ヲ自由ニ使用
スルヲ得セシメ上車及下車ノ地點ヲ更ニ一層増加
シ確實ニ之ヲ決定シ鐵道線ノ輸送力ニ基キ輸送計
畫ヲ編製スル等ノ注意ニ出テタランニハブザンソ
ン (Bazan) — オークソン (Oakson) 正面ニ軍
隊ヲ集結スルニ臨ミ實際ニ施行セラレタルモノヨ
リモ更ニ一層迅速ナルヲ得ル而已ナラス乘馬軍隊

ハ十二月二十日ヨリ其行進ヲ開始シ數日ノ餘裕ヲ
來シ大正面ヲ以テ行進ヲ行ヒ舍營ニ際シテハ局地
ノ民家ヲ利用シ得ヘク而シテ此餘裕ノ時日ハ各部
隊ノ秩序ト軍紀ヲ回復セシムルニ使用セラルルト
全時ニ兵卒ノ精力モ亦是ニ依リ増進スルヲ得タリ
シヤ明白ナルヘシ

軍隊ハ下車後ニ於テ充分ナル輜重ノ員數ヲ有セサ
ルハ勿論輜重ノ勤務モ亦良好ナラサリシヲ以テ軍
隊ニ對シ出征ノ不適當ナルヲ感セシメリ其後徵發
ニ依リ縱列非常ニ増加シ却テ軍隊ノ運動ヲ阻害ス

十行、東京相馬屋敷

ヘキ新原因ヲ成スニ至レリ加フルニ指揮官ノ部署
假令如何ニ良好ナルモ通路ノ山地ナルト正面ノ變
換ヲ反覆シタル結果ハ戰略的運動ニ對シテ甚シキ
壓迫ヲ見サラントスルモ到底避クヘカラサルヲ示
セリ而シテ運動ノ開ル方法ニ關シテモ實際
上軍隊運動ノ技術的配備ト各種輜重ノ適當ナル分
配及其用法トノ間ニ於テ効果ノ相齟齬シタルヲ證
示セリ

佛軍司令官ノ行動ハ營ニ軍隊ノ編成及裝具ノ不充
分ナル爲メ多大ナル齟齬ヲ來シタル而已ナラスガ

リバルゲー將軍ノ協同精神ニ不足シタリシハ一層
之ヲ甚シキ景況ニ進ムルニ至レリ此老將軍ハ最初
東軍ヲ北方ニ行進セシムルニ當リテ其運動ヲ容易
ナラシムルコトニ何等ノ注意ヲ拂ハサルハ勿論最
後ニ於テモ亦同軍ノ側面及背面ニ對シテ獨逸マン
ツーフエール將軍ノ行動ヲ遲滞セシムルノ策ヲ取
ラサリシナリ而シテ佛軍司令官ハカズール(Boiselle)
ノ南方ニ於ケル戰鬪ニ際シテ咄嗟ニ召集シタル軍
隊ノ志氣甚シク沮喪セルヲ認メタル爲メウヰレ
セクヒール附近ニ於テ一陣地ヲ占領センコトヲ企

十行、東京相馬屋製

圖シタリシヤ疑ヒヲ要セサルモノナリト雖是ニ依
リ司令部官ハベルフォールノ附近ニ於テ敵ノ攻撃
ヲ豫期セサルヘカラサル危険ナル狀況ニ存在シタ
リ此ノ如キ狀況ハ新編成ニ係ル操縦不便ナル軍隊
ヲシテ守勢的戰鬪ニ依リ數ノ優勢ト火器ノ價值ヲ
利用スル希望ヲ充タサシムヘキ機會ヲ與ヘリ然レ
トモ此場合ニ於テモ尚ホ攻勢運動ハ到底戰術上ノ
守勢ニ依リ之ヲ解決スル能ハサルノ例證ヲ示スニ
至レリ佛軍司令官ハ獨ノ第十四軍團ニ對シ開豁地
ニ於テ攻撃ヲ試ミルノ素ヨリ可能ナルヲ思料セサ

リシト雖嗣後ニ於テ更ニ一層困難ナル狀況ニ依リ
攻勢ヲ取レリ即チ第十四軍團長カ合圍團ヨリ兵力
ノ分遣増援ヲ受ケ且ツリゼーヌ (Rhein) 河ヲ障
碍物トシテ其背後ニ占據シタル力如キ極メテ不利
ナル場合ニ於テ攻撃ニ從事セサルヲ得サルニ至レ
リ就中佛軍ハ其攻撃ヲ實施スルニ先^ニ完全ニ正面
ノ變換ヲ行フヲ要シタリ而シテ此運動ハ軍隊ノ新
陣地カリゼーヌ (Sarre) 方向ニ正面スルト其補
給ニ要スル線路ハ右翼ノ後方ニ於テアザンソン
(Sarrion) 鐵道及瑞末停車場クレルヴァールヲ有

十行、東京相馬屋藏

シ之カ爲メ輜重ハ充分廣正面ニ依リ其團隊ニ後續
スル能ハサルト輸送隊ハ側面行進ヲ行ハサルヘカ
ラサル等ニ依リ非常ナル困難ヲ呈シタリ其他ノ不
利益ヲ擧ケレハソ^ニ (Sarre) ト瑞西國境トノ
間ニ存スル地形ノ狹隘ナルコトニシテ此部分ニ於
ケル運動ハ全ク強行的ト爲リ極メテ不自然ナル狀
況ニ陥レリ是レ東方ニ於ケル各運動ニ對シテカリ
バルゲー將軍ノ掩護全ク缺乏シタル爲メ後方ノ交
通ヲ一層不足ナラシメタルニ外ナラス是ニ反シテ
獨軍ハリユー^ル (Lure) ヲ經過シ以テ佛軍ノ前

二五

面ニ於テ好時機ニ占位シ了レリ畢竟スルニ是レ訓練ヲ經タル軍隊ニ對シテ獨リ之ヲ求ムルヲ得ヘキ運動上ノ敏捷ナルト獨軍ノ如ク獨立軍團ハ完備シタル一軍（假令東軍ヨリモ操縱容易ナリトスルモ）ヲ使用スル^モヨリ^モ行軍ニ際シテ除去スヘキ障害ノ僅少ナルコトニ歸セスンハ非サルナリ然レトモ良好ナル軍隊ハ敵ノ軍隊ヲシテ恰モ獨逸軍團ノ實施シタル如ク極メテ靜肅ニ側面行進ヲ全フセシメサリシヤ論ヲ俟タサルヘシ

十行、東京相馬屋製

ニ根據地ヲ變更スル場合ニ在テハ其實行更ニ一層迅速ナルヲ要スルト共ニ軍隊ノ附近ニ殘留スル輜重及輸送隊ヲ北方ニ移スニ方リテモ充分ナル護衛隊ヲ付スルヲ以テ正當ノ措置ト見做ササルヘカラス然ルニ獨軍ノ運動茲ニ出テサリシ所以ノモノハ畢竟スルニ獨軍カ佛軍ヲ以テ其敵ニ非サルヲ自覺シタリシニ因ルモノニシテ即チ孰レノ指揮官ト雖佛軍カ這般ノ措置ニ出テタルハ戰鬪狀況上全ク萬己ムヲ得サルヲ思料ヒシメタル此多數人員ヨリ成レル佛ノ新軍隊ニ對シテハ獨軍ノ當然優勢ナルヘ

二六

キヲ私ニ知得シタリシニ因ラスンハ非サルナリ
獨軍カリゼーヌ (Léonard) 陣地ヲ防禦シタルノ際
合圍團ノ協同動作ニ依リ僅ニ其給養其他彈藥ノ補
充ニ關スル障害ヲ除去スルヲ得タリシヨリ之ヲ察
スルニ第十四軍團ノ側面行進ニ於ケル如キ運動ヲ
實施スル場合ニ在テハ後方ノ交通線ヲ變更スルニ
臨ミ宜シク之ヲ有利ナル時機ニ於テスルノ必要ナ
ルヲ充分ニ證示セリ此ノ如キ戰鬪狀況ニ在テハ軍
事上ノ利益ニ基キ彈藥小隊及輜重ニ對シテ其不可
能ヲ知ルニ拘ラス之ヲ履行ヲ要求スルノ必要ヲ生

十行、東京相馬屋製

スルモノニシテ是レ恰モ曩ニ合圍團ノ縱列力此狀
況ニ遭遇シテ非常ニ疲勞困憊シ遂ニ秩序ヲ紊亂ス
ルニ至リタル場合ニ等シトス
東軍ノブザンソンニ退却シタル理由ヲ擧クレハリ
ビーンヌ (Bisain) ニ於ケル攻撃戰ノ奏効セサリシ
ト其兵力尠尠大シテウエルデル軍團ノ二倍ニ達セ
タルト敵正面ニ對スル行進ノ緩慢ナルニ拘ラ
ス軍需品ノ補給ニ困難ヲ感シタル等ノ事實ニ存在
シタルニ勿論ニシテ曩ニ其軍隊ノ意氣鞏固ナラ
サルヲ顧慮シテブザンソンノ附近ニ一陣地ヲ占領

セントスルノ希望ハ獨逸第十四軍團ノ攻撃未タ有
カナラサル爲ノ西南ニ於ケル危険ノ甚シキヲ加ヘ
サル場合ニ際シテ敢テ之ヲ絶念スルノ要ナカリシ
ト雖軍事上ノ要求ト經理上ノ措置トハ其間ニ何等
ノ調和ヲ存セシムルヲ許ササリシ而已ナラス指揮
官モ亦各部隊ノ秩序日ニ益々紊亂スルヲ認メテブ
ザンソン (Baugoussin) 下ニ軍需品ヲ集合セシムルノ
極メテ不利ナルヲ了悟スルニ至レリ
佛國政府ノ戦争委員ハリゼーヌ (Hugues) ノ正面
ニ對シテ徒ニ攻撃ヲ不成効ニ終ラシムルニ先タテ

十行、東京相馬屋藏

其第十五軍團ヲ以テ獨ノウエルデル軍團ニ對峙セ
シノ殘餘ノ兵力ヲ以テ新銳ナル敵即チ強行軍ヲ以
テ到著シタル獨ノマンツーフエールノ軍隊ニ向ヒ
挺進セシメンコトヲ企圖シタリシハ明ラカニ戰鬪
狀況ニ全ク不通ナルノ致ス所ト謂ハサルヘカラス
蓋シ内線ニ於テ這般ノ機動ヲ取ラントスルニ當リ
テ第一ノ要件ナルモノハリゼーヌ (Hugues) ノ攻
撃ニ於テ充分ナル成效ヲ奏スルコト是ナリ而シテ
假令該攻撃ヲ奏効シ且ツ軍隊ノ必要ナル行軍ヲ實
施スルニ適シタリトスルモ此ノ如キ運動ハ常ニ一

大障害ニ遭遇スルヲ免ガレサルモノトス然レトモ
グズール (Guzul) — グレー (Gray) — 線ニ對ス
ル佛軍ノ攻勢ハ戰鬪狀況ノ偶然ナル結果ニ依リ聊
カ便宜ヲ有スルニ至リ軍隊ハ僅ニ半轉回ヲ行フヤ
直ニ其輜重ニ出會シ之ニ就キ以テ其給養ヲ全フス
ルヲ得タリ此時ニ當リテ需品ヲ交附シ了リタル輸
送隊ヲクレルヴァール (Clerval) — ボームレー、グー
ヌ (Haume-As-James) 及ブサンソン (Bousson) — ニ指
向セシメ再ヒ之ニ補給品ヲ積載セシムルノ注意ニ
出テタリシナランニハ大正面ヲ以テ行進シツツソ

十行、東京相馬屋製

ーヌ (Maune) — マテ軍隊ノ運動ニ後續シ得タリシヤ
疑ヲ容レサルヘシ又戰爭委員ノ第二計畫トシテブ
ザンソン (Beaumont) 及オークソンヌ (Aucourt) ノ
附近ニ重要ナル兵力ヲ殘留シ敵ノ存在ニ顧慮スル
コトナクローアル (Lecroix) — ニ向ツテ軍ノ密集隊
ヲ輸送セシメントシタルカ如キハ全ク奇ヲ好ムノ
措置トシテ認定スルヲ妨ケサルモノナリ此ノ如キ
狀況ニ在テハ其軍隊ヲブザンソン下ニ停止セシム
ルヲ以テ最モ策ヲ得タルモノト思料シ得ヘシト雖
司令官ハ頗ル長時間軍隊ヲ此所ニ停止セシメンコ

トヲ企圖シタルト且ツ撰定シタル陣地ニ達セシム
ヘキ隘路ヲ封鎖スルヲ急リシトハ抑モ失敗ヲ招キ
タル原因ニシテ畢竟スルニ軍隊ノ運動ヲ停止シテ
徒ニ駐軍ニ齷齪タリシハ却テ危害ヲ速ナラシムル
所以ナルヲ解セサルニ因ルモノト謂フヘキナリ

其五

吾人ハ本論ニ於テ曩ニ研究シタル事變ニ基キ各般
ノ觀察及提示ヲ試ミタリシカ尚ホ茲ニ二三ノ要點
ヲ摘示シ併セテ刻下政事上ノ利益ニ基キ時トシテ
閑却セラレタル若干ノ真理ヲ明晰ナラシメントス
現時我佛國ニ採用セラレタル後方勤務令ハ繁文褥
禮ノ最モ甚シキモノニシテ例ヘハ司令官其輸送隊
ヲ編成セシトスル時ニ當リテ之カ命令ノ傳達及實
行ヲ敏速ナラシムルノ絶對的ニ必要ナルニ拘ラス
系統ヲ經過スルニ長時間ヲ費シ爲ニ時機ヲ失セシ

ムルノ嫌ヒアリ蓋シ七十年戦ノ實驗ハ正ニ前述ノ
輿論ヲ確證シテ益々命令ノ傳達系統ヲ簡單ニスル
ノ必要ナルヲ感セシメタリ反對論者ハ既ニ勤務令ノ
之ヲ規定シタル如ク其兵站部ガ軍司令部内ニ設置
セラルヘキヲ以テ司令官ト兵站部トノ通信ハ著シ
ク省略シ得ヘキヲ主張セリト雖尚ホ司令官ノ幕僚
其他ノ各部長等ニ多數ノ職員ヲ存スルヲ以テ司令
部内ニ通信ノ充塞軋轢ヲ生スルノ虞ナキヲ保スル
能ハサルナリ是ニ反シ獨軍ハ第十四軍團ノ爲ニ軍
團司令部ノ所在地ナルヴズール (Eggenwil) ヨリ三

十行、東京相馬屋製

日行程ヲ要スルエピナール (Eggenwil) ニ兵站監部
ヲ設備シタリ此ノ如ク兵站監部ヲ分離セシムルハ
兵站部カ前方限界ト後方限界トノ中間ナル兵站基
地ニ位置スル爲メ有利ノ方法ニ非ラサルヲ信スル
モノアリト雖那翁ハ驚惶ノ時機ニ際シテ其司令部
カ輸送隊及豫備病院等ヲ包含スル爲メ運動ノ極メ
テ渋滞セルヲ看破シ之ヲ區別シテ活動部隊ハ總テ
軍ト行進ヲ共ニシ諸般ノ豫備隊ハ二日乃至三日ノ
行程ヲ隔テ之ニ後續セシムルコトナセリ
兵站部隊ハ往々前方限界ニ推進シ時宜ニ依リ司令

官ノ必要上兵站部ニ豫知セシムヘキ命令ヲ同官ヨ
リ受領セリ獨第十四軍團司令官ハ緊急ヲ要シタル
場合ニ在テハ兵站部隊ヲ野戰部隊トシテ使用スル
ニ躊躇セサリシナリ而シテ輜重及輸送隊ノ行進ニ
關シ司令官ハ躬カラ精細ニ之ヲ指揮シ鐵道部ニ對
シテハ正規ノ命令ヲ與ヘテアルサース (Please)
線ヲ經由スル補給列車ヲ好機ニ指向セシメリ司令
官ノ注意此ノ如クナルニ拘ラス軍團ハ糧食及彈藥
ノ缺乏ヲ感シ兵站基地停車場ハ僅ニ二箇軍團ノ用
ニ供セラレタルニ拘ラス其運動ノ全ク阻止セラレ

十行、東京相馬屋敷

ルニ至レリ此ノ如キ實驗ト佛軍ノ鐵道ニ生シタル
不利ノ事變トヲ相綜合セハ其緊要機關タル全停車
場ノ運用ハ實ニ巧妙ヲ要スルモノニシテ且ツ鐵道
ハ聯速ニ其運動ヲ自由ナラシメ端末停車場ニ於テ
ハ列車ヲ保留スルコトナク成シ得ル限り速ニ之ヲ
送還スルノ必要ナルヲ證スルニ餘リアリト謂フヘ
シ

佛國結養令ヲ研究スルニ監督部ノ位置ハ特ニ優勝
ヲ占メ其司令官ノ傍ラニ於テ能ク万般ノ事項ヲ處
理シ得ヘキヲ詳悉シ得ヘシ今之ヲ七十年戰ノ實驗

ニ徴スルニ事物ノ進行良好ナル場合ニ在テハ監督部ハ實際上充分ニ其職責ヲ完フシ得ヘシト雖例ヘハ獨逸ウエルデル軍團ノ側面行進當時ニ於テ之ヲ見タル如ク佛軍カ至難ノ地形ニ於テ展開又ハ方向變換ヲ試ミタル結果トシテ甚シキ驚惶ヲ偶發シタルカ如キ場合ニ在テハ監督部ヲシテ良ク其職責ヲ完フセシメンコト蓋シ不充分ナルヘキヲ明ラカニシタリ其因テ起ル所ノ原因ハ監督部ノ威信ニ乏シキニ在ルヲ想像スルニ足レリ當時東軍ノ監督部ハ全力ヲ竭クシテ其職務ニ艱掌シタリシニ拘ラス輸

十行、東京相馬屋製

送隊ヲ適當ニ編成シテ之ヲ好機ニ軍隊ノ附近ニ到着セシムルノ全ク不可能ナリシニ於テ其一班ヲ推知スルヲ得ヘシ畢竟スルニ監督部ハ各部隊ノ管理不ハニ任セシトスルヨリモ寧口之ヲ幫助スルコトニ焦心甚慮スルヲ必要ト爲スニ似タリ而シテ輸送(註)七十年戰ニ參與シタル某聯隊ノ實驗談ニ據ルニ其鐵道線路ヲ沿行シタル場合ニ在テハ一般ニ夜間停車場ニ於テ分配ヲ行ヒ行進間兵卒ハ特ニ將校ノ誘導ニ依リ他ノ軍隊カ地上ニ投棄シタル豚脂及乾麴麴、一部分ヲ屢々奪ヒ去レリ將校

ハ農家ヨリ豚脂及馬鈴薯ヲ購入シテ其食用ニ供
シ從卒ハ將校ノ食ヲ小籠ニ收メテ携行シ行李
ヲ積載シタル車輛(各聯隊ニ四輛)ノ如キハ全ク其所在ヲ
不明ニシ休戰當時ニ於テ漸ク之ヲ發見スルヲ得
タリ而シテ殊ニ奇異ナルハ全車輛ニ積載シタル
物品ハ全ク現存シテ毫モ奪掠ニ付セラレサリシ
ノ一事ナリトス

隊ノ編成ニ關シテモ軍用麵麴(兵卒ハ乾麵麴ヲ地上ニ放棄スル弊アルカ故ニ)
ニ代フルニ乾製麵麴ヲ以テセルハ更ニ一層有利ナ
ルヲ得ヘク又全隊ノ配置ニ關シテモ之ヲ四箇小隊

十行、東京相馬屋敷

ニ區分スルヲ以テ最モ便利ナルモノト見做スヲ得
ヘシ蓋シ一箇小隊ヨリ成レル輸送隊ハ全軍團ニ要
スル糧食一日分ヲ携行スルモノニシテ其車輛ノ員
數ハ約百六十輛ニ達シ行軍縱長ハ二吉米ヲ占ムヘ
シ而シテ該小隊ハ獨立部隊ノ補給ニ任スル爲メ往
々一部隊ヲ分派セシムルノ必要ヲ生スヘク此場合
ニ於テ途上ニ之ヲ編成スルハ容易ノ業ニ非ラサル
ヘシ是ヲ以テ輸送隊ノ編成ハ大ニ失スルコトナク
且ツ其併立良好ナル縱隊ニ之ヲ區分スル時ハ之レ
カ運動ヲ輕捷ニシ操縱又容易ト爲リ監督ヲ便ニシ

二〇

兵站地ニ梯進シ及舎營スルニ有利ナリトス要スル
ニ運動中ニ於テ軍隊ニ補給スルハ常ニ至難ノ動作
タルヲ免レサルモノナルカ故ニ之ヲ幫助スルニド
コークール式輕便鐵道ルナール式列車及自動車
ヲ以テスルヲ得ヘシ目下ノ景況ニ於テハ緊留輕氣
球其他航行氣球等ヲ用ヒテ糧食輸送ノ目的ヲ達セ
ンコトホタ之ヲ將來ニ豫期スル能ハスト雖若シ此
手段ヲ使用スルニ至ラハ其輸送上ニ用フル通路ハ
常ニ自由ニシテ何等ノ障害ヲ有セサルニ至ルヘキ
ナリ

十行、東京相馬屋製

東軍ノ指揮ニ關スル編成モ亦大ニ論争ヲ要スル問
題ト爲レリ蓋シ司令官ハ日々陸軍大臣ニ對シテ作
戰運動ノ報告ヲ行フノ義務アルニ拘ラス大臣ハ全
司令官ノ傍ラニ於テ常ニ其行動ニ注意シ及之ヲ監
視スヘキ人物ヲ附シタリ此ノ如ク政府當局者ノ司
令官ニ對シテ疑懼ノ念ヲ抱ケルハ疑モナク全官ノ
好意ヲ抹殺シ其職責ヲ無視シタルニ等シキモノト
謂ハサルヘカラス陸軍大臣ニシテ若シ真正ニ司令
官ヲ信任セサルニ於テハ宜シク躬カラ來ツテ之ニ
更代シ軍ノ指揮ニ任スヘキナリ千七百九十六年佛

國革命當時ノ内閣ハ那翁ノ傍ニクラリタル一武
官ヲ附シ秘密ニ那翁其行動ヲ監視セシメ那翁ヲシ
テ非常ニ不快ノ觀念ヲ抱カシムルニ至リシモ後
那翁モ之カ事情ヲ詳ニスルノ政府ニ必要ナルヲ悟
リテヨリ大ニ左武官ヲ保護シサルデীগユト伊國
王族トノ商議ニ之ヲ任用シタリシモ全人ハ威信ニ
缺クル所アル而已ナラス那翁ト協同シテ職務ニ從
事スルヲ厭ヒ且ツ日々政府ニ電報ヲ發スルヲ忌リ
タリト云フ

以上記スル如ク七十年戰殊ニ東軍ノ戰爭ニ依リ最

十行、東京相馬屋製

モ明白ナルヲ得タル事實ハ現時ノ如ク密集部隊ヲ
活動シテ一大激戰ヲ試ミ其一勝一敗ハ以テ國家ニ
重大ナル關係ヲ及ホスモノニ在テハ到底咄嗟ノ間
ニ之ヲ處理スル能ハサル所ニシテ苟クモ其軍隊ノ
編成、集中、輸送、戰略的機動等ニ關シテ規模廣大ナル
作戰運動ヲ實施セント欲シテ之カ成効上ノ機運ヲ
豊富ナラシメンコトヲ望マハ宜シク沈思默考以テ
精細ニ事局ニ應スルノ策ヲ豫メ討究セサルヘカラ
サルナリ彼ノ日露戰爭ハ再ヒ之カ事實ヲ證明シタ
ルモノニシテ即チ日軍ハ注意周到ニ準備ヲ施行シ

希望ノ事項ヲ精細ニ知得シタルニ反シ露軍ハ自カ
ラ奮勵努力シ敵ノ機先ヲ制シ又ハ敵ヲ壓倒スル等
ニ關シテ毫末モ努メタルコトナキヲ示セリ就中戰
争ニ際シテ將來益々廣大ニ使用セラルヘキ鐵道ヲ
應用スル場合ニ於テモ此巧妙ナル機關ノ運用頗ル
熟練ヲ要スルヲ以テ更ニ一層計算ヲ詳ニセサルヘ
カラス是ヲ以テ現今軍隊ノ嚮導指揮ニ任スル者ハ
殆ント汎ク日常ノ學術ニ通曉スルト全時ニ職務上
ノ各部分ニ對シテモ亦少クモ其大半ハ實地ニ經驗
スル所莫カルヘカラサルモノナリ

十行、東京相馬屋製

是等ノ事項ハ近時吾人ノ畏敬スヘキ指揮官ノ一團
ニ於テ偶々現示セラレタル新學理ニ適合スルモノ
ニシテ即チ現役將校其職責ヲ全フスルニ至ラハ之
ニ代フルニ豫備將校ヲ以テセシメ又兵卒ノ勤務ニ
服スル公民ハ平民ニシテ下士ノ勤務ニ服スル公民
ヲ指揮官ニ載カサルヘカラスト爲シタルコト是ナ
リ然レトモ代議士ノ若干ハ之ニ反對シテ現役下士
ノ如キハ其職務ノ單調無味ニシテ事實ノ制裁ヲ被
ムルコトナキヲ以テ之カ智能ハ不幸ニシテ漸次ニ
其信用ヲ失ヒ勤勉熟考決斷ニ關スル趣味ハ全ク之

二五〇

ヨリ消散シ終ニ判断力ノ正確性質ノ剛毅及精神ノ
圓滿ヲ保持スル能ハサルモノト爲シ其適例トシテ
佛國共和政府時代并米國南北戦争時代ノ諸將軍及
那翁等ヲ引證シテ大ニ之カ論駁ヲ努メリ惟フニ此
ノ如ク主張スル所以ノモノハ是等諸將軍カ常ニ戰
場ニ於テ勝利ヲ博シ遂ニ將軍ノ地位ニ達スルノ間
ニ於テ既ニ少クモ三年間ハ實地ニ就キ戦争ヲ學ヒ
タル事實ノ存スルヲ忘却シタルニ因ルモノニシテ
其二三年間戦争ヲ實修シタル所ノ經驗ハ之ヲ平時
ノ諸勤務ニ比シ頗ル卓絶スルモノ在ルヘキヤ勿論

十行、東京相模原製

ナリトス唯戦近戦ニ於テハ此種ノ實習ヲ得セシム
ヘキ餘日ヲ存セサルノ憾ニアリ那翁ハ其砲兵中尉
タリニ當時ニ於テ戦争ニ要スル細目ヲ實習シ中佐
タル時コルシカ嶋ニ於テ護國兵一箇聯隊ヲ指揮シ
テ英軍ニ對シ戦闘動作ヲ開始シ又七十年戦ニ從事
シタル獨帝毛奇將軍及其他ノ指揮官等ハ總テ古老
軍人ニシテ其少壯ノ當時軍務ニ鞭掌シタル結果良
ク戦争ノ細目ヲ自カラ撰擇スルニ適シタル而已ナ
ラス永ク之ヲ記憶ニ存シテ忘レサリシハ偶々以テ
其武勲ヲ奏セシメタルニ外ナラス又埃國ノ雄將ヲ

デッヅキーハ既ニ八十歳、高齢ニ達シタルニ拘ラ
ズ千八百四十八年ヨリ全四十九年ニ至ル戦役ニ於
テ到ル所勝利ヲ博シタル所以ニ於テモ亦全將軍カ
千八百十四年ニ於テ既ニ軍務ニ從事シ軍事ノ研究
ヲ怠ラサリシニ歸セスレハ非ラサルナリ蓋シ何人
モ其一タヒ實行シタル事物ハ再ヒ之ヲ實施スルニ
當リテ良好ナル結果ヲ生出シ得ヘキハ論ヲ俟タサ
ル所ニシテ假令如何ニ勇敢ニシテ天才ニ富ムト雖
幾多ノ記念ヲ膺裏ニ貯ヘ万般ノ事物ヲ對照比較シ
而シテ實地ノ經驗ニ富メル者ニ對シテハ到底其敵

十行、東京相模原

ニ非ラサルヲ知了セサルヘカラス是ヲ以テ政府ハ
此天賦ノ性能ニ富メル將校ニ對シテハ宜シク實驗
ヲ修得セシメ以テ其性能ヲ發達維持セシムヘキ機
會ヲ與フルノ途ニ通曉セサルヘカラサルナリ獨逸
ハ夙ニ茲ニ着眼シテ之ヲ實地ニ施行シ來レリ我佛
國ハ果シテ何人^者ハ^其衝ニ當リテ其實行ヲ見ルニ
至ルヘキ乎

七十年戦ニ在テハ大ニ佛國代議士及陸軍大臣ノ活
氣ト智能ニ缺乏シタル事實ヲ認知シ得セシメリ蓋
シ是等當局者カ事凡テ豫期ニ及スルニ拘ラス毫モ

失望ニ陷ルコトナク銳意熱心佛國ノ名譽ヲ保持ス
ルニ努メタリシハ寔ニ諒トスルニ足レリ而カモ不
幸ニシテ其効ヲ奏セサルニ至リシ所以ノモノハ是
レ全ク當局者ノ實驗ニ乏シキト技術上ノ觀念ナキ
爲メ軍隊及其他ノ事物ニ對シテ到底望ムヘカラサ
ル効果ヲ要求シタルノ致ス所ト謂ハサルヘカラス
要スルニ戦争ノ實施宜シキヲ得ニコトヲ望マハ之
ニ必要ナル諸般ノ智識ニ通曉スルノ外更ニ天祐及
機運ニ待ツ所莫カルヘカラス是ニ由テ之ヲ觀ルニ
陸軍大臣ノ事局ニ對スル眼識ハ殆ント其正鵠ヲ得

十行、東京相馬屋藏

タルモノニ非サルコトヲ斷言スルモ敢テ不可ナキ
モノニシテ其埃及國ニ對スル計畫ハ徒ニ我國威ヲ
失墜セシメタルノ外何等ノ効果ナク又鐵道ノ敷設
ニ三億萬法ヲ費ヤシタルニ拘ラス里昂ヨリラシエ
ールニ到ル輸送ヲ迅速確實ナラシムルニハ巴里若
クハモンペリエールヲ經過セサルヘカラサルノ不利
ヲ有シタリ而シテ軍隊ノ編成上ニ關シテモ結合力
ノ絶無ナル豫後備兵ヲ用ヒテ聯隊ヲ組織シ以テ佛
軍ノ出征部隊ヲ徒ニ三倍ノ多キニ達セシメ或ハ三
年兵ヨリモ寧ロ二年兵ニ依リ軍隊ヲ一層優勢鞏固

ナラシメ得ヘキヲ證言シテ二年服役法ヲ實施スル
ニ至レリ要スルニ七十年戰ニ於ケル陸軍大臣ノ戰
略ハ勿論鐵道技術ニ關スル知識ハ全然失敗ニ歸シ
タルヲ明ラカニセリ今々事總テ過去一場ノ夢タル
ニ過キスシテ何物ノ其痕跡ヲ留ムルコトナシト雖
幸ニ戰史ハ獨リ當時ノ所感ヲ記シテ之ヲ千載ニ傳
ヘントセリ此所感ハ則チ當代政事家ノ因テ以テ鑑
トスルニ足ルヘキナリ
然レトモ戰略ナルモノハ其使用ノ如何ニ拘ラス宜
シク之ヲ咀嚼玩味シ以テ戰術行爲ニ投合セシメサ

十行、東京相馬屋製

ルヘカラス然レトモ戰略上ノ觀念巧妙ニ過キタル
モノハ戰爭ノ敗軍ニ歸シタル場合ニ於テ往々軍隊
ヲ最モ危險ナル境遇ニ陥ラシムルノ結果ヲ生スヘ
シ例ヘハ千八百六年ノ戰役ニ於テ那翁ノ實施シタ
ル戰略的行軍ノ如キハ當時各人ノ賞讃ヲ博シタル
モノニシテ其領圖ニ依リ敵ノ通路ヲ殆ント切斷シ
タリシカ是ニ依リ自己ノ通路モ亦敵ニ切斷セラ
ルノ虞アリタリ故ニイエナ (*Chene*) 及アウエル
テット (*Cluesford*) ノ會戰ニシテ若シ敗軍ニ歸セ
シ予那翁ハ其根據地ヨリ離レテボエーム (*Bohème*)

ニ蹙迫セシメラルヘキハ必然ナリトス蓋シ會戰ハ
最後ノ決勝的行爲ニシテ苟クモ勝利ヲ確信シテ戰
場ニ臨マンニハ少クモ成効上ノ機運百分ノ七十ヲ
占ムルノ時ニ於テ良好ナル軍備ヲ準備シ其他ノ事
項ニ關シテモ亦適當ニ設備スル所莫カルヘカラサ
ルハ恰モ馬ニ蹄鐵ヲ裝着スルニハ綿布ノ如キ軟弱
ナルモノハ其用ヲ爲ササルヲ以テ宜シク堅牢ナル
鐵鎚ヲ使用セサルヘカラサルカ如シ此種ノ意見ハ
實ニ七十年戰ニ於ケル東軍司令官ヲシテ其運動ノ
實施ヲ遂巡躊躇スルニ至ラシメタルモノニシ

十行、東京相馬屋敷

テ其宜戰公布當時ニ於ケル佛國ノ軍隊ハ真正ニ良
好ナリシニ拘ラス高級指揮官ノ戰爭ニ對スル觀念
ハ依然トシテ舊套ヲ脱セサル而已ナラス亞弗利加
戰役ノ特別ナル教訓ニ誤マラレ其軍隊ノ編成鐵道
ノ輸送軍隊ノ集中行進射擊迅速ニシテ射程ノ遠距
離ニ達スル歩兵及砲兵射撃ヲ合理ニ應用スル等ニ
關シテハ其思想全ク空漠ニシテ且ツ退歩ノ兆アリ
タリ
現今是等ノ問題ハ幕僚間ニ膾炙セラレタル日常ノ
事項ニシテ其軍術ニ關スル總テ精神上ノ部分ハ之

カ各種ノ應用ニ至ルマテ終始研究ヲ廢ヒサル題目ヲ爲セリ然レトモ其最モ樞要ナルヘキ所謂列兵ニ關シテハ如何選舉上ノ利益ニ從ヒ區々一定スル所ナキ不鞏固ナル軍制ニ支配セラレタル豫備員ヲ聯隊ニ混成セシメタル場合ニ於ケル軍隊ノ價值ハ現時ニ於テ果シテ如何ニ之ヲ判断スヘキ乎蓋シ後方勤務ナルモノハ戰鬪準備ヲ良好ナラシムルニ止ルモノニシテ其戰爭ニ勝利ヲ博シ國家ノ安危ヲ決スルハ實ニ前方部隊ノ任務ニ屬スルモノナリ

十行、東京相馬屋製

注意

本書ノ起草ヲ了リテ將ニ印刷ニ付セシトスル時偶々本問題ニ關スル改正規則ノ發布ニ接シ千九百年二月二十一日附勤務令ノ若干條項ニ改正ヲ見ルニ至レリ

改正部分ハ八條ニ涉リ二條ハ鐵道兵站總監兼鐵道監ノ職責ニ關スルモノニシテ其本分及責任ヲ最良ニ確定シタリ然レトモ根本ニ於テハ舊令ト敢テ異ナル所ナキナリ

第三十九條ニ於テハ停車場倉庫ニ於ケル兵站司令

官ナルモノヲ新設シ左ノ如キ規定ヲ設ケリ

第三十九條 各停車場倉庫ハ停車場委員タル一
高級將校ノ指揮下ニ之ヲ設ケ兵站勤務ニ係ル其
權限ニ關シテハ後方勤務令ノ規定ニタルモノニ
據ル鐵道勤務ニ關シテハ列車ノ編成積載及出發
ヲ確實ナラシムル爲メ停車場指揮官ト共ニ必要
ナル一切ノ措置ヲ行フ

第四十七條 ハ日々ノ補給ニ關スルモノニシテ之ヲ
摘要スレハ次ノ如シ

日々ノ補給ハ豫メ其請求ヲ爲サシムルコトナク

十行、東京相馬屋

自動ニ作用セシム整理委員ハ司令官及兵站兼勤
務監ニ對シテ補給停車場トシテ利用スヘキ停車
場及其輸送力ヲ通告ス軍司令官及兵站兼勤務監
ハ翌日ニ要スル補給停車場并ニ補給開始ノ時間
ヲ指示ス

未定ノ補給ニ關シテハ第四十九條ニ依リ左ノ如ク
之ヲ規定セリ

第四十九條 未定ノ補給ハ兵站兼勤務監ノ軍團
及軍ノ素質ヨリ直接ニ受領スヘキ各種勤務ニ關
スル請求ニ基クモノトス

兵站兼勤務監ハ其送付シタル請求ヲ整理委員ニ
 通告シ尚ホ輸送命令ノ緊要ナル理由ヲ注意ス
 整理委員ハ各輸送品ノ到着ヲ兵站兼勤務監ニ通
 報シ全監ハ停車場及到着ノ日時ヲ確定シ補給列
 車若クハ特別列車ニ依リ之ヲ送致ス
 改正規則ハ尚ホ稍長文ノ一條項ニ依リ軍ニ宛テタ
 ルモノ若クハ軍ヨリ發スルモノトニ拘ラス之ニ要
 スル輸送名義ノ確定ニ關スル規定ヲ爲シ輸送品ヲ
 交付スヘキ名義ノ使用法ヲ指示シ併セテ此種ノ經
 理ニ要スル多數ノ細目ヲ明ラカニセリ

十行、東京相馬屋製

其他特ニ一條ヲ設ケテ軍ノ諸勤務ニ使用セラレタ
 ル指揮官及諸勤務ノ名稱ニ關シテ左ノ如キ改正ヲ
 加ヘテ著シク之ヲ簡易ナラシメリ

舊名稱

改正名稱

一、鐵道兼兵站總監及鐵道兼兵站總監部

後方監及後方監部

(*Direction générale de chemins de fer et des chemins de fer*)

(*Direction de chemins de fer*)

一、軍鐵道監及軍鐵道監部

鐵道監及鐵道監部

(*Direction des chemins de fer militaires*)

(*Direction des chemins de fer*)

一、兵站監及兵站監部

兵站兼勤務監及兵站兼勤務監部

(*Direction des dépôts*)

(*Direction des dépôts et des services*)

一三九

一、兵站基地

(Etablissements de guerre)

補給停車場

(Gare de ravitaillement)

一、兵站道路、基點タル兵站基地

(Etablissements de guerre originaires de routes d'approvisionnement)

兵站基地停車場

(Gare originaires d'approvisionnement)

一日々實施セサル補給

未定補給

(Ravitaillement quotidien)

(Ravitaillement indéterminé)

是ニ由テ之ヲ觀ルニ著者力曩ニ本書ニ於テ指摘シタル缺點ノ一ハ該改正令ニ依リ殆ント満足ナル結果ヲ見ルニ至リシハ聊カ奇異ノ觀ナキ能ハスト雖之レ正ニ吾人ノ觀察カ少クモ一部分ニ於テ正鵠ヲ

十行、東京相馬屋敷

失ヒサリシヲ證スルニ足ルヘシ然レトモ要スルニ

後方勤務ノ一般進行上ニ關シテハ改正令ノ發布ニ

依リ著シク修正ヲ加フルノ必要ナルヲ敢テ思料セ

シムルニ至ラサルハ本問題ニ關スル達令ノ精神常

ニ全一ナルニ因レリ從テ吾人力曩ニ論述シタル意

見ヲ更ニ訂正スルノ要ナキモノニシテ何人モ舊名

稱ニ慣レタルヲ思惟セラルヘキカ故ニ吾人ハ此際

寧ロ舊名稱ヲ保持スルヲ必要ト認ムルノ外本書ニ

掲ケタル名稱ニ對シテ毫モ訂正ヲ加ヘサルコトト

爲セリ (完)

一三六

めくれず

めくれず

